

やまなし地域女性史研究プロジェクト

◆総 目 次◆

第1部 やまなしの女性史を学ぶ

第1章 樋口一葉「にぎりえ」と明治の女性

岡野幸江 1 ～ 22

第2章 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる明治期山梨の衣生活

斉藤秀子 23 ～ 28

＜やまなし地域女性史研究＞の今年度の活動について 吉川豊子 29

第2部 「聞き書き」と『やまなし女性史ノート』を結ぶ 31

＜聞き書き＞グループの今年度の活動について 池田政子 31

第1章 江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち 33 ～ 57

山中淑子・池田政子・研究協力グループ

I 医術開業試験以前の女性医師

II 医術開業試験開始後の女医

第2章 「聞き書き」にみる山梨の助産の歴史 伏見正江 59 ～ 78

研究協力グループ

1 望月ふさゑ助産師の個人史 ～山梨から東京助産学校へ、校長佐久間謙信に学ぶ～

2 山本ます保健師の個人史 ～地域住民の健康といのち：お産を守るころざし～

3 小淵沢町母子保健センター（助産部門）

～安心して産み育てる社会、当事者の出産体験の語りから～

第3章 『山梨女性史ノート 昭和前期編』にみる「製糸工女」 池田政子

研究協力グループ 79 ～ 98

1 昭和前期製糸業の社会経済的背景と「工女・女工」についての記述

2 『山梨女性史ノート 昭和前期編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

3 『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事（年表） 99 ～ 120

第1部 やまなしの女性史を学ぶ

◆ 目 次 ◆

第1章 樋口一葉「にぎりえ」と明治の女性

岡野幸江

第2章 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる

明治期山梨の衣生活

斉藤秀子

やまなし地域女性史研究プロジェクト<文献グループ>の活動について 吉川豊子

第1章 樋口一葉『にごりえ』 と 明治の女性

はじめに

- I 「にごりえ」という物語
- II 背景とモチーフ
- III 「にごりえ」の提起するもの
- IV 近代と公娼制度
- V 近代思想家の娼妓観

講演レジュメ

岡 野 幸 江（講師：学外共同研究者）

吉 川 豊 子（司会・文責：国際政策学部）

樋口一葉『にぎりえ』と明治の女性

岡野 幸江

はじめに

本講座は、平成 20 年 12 月 6 日、県立男女共同参画推進センターにおけるエンパワーメントセミナー「やまなしの女性史を学ぶ」第 2 回公開講座として行われました。講座開始前、推進センターの斎藤副館長から、八代館長の「挨拶」が代読されましたので、最初にそれをご紹介します。

本年度の「山梨の女性史を学ぶ」では、山梨の女性の社会参画に向けた困難と闘いのあとを学ぶこととしております。次の世代にバトンを渡していく私達は、今、何をしなければならないのか、どのような生き方を求めるべきか、今に生きる女性としてのあるべき姿について、深く考えることの多いところでございます。山梨県立大学地域研究交流センター「やまなし地域女性史研究プログラム」と共にこの講座を開設して参りまして 3 年目にあたります。明治、大正、昭和に生きた山梨の女性達の歩みを知り、今後の活動の礎となっていただければと思っております。

本日は、「樋口一葉『にぎりえ』と明治の女性」と題しまして岡野幸江先生をお迎えし、講演を頂くこととしています。当時の社会状況や、国民意識からいたしましても小説『にぎりえ』の主人公の生き方につきましては、かなり衝撃的なものではなかったかと、考えるところでございます。このような生き方を描くには何か、非常に一葉先生にも深い意味や思いがあったのではないかというふうに察しているところでございます。また一葉は、山梨県にも縁のある小説家でもございます。素晴らしいお話が伺えるものと思っております。明治の女性達が様々な社会の軋轢や抵抗の中でも、凛として己を貫く姿勢や具体的なお話の中で会場の皆様には、この講座によって多くのことを学んでいただきたいと思いますところでございます。

I 「にぎりえ」という物語

ただ今ご紹介をいただきました岡野幸江と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。過分なご紹介をいただきましたが、皆さんのご関心に応えられるお話ができるかどうか。今日はこの山梨にも非常に縁の深い、お父さんがこの山梨出身である、樋口一葉の『にぎりえ』を通じて、当時の女性の問題、あるいは現在まで続いている女性の性の問題をお話していきたいと思っております。皆さんにはプリントを 3 枚程、用意させていただいておりますので、その流れに沿ってお話させていただきたいと思っております。

実は私、10 月末に別の所で、男女共同参画推進の関係の講座で、明治の家族制度についてお話したんですね。明治の家族制度の問題を『青鞥』という雑誌に集まった女性達の活動を通して、明治 40 年代頃、揺らぎ始めた「家」の問題などと絡めながら、まだやはり現代の問題としても生きていることをお話申し上げました。

実はその家の問題と、今日、『にぎりえ』で中心的に話す公娼制度の問題が、実は非常に関わっていて、そういう意味で、明治時代の文学を研究すると日本の近代がどういうものだったのか見えると思うのですが、そんなところで具体的には、『にぎりえ』を最初にお話しながら、解析する過程で明治の社会についてお話していきたいと思っております。

お配りしましたプリントの最初の所に、I 『にぎりえ』という物語と書いておきましたが、「に

『にぎりえ』は『文芸倶楽部』という雑誌に1895年（明治28）年9月に発表された作品です。一葉については、多分いろんな講座があって、樋口一葉の人となりはご存知だろうと思います。ですから時間がありましたら後で、発表された時期とか、この後どうなったかについてお話できればと思いますが、それは後の方に回しまして、まずは作品から入ってみたいと思います。

『にぎりえ』は、どうでしょうか、皆さんお読みになっていらっしゃると思いますか。お読みになっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、有名な樋口一葉の代表作と言ったら『たけくらべ』『にぎりえ』『十三夜』というようなものが三本指に入る作品ではないかと思っています。

実は『にぎりえ』の舞台になっているのはですね、新開地の銘酒屋街と書きましたが、実際には一葉の終の棲家になり、ここで一葉は亡くなるわけですが、最後に住んだ本郷丸山福山町と言って、東京の本郷、今、文京区西片一丁目とか小石川柳町という所に当たるのですが、そこに一葉が住んで書いて、その辺りが舞台になっている。自分が住んだ周りが舞台になっていたと考えていいと思います。

その辺りの地図をこの年譜の一番最後の所、一番下の所につけておきました【注：本稿最後のページに掲載】。これは東京のこの辺りと言われてもピンとこないかもしれませんが、JR 総武線に水道橋という駅がありますが、水道橋駅があって大きな交差点があって、地図は縦にすると見易いのですが、北が上ですけれども、下の方に水道橋駅があって、左側が今、後樂園遊園地と後樂園ドームがある所です。そこからちょっと北に行った右側に一葉は住んでいて、都営地下鉄が通っていますが、都営地下鉄の春日駅から非常に近い所なんですね、現在は。

今日は、古い、当時の地図を持っていますから、少し形状が違いますが、電車が通っているのが市電ですが、今は、地下鉄となり、都電が地下に通っているという感じです。丁度、縦にした時に左側に後樂園のドームや遊園地があるという、そういうような位置関係ですね。その、今、斜線になっている部分、市電を挟んで斜線になっている所が小石川柳町という所で、そこが当時、銘酒屋街になっていた所なんです。

なぜここが銘酒屋街だったかと申しますと、今現在後樂園遊園地になっている所は、実は、当時小石川の砲兵工廠と言って、要するに、武器、大砲とかを作っている、軍需工場だったわけです。ですから、そういう所で働く労働者達がいっぱいいて、そういう人達を相手に、そのような人達が遊べるような場所として作られていたと。作られていたというか、ここからどんどん北の方に街が開発されるから、まず最初に色街が作られて、そういう所に人が集まって、そしてどんどん開発が進んで行くということなんでしょうけれど。たまたまそこに砲兵工廠がありますから、その労働者達もいっぱいそこに集まって来ることが出来て賑わっていた、そういう場所ですね。そういう所が舞台なんです。

その新開地の銘酒屋街で、読まれた方はお分かりかと思うんですけど、『にぎりえ』の舞台になっているのは、一葉の、元に戻していただくと、隣にですね、鈴木亭という、「銘酒屋」、所謂、お酒を出して、そこで遊んで、その後は銘酒屋ですからね、本当はお酒とか肴を飲ませたり食べさせたりするよりも、その後のこと、言ってみればいわば隠れた売春宿のようなことをやっている、そういう銘酒屋が一葉の家のすぐ側にあったんですね。ですからそこをひとつのモデルにした、作品の中では「菊乃井」というのですが、“菊の井戸”と書く、銘酒屋菊乃井の看板酌婦というのが主人公になっていくわけです。その様子が、まず書かれている。

「店は二間間口の2階造り、軒には御神燈さげて盛り鹽景氣よく、空壇か何か知らず、銘酒あまた棚の上にならべて帳場めきたる處も見えた」

こんなふうに書かれています、こういう銘酒屋が、今、言った柳町にはいっぱいあるわけですね。当時、こういう街の様子を書いたものに、例えば、そこに二つばかり例を挙げたのですが、小杉天外という人が書いた『はつ姿』という小説があります。一葉の『にぎりえ』よりもちょっ

と後に書かれますけれども、こんなふうに書かれています。

「この辺りをうろつく職工主なる相手に」

先ほど言いました砲兵工廠の職工だと思うのですが、

「銘酒屋、射的屋などごたごたと軒を並べた柳町の裏通りに、二階家の一軒建、即席料理琴風亭と仔細らしき船看板鳥渡と目に着く小料理屋がある」

こんな書き方をされたり、それから、例えば森田草平は後に『煤煙』という小説を書きますが、

「小石川と本郷との高台から落とす悪水を溜めてそこにどぶ川が流れる。その上にかけた柳橋のたもとに露天の魚屋が戸板を並べて悪臭を放つ魚肉の切り身に附木の札をつけて鬻いでいる」

こんな感じで、なんかごたごたとした、上の方から水が流れてきたらしいんですね。その悪水を溜めて、それがどぶ川になって流れているみたいな……。確かに一葉の家の前には池があって、そこに上の方から水が流れ込んでいたようですね。そういうことで、ごちゃごちゃとしたこの辺りの様子が出てくるんです。

森田草平はこの『煤煙』を明治 42 年に「朝日新聞」に連載するのですが、樋口一葉が元住んでいた家に彼が偶然下宿しまして、そこでこの作品を書いているんですね。そういう不思議な縁があるのですが、『煤煙』はご存知のように、平塚らいてう（らいちょう）とね、『青鞥』の主宰者の平塚らいてうとの心中未遂事件に至る過程を書いた小説で、年代は後に書かれていて、これ自体、読むと面白い小説ですが、この辺りがこういう場所であったことがこの小説によっても分かります。

つまり、菊乃井というのはこんな場所にある銘酒屋なんですね。

②の登場人物ですが、主人公の“お力”という女性は、銘酒屋菊乃井の看板酌婦なんですね。非常にやり手の酌婦でして、菊乃井で一番の稼ぎ手で、自分のやりたい放題、勝手気ままにやってもお客の心を離さない、そういう酌婦であって、新開、つまり新しく開けた町ですね、その「新開の光」が添わったというふうに噂されるような、そういう女性なんですね。

そんなふうに書き出されますけれど、実は、“お力”はいつも物思いをしているんです、「ふう……」というように。それが何なのかっていうことがなかなか明かされません。

実は、元々付き合っていた男性に“源七”という、元は蒲団屋で、“お力”の昔馴染みのお客なんですが、“お力”に入れあげたことによって、財産を蕩尽してしまって、今は零落して近くの長屋で暮らしている、そういう存在なんですね。この“源七”が訪ねてくるんですが、“お力”は会わない。わざと通さないで彼を帰してしまって、ほっとため息をついているような、そういうところが「にぎりえ」にはしばしば出てくるんです。

そうこうしているうちに、ある雨の日に、物語の時間は初夏で梅雨時だと思うんですが、雨が降っている日に一人のお客が入ってくるんです。それが“結城朝之助”と言う男性で、正体が分からない、一体、何を職業にしている男性かってことは皆目分かりませんが、とにかく金払いが良く、お財布ごと“お力”に渡してしまって、みんなで中身を抜いて配ってしまっても平気であるような男性で、「身は無職業、妻子なし」というふうに言っていますが、そういう新しい良いお客がお力につく。お力は客あしらいが上手なわけですから、朝之助も逃さない、上手く付き合うのですが、本当の事は言わない、そういう関係でずっといくんですね。

話は戻りますが、先程言った、お力に入れあげて零落してしまった源七には奥さんがいて、それが“お初”という女性です。お初は非常に貞淑な妻で、源七に甲斐性があればいくらでも遊んでもいいから、というような感じで。ただ、仕事も放つぱり出してお力に入れあげるのは今は困るから一生懸命働いてくれっていうようなことを得々と言うような、それでいて自分は内職して長屋暮らしの貧しい家計を支える、そういう妻、出来た奥さんが源七にはいるのです。

それからもう一人登場してくる重要な人物として子供がいます。“太吉郎”。源七とお初の子供。これがお力のことを「鬼」というように呼ぶんですね。「鬼、鬼」って呼ぶのは、お母さんから「お力っていうのはひどい女だ、お父さんをこんなふうにしちやったひどい女だ」っていうことを聞かされているからなんです。そういうことで源七はお力に会ってもらえない、結城朝之助が新しい良いお客としてお力についた、そういうところで前半は始まっていくわけです。

③の「物語の時間」ということでは、初夏の梅雨時からお盆の前後くらいまでが、物語の中で流れている時間です。

では、④の「疑問点」というところに入ります。『にぎりえ』っていうのは一体どんな物語なのかということで、いろんな疑問が作品を読むにあたって提出されてきました。特に、一点目として、「お力は一体何者なのか」という疑問です。これはどうしてかと言いますと、お力は非常に悩めます。源七には会ってはいけないという感じで、源七を寄せないで結城朝之助と親しくし、やがて結城朝之助の方に靡いて、朝之助と一夜を共にして、という方に流れていくわけですから、この悩み深いお力は一体何者かということになるんです。

お力っていういろんな人が論じているので、お読みになると面白いと思いますが、お力が非常に悩み深い存在であって、哲学的な悩みをもっている、ラスコーリニコフ的な悩みを抱えているというような読み方もあって、つまり『罪と罰』のドストエフスキーのラスコーリニコフの悩みに通じるんだと、そういうふうに考える人すらいてですね、でもそこまでお力を特別扱いしてしまう必要はないと私は思うのですが。ラスコーリニコフ的であって、それが即、一葉の当時の思想的な悩みというか、そういうものとオーバーラップするという、そういう見方なんでしょうけれども。ただ、お力というのは、今ここで看板酌婦をやっているわけですね。貧しかったんですよね。

結局、新開の銘酒屋の酌婦になるという、そういう女性ですから、そのところに基盤をおいて読んだ方が面白いと思うのですが・・・・・・。

お力は、先程は言いませんでしたが、実はお祖父さんが物を書く人だったらいいんですね。物を書いて、それが、御上から版を止められ、要するに出版禁止にあってですね、それに抵抗して憤死したとか、自死した、そういう気骨のある、抵抗精神のあるお祖父さんなんですね、お力が語ったところによると。

そういうお祖父さんは亡くなり、息子であるお父さんは小さい時に縁側から落ちて足を悪くして障害をもってしまって、それで人付き合いがあまり上手ではなくて、人と交わらないで簪（かんざし）作りの職人のようなことをするのですが、職人であっても意固地なものですから、なかなか商売が上手に出来なくて、お力は幼い頃、貧困の中で暮らさなければならなかった。そして、そのお祖父さんもないし、お父さんもない、お母さんも亡くなっていて、結局、天涯孤独になって、貧困の中で彼女はこの職業に就かざるを得なかったというふうに思えるんです。

そういう自身の来歴というか経歴、自分の履歴を、お力は結城朝之助に対して語っていく。自分は今までこういう過去があったっていうことをお力は結城朝之助に語っていくのですが、その時に「三代伝わっての出来損ね」っていうんですね。

お祖父さんが抵抗精神があって自殺した人で、お父さんは意固地な職人で、貧しい中で暮らした。自分も今、酌婦なんかしている。ということで、「三代伝わっての出来損ね」っていうんです。お祖父さん、お父さん、自分という、血の系譜ですかね、お力は、そういうものを背負った女性

なんだろうが、“一体お力は何考えていたんだ”ってみんな考えるわけです。

ところで、小説の中で、お力がお盆の中日にお客とどんちゃん騒ぎをしていた時、宴席をふと抜け出して行くという場面がある。お力がこういう端唄を唄う場面があります。

「我が恋は細谷川の丸木橋。渡るにや怕し渡らねば」

そういうことを唄っていた時に、お力がふっと出て行っちゃうんですね。菊乃井の外に出て、辺りをふらふら歩きながら、お力が自分のこれまでの生き方が嫌だ嫌だって悩む場面があるんです。ちょっとその辺りを読んでみますとね。みんながどんちゃんやっているわけですね、

「我が恋は細谷川の丸木橋。渡るにや怕し渡らねば」ここまでなんですね、書いてあるのは。

「と、謳ひかけしが、何をか思ひ出したやうに、『ああ私は一寸無礼をします、御免なさいよ』とて三味線を置いて立つに、何処へ行く、何処へ行く、逃げてはならないと座中の騒ぐに、『照（て）ちやん高（たか）さん、（これ同僚ですけれども、）少し頼むよ、じきに帰るから』とて、ずっと廊下へ急ぎ足に出しが、何をか見返らずに店口から下駄を履いて筋向ふの横丁の闇へ姿をかくしぬ。お力は一散に家を出て、行かれる物ならこのままに唐天竺の果までも行つてしまいたい、ああ嫌だ嫌だ嫌だ、どうしたなら人の声も聞えない、物の音もしない、静かな、静かな、自分の心も何もぼうつとして物思ひのない処へ行かれるであらう、つまらぬ、くだらぬ、面白くない、情けない悲しい心細い中に、何時まで私は止められてゐるのかしら、これが一生か、一生がこれか、ああ嫌だ嫌だ」

っとこんなふうに悩みながら、ふらふらしているわけですね。そして、

「仕方がない、やっぱり私も丸木橋をば渡らずばなるまい、父（とと）さんも踏みかへして落しておしまいなされ、祖父さんも同じ事であつたといふ、どうで幾代もの恨みを背負うて出た私なれば、為るだけのことはしなければ死んでも死なれぬのであろう。情けないとても誰も哀れと思ふてくれる人はあるまじく、悲しいと言へば商売がらを嫌ふかとト口には言はれてしまふ、ゑゑ、どうなりとも勝手になれ、勝手になれ。私には以上考へたとて私の身の行き方は分からぬなれば、分からぬなりに菊乃井のお力を通してゆかう、人情知らず義理知らずか、そんなことも思ふまい、思ふたとてどうなる物ぞ、こんな身で、こんな業体（ぎょうてい）で、こんな宿世で、どうしたからとて人並みでは無いに相違なければ、人並の事を考へて苦勞するだけ間違ひであろ、ああ陰気らしい何だとしてこんな処に立つてゐるのか、何しにこんな処へ出てきたのか、馬鹿らしい、氣違ひみた、我身ながら分らぬ、もうもう販りませう」

こんなふうにお力は思うんですね。つまり、宴席抜け出してふらふらと、嫌だ嫌だと、こんな人生嫌だ嫌だ、どこか行ってしまいたいって思うわけですね。そのお力の悩みようがちょっと普通の人のとは違う、尋常でないからラスコーリニコフ的とか、そんなふうに言われるんでしょうけれど。そのようにお力が悩んでいる所にちょうど来合わせるのが、結城朝之助なんです。「どうした」って言って店に戻るんですが、「そうか、今日は来るって約束していた日ね」っていう感じで、まあその夜は色々話をする。それが、自分はこんなお祖父さんだったし、こんなお父さんだったしって言って語る最初なんですけれども。そういう箇所に繋がっていくんですね。

そこで、今、私が読んだ所で、お力が丸木橋を渡らねばならないって決意するところ、これが一体なんなのか、っていう疑問が湧くんです。そして、いろいろな説があるんですね、死んでしまいたいと思ったとか、あるいは何かもっと違う男性に乗り換えるとか、そういうことを思った

とか、「丸木橋を渡る」って一体何なのかって、いろいろ議論があって、解釈が難しいところですが、最終的に分かるのは菊乃井のお力を通していこうってことです。このまま自分の思う道を進んで酌婦として進んで行くしかないって決意したと、そういうふうにするのが妥当かなと思うんですけどね。

じゃあ、酌婦として自分の生きる道をもう一回選択し直したということはどういうことか。「唐天竺の果までも行つてしまいたい」っていう箇所がさっきあったと思うんですが、これが、死んでしまいたいとか、遠い所にいてしまいたいとか、そのように一般的には思われているのですが、私はこの唐天竺というのは、後でまた述べますが、本当の唐天竺だったんじゃないかなと。つまり、中国とかインドとかいう、当時の、本当に、まあ遠い所っていうのはあるでしょうけど、「唐や天竺の果」に自分が行ってしまったら楽になるんじゃないか、とお力は思ったのかもしれない、そういうことを今まで誰も言っていないものですから、ちょっと考えて発表したのです。それはまた後ほど申し上げます。

今、④の疑問点の③のところまでお話したのですが、その後、朝之助と店に帰って、この夜、朝之助と一夜を共にする、そういうことが起こるんですね。今までずっと、かなり親しい付き合いはしているのですが、彼を泊めて一夜を共にするってことは絶対にしていないのですが、初めてこのところで朝之助と一夜を共にしたわけです。

それで、多分その翌日なのでしょう、④カステラ事件って書きましたが、これはどういうことかと言うとですね、先程、紹介した太吉郎という源七の子供に、わざわざお力が町に出て、太吉郎を見つけたらつかまえて、カステラを買って与えるんですね。これがどうもわざとらしい与え方で、どうも一緒に、脇に、男性を連れているんですね。男性を連れて、太吉郎は「いらないよ」って言っているのですが、お力は太吉郎を抱いて行ってカステラを買ってやった。それをもって帰って、太吉郎はお母さんに渡す。そういうことがあるのですが、そうすると、当然のことながら、「誰から買ってもらった」ということになって、「あの鬼姉さんが買ってくれた」ってことになってね、子供にとっては美味しいお菓子を、「いらない」と言っているにもかかわらず嬉しかったんじゃないかと思うのですが、そうするとそれを知ったお母さんが激怒するわけです。激怒して「こんなもの！」ってカステラを放り投げちゃう、ということがあって。

源七が目の前でそれを見ていて、「なんてことをするんだ」って言って、そこでいさかいが起こって、「お前なんか出て行け」ってことで、結局、お初と太吉郎は源七に家を追い出されてしまう。こういう結果になってくるんです。だから、カステラ事件は、この物語がひとつの転機を迎えるためのきっかけを作ったんですね。それで、このカステラをお力が何で買ってあげたのかということが、これもまた問題になる。

お力は幼い時に貧乏生活をしていますから、ある時、お米を買いに行かされるんですね。なけなしのお金を持って、その日の食べるご飯がないということで、買いに行くのですが、買ってきたお米を溝（どぶ）板の所で躓いて、溝の中にザーっと流してしまった。

その時、お力はもうお米を拾えないですから、結局、立ち尽くすしかないわけですが、その時に自分は狂ったんだっていうふうに、後々、朝之助に語った中で言うんです。その時に狂ってしまったと。そういう自分の幼少体験とオーバーラップするところがあるんだと思います。太吉郎がカステラを放り投げられ、溝の中にカステラが落ちこちてしまうこと自体が。自分の幼い頃と同じように太吉郎も貧しいから、それに対する同情としてお力はカステラを与えたんだろうけど、それがまた、自分のかつてのように、そういうことを生み出してしまふ、そういうイメージをここで喚起させていると思います。

同時にまた、なぜお力は太吉郎にカステラを与えたか、もうひとつ考えてみますとね。源七に対して愛想尽かししたというか、要するに形で縁を切るってことですが、本当は気持ちとし

てはまだまだ好きなんでしょうけど、源七をこのまま自分に結び付けておくと源七の家は不幸になってしまう、そういう思いがあったのかもしれないね。それで結局、カステラをあげて、脇に男の人を連れていけば、新しい客、情夫が出来たよってことを知らせることが出来ることになるし、そういうことで、わざわざ太吉郎を抱いて買い与えた、まあそういうことだったんじゃないかなと思います。そういうことであげたカステラが引き金となって、源七、お初は別れます。

そして最後、お力がどうなったかと言うと、これは皆さんご存知かと思いますが、お力はその後、これは人々の噂の中でしか分からないんですけど、裏山で二人は会って、源七に斬りつけられて、それで死んでしまうんですね。お力は「後袈裟」に斬られた様子があるのですが、源七の方はその後、切腹して果てた、ということで、⑤に書いた通り、二人の死は、心中、合意の心中だったのか、それとも無理矢理お力は殺された、無理心中だったのか、というように、議論が出るところなんです。

いろんな問題を提起する小説です。議論がいろんなところから湧いて、研究者達は議論を戦わせてきたわけですが、ただ、ひとつ言えるのは、最後は噂の中で、お力はいろいろ言われるのですけれども、「何の、あの阿魔が義理はりを知らうぞ」って言われたりですね、切腹し果てた源七の方は、「引かえて男は見事な切腹」なんていうふうにみんなに言われるんですね。「にぎりえ」はこういう終り方をする作品なのです。

もう一回、「にぎりえ」という物語について整理しますと、非常に腕のいい酌婦お力が、一生懸命自分を愛してくれていた源七を、なんとか、零落してしまった源七を立ち直らせるために会わないようにしようと自分を押さえて、別の、結城朝之助を自分の新しい情夫のようなことにして、それをわざわざ知らせるため、太吉郎にカステラをあげて、しかし、それが逆に裏目に出て、源七一家は一家離散して、そして最後、せっかく生き直そうとしていたお力は源七に殺されて、その思いを果たせなかった、そういう物語なんですね。これがわずか 23、24 歳の女性が書いたとは思えないくらい、非常に深遠ないろんな意味を含んだ作品だと思うのです。

Ⅱ 背景とモチーフ

次に、二枚目のⅡ．背景とモチーフというところをご覧いただきたいのですが、この作品を書くにあたって、一葉の関心がどういう所にあったのか、ということです。

『にぎりえ』が発表された明治 28 年という年に、一葉は 1 月から『たけくらべ』を『文学界』という雑誌に連載しているのです。一葉はその翌年の 1 月まで、断続的ですが、『たけくらべ』を書いているのです。

一葉はもちろんご存知と思いますが、明治 26 年の 7 月くらいから 27 年の 5 月くらいまで、そこに書きました下谷龍泉寺町という所に住んでいるんですね。この下谷龍泉寺町という所がどういう所かと言いますと、お分かりのように、吉原遊郭に隣接する町なんですね。つまり遊郭に依存し、それに寄生しながら生きているような町であって、その龍泉寺町、通称、大音寺前と呼ばれる町で遊ぶ子供達を主人公にして書いた小説ですね。

美登利という女性がいて、これはお姉さんが花魁ですから、やがて自分も花魁になる。そして、美登利と相思相愛だけど、なかなか正直に言えないもう一人の男の子、信如という、お坊さんの家の息子ですが、その二人の淡い初恋の物語ですね。

ただ、この作品は大きな、重い問題をはらんでいまして、結局、美登利は遊女になるしかないわけで、そういう、遊女にしか出来ない自分にたいして、お力がさっき悩んだように「嫌だ嫌だ」って悩むところがあるんですね、美登利も。そういう遊女の世界を、直接的には描きませんが、

やがて遊女にしかねない、そういう存在としての美登利。成長するにつれて、だんだん男性から遊女として見られていく、「いつか自分はお金を貯めたら美登利さんを買に行くんだ」なんて、今まで一緒に遊んでいた仲間達からも思われていくような少女なわけです、美登利はね。そういう女性を描いているわけです、ちょうど『にぎりえ』を書いている時に。ですから、一葉はそういう問題、遊女・娼妓の存在や売買春の問題に、かなり関心が深かったらと思うのです。

一葉は下谷龍泉寺町で雑貨屋のようなものをやっていた、10ヶ月ほど。そのお店の前を、人力車がお客を乗せて遊郭に入っていく。日記などにも書かれているのですが、ものすごい量で車が入っていくらしいのですけれど、それを研究者が研究して、日記の記述やなんかから計算した人がいて、だいたい、“8秒に1台くらい入って行った”とか。ですから、もうひっきりなしに遊郭に遊びに行く人達が通るわけです。

そういう所で一葉は生活していたのですから、町の風俗も他の地域とは違ってそれなりのものがあったでしょうし、そういう遊女達の生活や思いなども聞く機会もあったでしょう。この辺りで一葉の関心が、娼妓など、下層の女性達に強く向けられていったというのは、やはりこの龍泉寺町の経験があったからだと思うのですね。

『にぎりえ』の舞台は、一葉の隣家が酒を売る店であってですね、その遊女に手紙の代筆を頼まれたりしていた。そういうこともありましてね、吉原遊郭はいわゆる遊女で公娼ですが、こっち、小石川柳町の『にぎりえ』の方は私娼ですね、酌婦ですから。公に認められていない、そういう所の女性の手紙の代筆なんかは一葉はやっていた、ということがあるんですね。ですから、そういう女性達に限りない同情や共感を持っていたということもあると思います。

それと、作品の背景としてもうひとつ考えられるのは、③に挙げたのですが、当時、こういう世界、風俗営業への取締り、これが非常に強化された、こういうことが背景にあるのではないかと思います。そのひとつに、この『にぎりえ』を執筆し出すちょっと前ですけれども、「警視庁令第8号」というものが発令されて、「待合茶屋、遊船宿、貸席料理屋、飲食店及芸妓屋ニ関スル取り締まり規則」というものが出されたんですね。そこにちょっと書きましたように、「営業免許ノ後ト雖モ、公安若クハ風俗ヲ害スルノ行為アリ又ハ他人ニ名義ヲ仮スノ事実アリト認ムル時ハ其免許ノ失効ヲ命スルコトアルヘシ」。

これは一項でしかありませんけれど、もっとたくさん、第5条まであるのですが、今まで待合茶屋とか、遊船宿とか、貸席料理とか、それまで規制がなかったものに対してまで、風俗営業の規制を強めていった。これが、ちょうど日清戦争の終結が近い頃です。やはり日清戦争の影響でこの辺りも賑わっていたと思うのですが、そういうこととも関係すると思いますが、風俗営業に対する取締り強化があつて、当時、人々はそれを“警8風”というふうに、警視庁令第8号なので、“警8風”と呼んで、その筋の人達は特に恐れたと言われるのですね。ですから、私娼窟の隣に住んでいて、ひょっとすると一葉は空気として感じていたかもしれないと思うんですね。

もうひとつは、後でまた申し上げますけれど、明治26年、この作品が書かれるちょっと前ですが、「外務省令第1号」という、醜業婦の海外渡航を禁ずる法令が出ているのです。ちょっとそこに書いてあるのを読みますね。「近來不良ノ徒各地ニ徘徊シ、甘言ヲ以テ海外ノ事情ニ疎キ婦女ヲ誘惑シ遂ニ種々方法ニヨリテ海外ニ渡航セシメ……コレヲ脅迫シテ醜業ヲ営マシメ……」って、当時、そういうことが横行していたので、海外渡航を禁ずるという外務省法令が出されるのですね。

つまり、醜業婦達を海外に出していこうという業者が出てきていたため、こういう渡航禁止みたいなものが出されると思うのです。例えば日清戦争がこの後にありますが、日清戦争で日本は勝っている、例えば台湾を領有したりしますよね。そういうことで、ますます海外に日本は植民地的な経営をしていこうとする、そういう傾向が強まってきますから、どんどん人々を海外に出

す。そのように男たちを外に出す時は、やはり、男たちのために醜業婦たちと一緒に連れていかねばならぬということがあって、そういう傾向もこれから出て来るのですね。ですから、とりあえずは押さえるわけですね、渡航禁止令を出して押さえようとする。それが明治 26 年にあったんですね。

先程、私が、お力が丸木橋を渡るって考えた時に、唐天竺の果てまで行ってしまいたいというような思いの中で、でもやっぱり丸木橋渡らなければいけないと決断をする、その「唐天竺の果」って一体なんなのかっていう時に、ひょっとしたらお力はこういうふうに海外に醜業婦として出て行くっていうこと、まさに唐天竺ですね。そういうことを考えていなかったとは断言出来ないんじゃないかと。考えていたかもしれない、そんなふうに私は思ったのですね。ですから、抽象的に死んでしまいたいとか、誰も知らない遠くへ行ってしまう、じゃなくて、海外渡航禁止の問題と関係があったのかなあというふうに思ったりするのです。

Ⅲ 「にぎりえ」の提起するもの

こうした中で、『にぎりえ』が作品として提起しているものは何なのかということ、Ⅲの中に挙げておきました。最初にも紹介しましたが、『にぎりえ』のお力はみんなから“新開の光”っていう感じで、すごい女性が来て、新開地に光がそわったようだって言われて期待されていた。そういう女性が、最後は、引いておきましたが「何のあの阿魔が、義理はりを知らうぞ」って言われて、地獄の、地獄っていうのは、私娼のことを地獄って言いますね、地獄とも呼ばれます。白塗りして、首から白く塗って、地獄って呼ばれる地獄の「阿魔」ってものに、最初は「光」だったのに、最後はこうなって転換するんですね。見事に転換させているなあと思うのですが。

逆にですね、源七は最初は落ちぶれた、蒲団屋の成れの果てで長屋住まい、家の人達も満足に食べさせられないような、「まいまいつぼろ」のように長屋に生きているっていうことが書かれているのですが、「まいまいつぼろ」が人々の「噂」の中で、最後はお力と心中したんでしょうけど、無理心中だったのか微妙ですが、「死花」を咲かせているんです。さきほど読んだ中に、

「あれこそ引かえて男は見事な切腹・・・・・・あれこそは死花」

と言って、見事に死花を咲かせたっていう表現があるのですが、「まいまいつぼろ」だった源七は、死ぬと立派な男になってしまった。だから、ある意味で、これは②番目に書いたのですが、お力は本当に優しいんですね、源七の一家をなんとかして救うためには、自分が源七と縁を切らなければいけない、そういうふうに思った。それで、縁切りを込めてカステラをあげたりしたのですが、そういう彼女の優しさっていうのは誰も理解しないんですね。結局、孤独のうちにお力は死ななければならなかった、そういう彼女の優しさゆえの悲劇みたいな、それを見事に一葉は描いたと思います。

それにもうひとつ付け加えれば、最後に書いたように、酌婦というものは本当に最下層の女性で、お力はさっきの物思いするところですね、「嫌だ嫌だ」って悩むところが哲学的で、彼女はひょっとしたら何かもっと違う存在、社会の変革だとか、そこまでいかないまでも、もっと大きなことを考えていたんじゃないかというふうに見る向きもあるんです、一部には。しかし、そんなふうに大きく捉えられるのかなと思うのですね。最下層の女性、お力が出来たことというのは、銘酒屋で酌婦を貫くことしかなかっただろうと思うのですね。そういう最下層の女性の越え難い境界ですかね。結局、自分の意に反して斬られてしまって死んじゃうわけですけども、死んでもおとしめられた。どうしても上の階層に這い上がっていけない、そういう耐え難い境界っていうのがある、それを、『にぎりえ』は提起している。そういう作品かなと思います。

「にぎりえ」の意味についてですが、これはご存知のように濁った入り江、という意味です。この「入り江」が、先程言いましたように、一葉の家の前に池があって、そこに水が流れ込んでいて、どぶ川みたいなものを作っていて、そういう水のイメージと重なると思います。それと、入り江の「江」というのは、江口という、昔は川の最後の所「入り江」に川が流れ込んできているわけですが、その口のことを江口と言います。

能に『江口』というのがあってですね、旅する僧があるところで遊女に巡り会って、というお話なんですね。僧が読経していると夜になって遊女が現れ、歌や踊り、管弦などを引き連れてきて僧を楽しませてくれて・・・って、そういうお話ですが、最後は白い象に乗って帰っていくという、能の曲目のひとつですが。その「江口」というのは、つまり、遊里のことなんですね。川の入り口のところには人が集まりますから、そこに繁華街が出来るわけですが、そこに遊女達が集まって、昔からそういう所が遊里になっていく。

「江」というのはそういう意味だろうと思いますね。だから、“濁った入り江”、つまり私娼窟、その暗黒というようなことをイメージさせるとと思います。それと、濁るというのは下谷の龍泉寺町の時代にですね、彼女が非常に多出して日記の中に書き込んでいる言葉でもある。「濁った世界」「濁りに濁れぬ世の中」というように使ったりしていますから。

そんなことで、“濁り江”に生きるお力、この「お力」という名前がイメージするように一生懸命生きようとしたんだと思います。しかしその一生懸命さが報われないで、逆転して悲劇になってしまうという、そういうことが実にわずか二十三歳の一葉によく書けたなあと思うのです。作品としては、こういう作品かと私は読みます。

IV 近代と公娼制度

実はその後に、「近代と公娼制度」というのを付けておいたんですね。これは、『たけくらべ』を読むにしろ、『にぎりえ』を読むにしろ、作品の背景として知らなければいけないと思うのですが、確かに遊郭というのは近世からあります。日本の三大遊郭は、そこに書きましたが、大阪新橋、京都島原、江戸の吉原というのは近世の最初につくられていくのですね。全国にはその他、二十数ヶ所くらい遊郭がつくられていく。長崎の丸山遊郭もそうですね。遊郭というのは、近世以来、確かにあるのですが、それが近代にも残ったというように思われがちなところがあります、遊郭っていうと。

しかしですね、近代の公娼制度というのは、近世の遊郭をただ引き継いただけではないと思うのです、そこが大事なところだと思うのですが。

公娼制度が確立していく過程で、もちろん、廃娼運動、娼妓を廃止する、廃業させるという運動をした人もいっぱいいたわけですが、そもそもの公娼制度が確立していく過程に何があったかと申しますと、最初にきっかけになるのは、そこに書きました、マリア・ルース号事件。どこかでお聞きになったことあると思うのですが、マリア・ルース号事件というのは、明治5年の6月頃にあったのですね。

横浜に停泊していた、ペルーの船籍なのですがマカオで買われた中国人の苦力を乗せてアメリカに行って奴隷として売る、そのために横浜に停泊していたんですね。その時に苦力の一人が横浜港で脱走するのです。それで日本政府に助けを求める、そういうことがあったのですが、そこで、日本政府は横浜で特別の法廷を開いて、奴隷を解放せよという判決を出して通達するのですが、その時、日本だって遊女のような人間がいて、人身売買のようなことをやって奴隷的に拘束している、そういう存在があるじゃないかと反論され、それが直接的なきっかけで、この年の

10 月に日本政府は「娼妓解放令」というものを出すのです。

今まで人身売買で拘束されていた人達を解放するという「娼妓解放令」の「一」を読んでみま
すとね、こんなふうにあります。

「人身ヲ売買致シ終身又ハ年期ヲ限り其ノ主人ノ存意ニ任セ虐使致シ候ハ人倫ニ背キ、有マシ
キ事ニ付古来制禁ノ処從來年期奉公等種々ノ名目ヲ以テ奉公住為致其実売買同様ノ所業ニ至リ以
ノ外ノ事ニ付キ自今可為嚴禁事」と、第一に挙げられています。

娼妓を奴隷同様に売買し、拘束して使っている、それは許すまじきことだから、厳禁するとい
うことで、今いる娼妓を解放しなさいというものです。四項目目にありますね、ちょっと読み
ますと、

「娼妓、芸妓等、年季奉公人一切解放可致右ニ付テニ貸借訴訟総テ不取上候事」
というように、娼妓、芸妓、年季奉公人をみな解放しなさいというおふれを出すのですね。です
から、ここでいわゆる禁制的な遊郭とかそういうものは無くなったんじゃないかと思われるかも
しれませんが、実は、さにあらず。

その翌年に例えば、「私娼取締条項」とか、特に四つ目に挙げました、「貸座敷渡世・娼妓・芸
妓規則」、これは明治 6 年に東京府令として出されているのですが、翌年に出されたものでどう
いうことが書いてあったか、読んで見ますと、

「渡世致シ度者ハ願出鑑札申受候上」、つまり、願い出て鑑札をもらった上で、

「店頭ニ看板ヲ可掲候尤免許無之場所ニテ営業不相成候事」つまり、願い出て鑑札をもらって
看板掲げて営業しなさいよ、と、そういうことなんですね。

「月々鑑札料五円可相納事」とありますが、営業するなら五円、お金払えってということですね。
その他にも「娼妓規則」にはこうあります。

「娼妓渡世本人真意ヨリ出願之者ハ情実取糺シ候上差許シ鑑札可相渡尤十五歳以下之者ハ免
許不相成候」、つまり、本人が本当にやりたくて鑑札をもらったら、十五歳以上なら営業して
もいいですよ、ということなんですね。つまり、自分の意思でやるならいい、その際には、「月々
鑑札料二円可相納事」、娼妓の方も二円払えというわけですね。

それと、まだある。毎月二度、「医員之検査ヲ受ケ」て営業しなければいけないということが
書いてあるのです。つまり、娼妓は解放しますと表向きは言ったわけですが、その裏ですぐに、
相次いで「娼妓規則」とか、「渡世規則」のようなものが各地で出されていく。

こういう営業を取り締まるのは各地の県だったり警察だったりします。娼妓は自分の意思で自
由に営業している、公（県）が鑑札を出すので、それをもらったなら自由に営業してもいいです
よ、ということにするわけです。ですから、ちっとも「娼妓解放令」の実がないんですよ。

三枚目に入ります。

二枚目の最後で抜かしましたが、「売淫罰則」などいろいろな法律が出来たりしますが、こう
いう過程の中で、各地で廃娼運動が展開されていきます。特にキリスト教の影響や、自由民権運
動などとのからみもあって、各地で廃娼運動が展開されていく。

明治 15 年に群馬県は廃娼決議をするのですね。それで、その他の県もそれに勇気づけられま
して、明治 22 年～23 年くらいの間に相次いで、例えば長野県、宮城県、実はこの山梨も廃娼決
議あげているんですね。高知、神奈川、愛媛・・・というように、県で廃娼を決議して、遊郭を
つくらないってことになる。

じゃあなくなったかって言ったらそうじゃないんです。公が認める遊郭っていうものはない、
じゃあどうするかって言ったら密売淫ですよ。結局、密売淫として営業するか、ないしは、そ
この地域でできないから他県に移る。結局、本当の意味での廃娼は実現出来ていない。

そういうことはありましたけれども、廃娼運動の高まりはありました。例えば、明治 33 年に

は大審院で判決が出て、「自由廃業」が認められています。

函館の遊女が遊郭を逃げ出してきて、訴訟をして大審院判決が出ている。娼妓は金銭で買われているのですから、最初に何百円とかが支払われ、それは親などにいってしまうのですが、何年間の労働みたいなもので払って返していくのだろうけれども、金銭契約と身体拘束とは別だと言って、金銭貸借の契約で身体を拘束するのは無効ということなのですが、但しお金は返さなくちゃならない。辞めたいなら辞めてもいいがお金は返さなくちゃならないという判決であったのですが、いわゆる「自由廃業」というものが認められるようになっていく。ただ、お金を返さなければ働かざるを得ないということで縛られることが大半だったのでしょう。そういうこともあって廃娼運動と、それをすり抜けていく妓主・妓楼の動きというのか、そういうものも結構あり、実際には遊郭はなくなっていかない。

近代になって近世の遊郭が再編されたのですが、東京の遊郭で言いますと、この五遊郭が、今そこには六遊郭を書きましたが、六遊郭が公認遊郭として認められているのですね。吉原、新宿、品川、板橋、千住、根津、これは明治 27 年に洲崎に移るんですが。結局、五街道の出入り口、そういう所に遊郭が設けられた。吉原はもともと日本橋、東京の中心部にありましたが、浅草の北東の方に移ったのです。その吉原と、新宿はまさに甲州街道の出入り口だし、品川は東海道、板橋は中山道、千住は日光奥州街道、根津は東京の中心部ですが、ここに東大がつくられて文京地区になっていくので、これが風紀上良くないということで洲崎の方に追いやられたということもあった。

そのように、近世の遊郭とは一風違った、公の法権力が認めて営業を許可して、しかもそれは自分達が自主的にやっているんだよというかたちを取らせつつ、遊郭を法的に整備していった。特にこれをつくるにあたって、日本の政府はどうしたかという、ヨーロッパに派遣し、視察に行った人々の意見を聞いて、その人達はあちらの公娼制度を学んできたわけですから、近世的な遊郭を、近代になって新たに再編していく。

いわゆる集娼制、一箇所に集めて囲い込んで、そして検徴制度を設けた。これはかつてはなかったと思いますよ、近世にはなかったと思います。

検徴制度はいつまで続いたかと言ったら、1873（明治 6）年に先程の渡世規則が出来上がった頃から、1956（昭和 31）年、売春防止法が成立するまで、実質的には売春防止法の施行は 1958 年ですから、昭和 33 年まで続いた。といっても、そこですっぱり無くなったというわけじゃないですよ。つまりそれは陰に潜っただけであって、そういったものは続いて、連綿とまだある意味では現代にも生きている。形をかえながらも生きている。そういうのが近代の特徴ではないかと思います。

この公娼制度があることによって、女性の身体はお金で売買できるのだという女性観がつくられ、女性蔑視をある意味で助長したと思います。それがとてもよくあらわれているのが、3) のところで、近代思想家の娼妓観に書いたことがらです。

V 近代思想家の娼妓観

近代思想家の娼妓観とか遊郭観を簡単に申し上げますと、例えば①、②で挙げた、津田真道というのは政府のお役人にもなりますが、開明思想を普及するために、福沢諭吉などと一緒に明治 6 年、明六社を立ち上げた人ですが、その津田真道の「人身を売買するを禁ずべき議」、ここで、明治維新直後に、彼は言っていますが、要するに廃娼論なんです。「人身を売買することを禁止したい」って宣言をしたその中で、しかし「地獄女」っていうのは「懶惰淫奔の女」で、「好

んで地獄に墜ちた」とか。「その地獄の苦を受くるは、即所謂自業自得」なんて言って。要するにそういう女性はもともとひどい女なんだから、みたいな、そういう観点を出しています。

同じ津田真道の廃娼論ではですね、「娼妓の世の風俗を頹廃し徳義品行に大害を為すは固より論を俟たず、・・・一人の貧はすなわち全国の貧なり、一民の弱は即全国の弱なり」、要するに、娼妓がいると風紀を乱す、そのことのために皆が貧しくなったら一国の豊かな国を作ることができない、国も弱くなっちゃうからだめだ、っていうことで、国家を作る上で、個人と国家を一緒にみるわけですが、実際にそういう職業の女性達のことをどう思うか、という視点は全くないんですね。こういうのが普通なのですから。

ただ、ある意味でもっと衝撃的なのが福沢諭吉です。そこに二つ挙げておいたのですが。福沢諭吉は、『学問のすゝめ』はみなさんご存知だと思うんですが、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」って言って、いわゆる近代の個人の自立とか平等観を説いた人ですが、諭吉はもっと前に書いているものもあるのですが、典型的なものを出しました。明治 18 年に発表された「品行論」です。「彼の遊郭と称するは即ち売淫の巢窟なり、尋常一葉の人間世界には非ざるなり。・・・人類の身も之を二様に分かるときは、一方は人にして一方は禽獣に異ならず。・・・其業たる最も賤しむ可く、最も惡む可くして然かも人倫の大義に背きたる。人非人の振舞なり・・・文明の人間世界に於ては・・・深く之を隠すの注意なかる可らず」と言ってですね、要するに人間には二種類あって、ひとつは人間でもうひとつは禽獣だ、そして娼妓を禽獣の中に入れて定義している。そういうものは隠せ、と言っている。文明国として恥ずかしいから隠せ、というのが彼の論理なのです。

④も、福沢諭吉の論です。遊郭をどうするかということ、これは明治 32 年です。

「我輩は敢て遊郭妓楼の撲滅を主張するに非ず、實際の必要は万々承知する所なれども、ただその表面の醜を内に秘して文明国普通の態度を取らんと欲するのみ」と言ってですね、要するに撲滅は言ったって無理なのだから、それならばそんな醜いところをみせないようにして、蓋をして隠せばいいんだという主張ですね。これ、私は引かなかったのですが、先ほどの海外への娼妓の流出も諭吉は奨励しています。日清戦争で日本は勝って、台湾を領有してこれからどんどん外に広がっていく、勢いのある時ですから、植民をどんどん奨励するわけです。男性が行くにあたっては女性を連れていかなければならないのですね。その為に「醜業婦」達を行かせるのは必要だって、外に出すのは仕方ない、大いにやるべきだ、そういうことを言っています。福沢諭吉にしてこういうところがあるのですね、思想家の思想っていうのはある意味で非常に評価されているのだけれども、女性観、女性論というところから見ると、差別的な、不十分なところがあるのが見えてきますね。

私も以前、『売買春と日本文学』という本を書いた時、明治初期の思想家達の考えを見てみたのですが、そういうものを読んで非常にそれを思いましたね。女性に対する見方っていうのが、非常に偏見や差別があって・・・・・・。

⑤、⑥で森鷗外を引いておいたのですが、森鷗外は一応、医者ですので、軍医ですから、廃娼的な立場で廃娼論は言っているのですが、廃娼は言いつつも、「人間はどこまでも人間です、神仏でも木石でもありません」と。「娼妓全廃論者は、チト人間を善く見すぎて---買ひ被つて居ります！」なんて言ってですね、廃娼は主張するんだけど、現実としてそれは難しいことだという立場をとっていますね。それから、いろんなことを書いていますけれども、例えば「公娼廃止後の策如何」の中では、「売笑の事は人の廃し能はざる醜惡の事なり」と、廃娼は主張しますが、現実的には不可能っていう立場をもっていますね。

結局、近代はなんで公娼制度のようなものを設けたかというところでですね、やはり、家族制度とセ

ットになっていると思うんですね。補完物だと思うんです、公娼制度っていうのは。「家」を基礎にして日本は、国家を非常に堅固な形につくりあげたわけです。戦前の家族制度というものは、「家」の中で女性は権利も財産権もなければ、外に出て行って活動する政治的な権利もない、いわゆる市民的権利みたいなものを与えられない存在として女性は「家」の<内>に囲い込まれて位置づけられた。

女性が「家」を守ることによって男性は<外>に出て一生懸命働いて、それで国家を大きくする、そういうシステムをつくったのだと思うのです。しかし、その「家」の<内>から余ったセクシュアリティだとか欲求だとか欲望だとか、そういうものは<外>の世界で消化する、そういうシステムとして公娼制度っていうのが作られたのでしょうか。

だから、これは家制度と裏表の関係。その中で、女性は「家」の<内>で無権利状態に置かれ、公娼制度の中にも囲い込まれて、遊女のごとく身体を拘束され、奴隷のごとく生きなくちゃならない。そういうものだったろうと思います。近代がセクシュアリティに取り憑かれた時代だったという風に考えることができるのは、そのような意味においてなのだと思います。

つまり、<性>って言うのは、人口問題とか、あるいは近代社会に生きる市民的なモラルというものに関わる部分ですから、<性>の管理っていうのは非常に重要な問題として近代にはあったと思うのです。そういう意味で近代になると、近世の家制度とも違うし遊郭とも違うような新たな<性>の規制、管理が生まれてきて、その中で女性っていうのはやはり縛られ犠牲になってきた、というふうに思えるのです。それはずっと現代にまで、ある意味、底流している部分があるかと思います。現代の<性>をめぐる考え方の基礎の方に、近代が作った考え方がまだ残っているのではないのでしょうか。時間がきてしまいましたので、あとは質問とかでお話できたらと思います。以上で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

Ⅵ 質疑応答

司会：岡野先生、どうもありがとうございました。今、『にぎりえ』の作品分析から、近代の公娼制度の位置づけ、津田真道、福沢諭吉、森鷗外など、明治期の男性知識人の娼妓観を見ていく中で『にぎりえ』の世界をそうした面からあぶり出し、近代の公娼制度に対して一葉が投げかけたものを問いかけていらっしまったと思います。まだ時間が 20 分くらいありますので、岡野先生が早口でお話されたところもありましたので、素朴な質問で結構ですので、皆様にその辺から質問を承りまして、深めていけたらと思います。

私も質問があるのですが、どうぞ皆さま方、先にお寄せください。感想でも結構です。この中で、『にぎりえ』を読んで、お力がとても好きだという方もいらっしまったかと思えます。せっかく一葉ゆかりの山梨、ぜひ一葉の文学をじっくり味わうことに時間を使いたいと思います。

それから、岡野先生のお話は、先程のご紹介の中で説明が足りなかったのですが、先生の研究の姿勢や方法の特徴は、日本の近代の歴史や社会の問題と絡めて近現代の日本文学を読み解いていくものです。今日も『にぎりえ』を近代の公娼制度の歴史、近世から近代への変化の時期にですね、近世的な公娼制度が廃止され、表向きには廃止と言いながらも陰では存続するような様々な動きがあったというような話に絡められて、そして先程申しましたように、近代の知識人、福沢諭吉や津田真道などの男性思想家達が、表向きは娼妓廃止論を言いながら、裏では、必要だ、なくなると言い、娼妓というのは醜い、人間でない禽獣である、というような女性への差別的発言をしている。それからまた、公娼制度というものがねじれた形で、近代になっても存続していったことが、女性の身体は金銭で買える、また身体が売れるものという、現代まで存続する

女性観に関わり、そうした女性観に支えられて、家制度を補完する形で近代の売買春制度というものも存続していった。そのことによって、「家」の中の女性も「家」の外の、娼妓と呼ばれる女性も同じように貶められた存在、動物や物のように扱われ、「家」の中と「家」の外とで、女性が共に貶められ、近代の女性の状況をつくっていったというようなことが岡野先生の今日のお話のポイントではなかったかと思います。そのような流れですが、どうぞ自由に質問をしてください。

質問者：大変結構なお話を伺いました。実は私、昭和 30 年に結婚しまして、その時に甲府の穴切という所に住みました。あそこにはいわゆる娼婦の方が働いておられまして、私も結婚したばかりでございましたけれどもね、そこで働く女性の姿を見て、ああ、こうした仕事をしている人達は、さぞかしさぞかし、自分の性をお金でもって売って、そして一時でも男の人を喜ばしたいという裏話まで聞かしまして、とても身につまされる思いでございました。その制度がなくなりましてね、今ほっとしていますけれども。でもその裏ではまた、男の方達の性のはけ口というものに大変疑問を感じまして、あって良かったのか、なくなって良かったのか、時々、今の歳になりまして感じます。『にぎりえ』を読みました時に、やはりそういう女性の悩み事なども書いてありましたので、これはこれだと思って、今日はちょっとお話を伺いに参りました。とてもありがとうございました。何にも質問はございません。感想でございます。

岡野：ありがとうございます。ご結婚されたのは昭和 30 年ですか。そうすると、売春防止法ができるちょっと前ですか。そこは公の遊郭だったんですか？わかりました、花街だったんですね、いわゆるね。「にぎりえ」は明治ですから、もっと厳しい状況だったのですね。

質問者：何円、何円って書いてあるでしょ、家賃がいくらとか・・・。月額 15 円っていうと、今のあれでいうとどのくらいの価値があったんですか。

岡野：そうですね、一葉がこの『にぎりえ』を書いた頃、一葉一家はお母さんと妹と三人暮らしでしたが、貧しくて食べられなかった。一葉は一家の戸主になって、一家を背負っちゃったわけですが、食べられないから、さっき言った下谷龍泉寺町っていう所に行ってちょっとした雑貨屋みたいなことをするのですが、そこも上手くいかないから撤退して、本郷丸山福山町へ帰るんですが、そこでもやっぱり食べられなくて、借金をしたりして遣り繰りするのですが、だいたいその頃、一葉一家が一個月 9 円か、そこくらいで生活していたというふうに考えられるのですよ。研究者の方が換算されてほしい 9 円くらいだろうと。妹が洗い張りしたりあるいは縫い物したりとか、そういうものでようやくぎりぎり生活できる感じですから、今で言ったら生活保護ももらえるくらいの金額だと思いますね。この頃、明治 27 年頃の物価は、1 円＝1 万円くらいの感じかなというふうに思うのですけれどもね。

一葉は明治 25 年に『埋もれ木』という小説を書いて 11 円くらいもらうんですね、原稿料を。その前は同人誌に発表しています。半井桃水という作家に弟子入りして、『武蔵野』っていう同人誌を作ってもらい、そこに発表しているから、お金は大してもらえていないと思うのですが。

結局、商業雑誌に出した作品の『埋もれ木』、それが出世作みたいになるんですが、それで、11 円ばかりもらっているから、ようやく一ヶ月 9 円くらいの自分達の生活は賄えて、これならなんとかやれるかなって。でも厳しいのですが、なんとかこれで生活がぎりぎり出来るかと考えたかもしれません。そんな感じですね。

質問者：ありがとうございました。とても興味深く聞かせていただきました。面白かったなあという点と、二点ほど、感じたことを。福沢諭吉、今日お話聞きまして、私も『時事新報』をちょっとだけ読んだことがあるんですけど、この部分は初めてここで知りました。福沢諭吉っていうと、近代国家の先駆者として取り上げられまして、経済面とか、文学界でもいろいろ活躍しますが、こういうふうなとらえ方をしていたということが、今、はじめて分かりまして、改めて読み直してみたいなあと思います。ありがとうございました。それから、樋口一葉なんですけど、私は樋口一葉ってすごく美人だっけとらえて今まで作品を読んできたのですが、村上浪六っていうらしいですね、あの方に樋口一葉が、随分あちこちに借金があつて、村上浪六からは体を求められて拒絶した、なんていうことが日記の中に書いてあったようですが、樋口一葉の作品が生まれる背景はある程度分かっているのですが、樋口一葉という女性が、お金に困った女性の性としては、どんなふうに樋口一葉ってみなさんから騒がれているのかなあつて。

岡野：樋口一葉自身のつてことですか？それがですね、謎なんですよ。ちょうどこれを書いた頃なんですけど、お金に困っていて、近くに久佐賀義孝という占いみたいなのをやる人がいて、その家に単身で、面識も何もないのに乗り込んで行くんですね。自分は相場をやってみただけけど、どうだろうかっていう話をして、意気投合したのか、随分長い間、話をするんですね。そういうお付き合いで、結構、手紙のやり取りなんかもするんですけども、そのうちに要するに久佐賀義孝っていう男性が、まあ、残っている写真などで見ますと樋口一葉は美人だったんだと思うのですが、写真は修正されているって言いますけどね。お札の一葉なんて余計、修正されていると思いますが、久佐賀がおそらく一葉に惚れ込んだんですね、自分の妾にならないかってことを提案したようです。そういう手紙をもらって、一葉は非常に憤慨していますね。自分をそんな女と見ているのかと、日記の中に書いてあるのですが。憤慨して、じゃあ絶交したのかと思いきや、付き合っているらしいんです。それで結局、久佐賀義孝っていう人は 50 円程、一葉に貸しているんです。っていうことは何かあったのか、その辺の記述は一葉の方には残っていないものですから、全く分からないのですが……。だから研究者にとっても一葉の“危機”みたいなことで、一葉はそういう“危機”があったんだって、しかしそれは謎なんです。誰も証明出来ないですし……。

(質問不明)

岡野：そうですね、食べられなかったんだと思いますね。だから 9 円ではぎりぎり、3 人は養えなかったと思いますね。ポツリポツリと原稿料は入るけれども、それだって毎月コンスタントに入ってくるわけじゃないですからね。非常に厳しい。女三人の生活がいかに厳しかったということですね。女性に職業がない時代ですから。ようやく学校の先生とか看護婦さんとかの職業につける者もありますけど。だから女は結婚するか、ないしはもう一方。結婚で家に囲い込まれるか、遊女になって遊郭のようなところに囲い込まれるかみたいな、そういう選択肢しかある意味ではないような時代ですよ。ですから大変だったんだと思うんですね。でも、多分、私は、一葉はそこまで身を売るようなことはしなかったと思うんですが、分かりませんけど。したたかさについてはみんな着目するんですが、真偽は分かりません。

質問者：とても先生の話、勉強になりました。ありがとうございました。半井桃水に裏切られて生活の中で金策に走りながら、『たけくらべ』とか『にぎりえ』とかいう小説を生み出した樋口一葉は、すごくバイタリティに溢れたすごい女性だなあって今日改めて感じました。生活者としての目とか心を作品に映し出していくという作風を自分で見出した樋口一葉の偉大さを今日改めて

感じさせていただきました。ありがとうございました。

(質問不明)

先生：そうですね、歌を詠みました。『萩の舎』に入塾するんですが、そもそも文学好きっていうか、古典作品を小さい頃から沢山読んで知識が沢山あって、お父さんが「萩の舎」という歌塾を見つけてきてくれて、そこに入塾して、古典の研究とか作歌の能力を開発していくのですが、今、おっしゃった半井桃水ですね。ただ、裏切られたというより、あれは仲を引き裂かれたというか、お師匠さんの中島歌子に。一葉も桃水も両方とも独身で、半井桃水は奥さんが亡くなっていて独り身だった、一葉も独身の女性で、師事して一人で桃水の家に行くわけですね。そういう付き合いが当時としては外からみたら良くないということで、禁じられて、付き合うと言われる。

それと引き換えにさっき、原稿料をもらったっていうことを申しましたが、『埋もれ木』という作品を書いたのを商業雑誌に載せてもらおう。それで作家的なスタートを切る。それで、裏切られたというちょっと違う人なんです。

一方、一葉には渋谷三郎という人がいて、これが山梨と関係のある人です。一葉のお父さんとお母さん、ご存知のようにここから駆け落ちしますよね、塩山の出身ですけど。二人で幕末に駆け落ちして、誰を頼っていったかというと同郷の山梨出身の真下専之丞という人、東京で同心のようなことしていたのかな、どこかの役人をやっていて、その人を頼って行って、その人の庇護の下で成り上がって、同心って言って警察の末端みたいな役人、その、同心の、誰も跡継ぎのいない家の株を買って、株を買うって今、分からないんですけど、跡継ぎになるためにお金を出して、農民だったのに、いわゆる士族に成り上がるわけなのですね。

渋谷三郎は真下専之丞の妾腹の子のさらに子供。山梨出身の真下専之丞の孫にあたる、渋谷三郎という男性がいたんですよ。その人は小さい頃から一葉の許婚者として決められてあったんです。一葉の家がお父さんが事業を失敗したりして結局、財産を失くしたり、そういうこともあってですね、渋谷三郎手が手の平を返したように婚約を破棄しちゃうんですね。それが、ひとつ、裏切られたと言えば、裏切られたこととしてあって。

でも一葉が有名になった時にもう一回、会いに来るんですね。渋谷三郎は実は出世して、新潟県の判事とか、検事をやって、山梨県知事もやっているんですね、大正5年くらいにね。そして早稲田大学の総長にもなっている、そういう人です。すごく出世するんですけど。渋谷三郎がそんなに出世する前、一葉がちょっと名前が出てきた時に訪ねてきて、もう一回、復縁してくれないかみたいな申し出をするのです。一葉がそれを非常に怒って、日記に綴っていますけどね。そんなわけで男性不信みたいなものもあったかと思いますね。裏切られたと言えばそっちなかと思いましたので。

質問者：『にごりえ』の方で、お力という主人公の名前ですが、今とは女の子の名前の付け方が違ったかもしれないのですが、漢字の「力」という字で“おりき”という名前を、主人公につけているのですけれども、そのことには何か意味があるのかどうなのか、ということはいかがでしょうか。

先生：お力って先程も申し上げたんですが、“力”っていうことですから、当時の女性の名前として一般的だったとは思えないんですが、一生懸命に生きるイメージをここに込めているんじゃないかなと思います。あえて“お力”という形で。一葉はタイトルや名前の付け方なんか、非常に上手ですね。一葉って洒落も上手だったという話もありますし、江戸ですっと生活して江戸っ子ですから、まあ三代続いていないから江戸っ子とは言わないかもしれませんが。江戸で生活し

ていてすごくシャレなんかも上手でしたし。そういうこともあって、この名前には、お力の生き方、女性の生き方を込めて命名しているかなと思います。

司会：他には質問はありませんでしょうか。では、最後にひとつだけ質問をお願いいたします。岡野先生の発表の中では、私娼取締の強化ということで、「警視庁令第八号」という私娼取締強化の条例（規則）をみつけられ、これがお力の最後の顛末と関係があるということが発見された。とても新しい発見でいらしたんですね。先程も、「唐天竺の果てまで行きたい」というお力のつぶやき、叫びと言いますか、それが、お力が娼妓として生き直そうとしていたことである、今、池田先生もお力という名前に注目されたんですが、にもかかわらず、お力は最後には死んでいく、それに対して、「まいまいつぶろ」と言われていた源七は死んで誉められる。そういう転倒のようなものと、先程のお力が生き直そうとしていたのに死んでいくこと、それと私娼の取締り規則、あるいは私娼の海外渡航禁止という取締規則。その繋がりはどうなっているのでしょうか、規則の施行と作品の繋がり、お力の生き方が破滅に終わることとの関係の問題。そのことと、二つの条令の繋がりを教えていただきたいのがひとつと、それから、この当時、自由廃業が認められていって娼妓がどんどん娼妓であることを辞めていく、それから廃娼運動も高まっていく。そういう廃娼運動を、一葉が『たけくらべ』を発表した「文学界」っていう雑誌は、もとは「女学雑誌」で、「女学雑誌」をもとに廃娼運動が起こっていきまして、先程も岡野先生からご指摘ありましたけれども、山梨においても明治 20 年代には廃娼運動が盛んだったのですね。そういった廃娼運動を一葉がどういうふうに見ているのか。その辺を触れていただけたら。そのふたつについて教えていただけたらと思いました。

岡野：前の方は？

司会：お力が最後、死んで行く、生き直そうとしていたお力が死んで行った、そのことと、「警八風」との関係ですね。「行けるものなら唐天竺の果てまで行きたい」と言っていたお力が行けないで死んでいく、「外務省令第一号」など、私娼取締強化との繋がりについて。

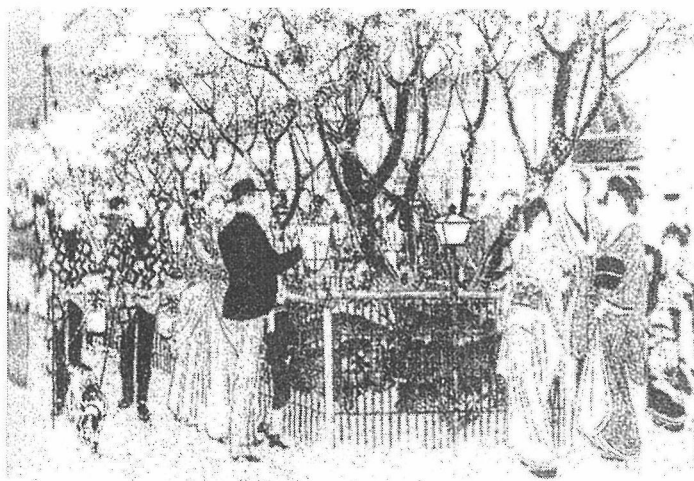
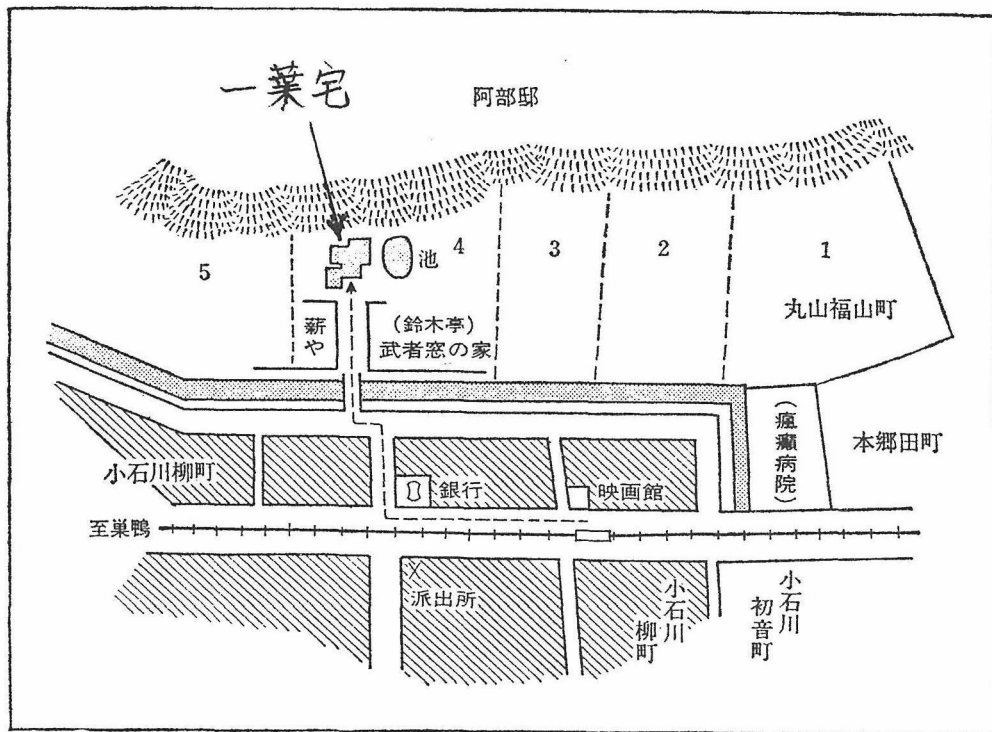
岡野：お力が死んで貶められるという結末は、この時代に私娼取締りなんかが強化されて、彼女達がいかかわしい存在っていう社会的な賤視の目が強まるっていうか、もともと蔑視的なものはあるのですけど、例えばこの中で、物語の最初は、彼女は新しい街に、新開にできた私娼窟の光みたい、ある意味では希望として見られているのが、逆にそういう取締りの強化で、“やっぱりあいつらは地獄なんだ”っていう意識ですよね、それがもう一回明らかになっていく。そういう面があって、“ああいう商売のやつはああなんだ、義理張りも知らないんだ”っていうことでもって、取締りの強化と民衆の視線が一緒になって、更に彼女を貶めることになっていくということが繋がっているかなあとと思いますね。

あと、廃娼運動への一葉の見方ですけど、運動そのものに対しての観点というのはどうだったんでしょうかね。そのものについて私は書いてあるものをまだ知らないんですけど、かえって逆に教えていただきたいところもあるのですが。むしろ作品の中でまさにそれはやっているんだと思いますね。『たけくらべ』なんかお読みになればわかるように、主人公の美登利が遊女として働かなければならないという自分の運命を知った時にですね、遊女の仕事がどんなものであるのか、14 歳なので、やがて、15 歳になれば営業可ってことです。彼女は年明ければ 15 歳になるんですが、まあ、15 歳っていうのは満年齢ですからね、法律で言うと。実は物語の中で美登利は 14 歳、年が明けて 15 歳ですが、ただ、知らされたと思うんですね、仕事の内容を。そういう場

面があるのです、それで「ああ嫌だ嫌だ」と悩む所がまさにお力と一緒になんですが、そういう娼妓の実態、そういうものに対して、直接的な一葉の主張は、証拠はまだ見つけてないんですが。やはり書き込んでいて、それは強くあったんじゃないかなと思うんですけどもね。どなたか、これがあるというのがあれば、廃娼運動に対してご存知だったら教えていただきたいと思うのですけれども。

司会：分かりました。どうもありがとうございました。今日は長時間、有意義なお話を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。

(司会・文責： 吉川 豊子)



吉原夜桜の図(類絵)

樋口一葉「にぎりえ」と明治の女性

岡野 幸江

I 「にぎりえ」(『文芸倶楽部』1895〔明治28〕年9月)という物語

①舞 台 新開地の銘酒屋街(本郷丸山福山町〔現・文京区西片一丁目・白山一丁目〕小石川柳町)

店は二間間口の二階作り、軒には御神鐙さげて盛り塩景気よく、空瓶か何か知らず、銘酒あまた棚の上にならべて帳場めきたる処もみゆ…

・小杉天外『はつ姿』(1900〔明治33〕年)

…「此辺彷徨く職工を主なる対手に、銘酒屋、射的屋などごたごたと軒を並べた柳町の裏通りに、二階家の一軒建、即席料理琴風亭と、仔細らしき船看板鳥渡目に着く小料理屋がある」

・森田草平『煤烟』(1909〔明治42〕年)

…「小石川と本郷との高台から落す悪水を溜めて、其処に溜川が流れる、その上に架けた柳橋の袂に、露天の肴屋が戸板を並べて悪臭を放つ魚肉の切身に附木の札をつけて鬻いでいる」

②登場人物	お力	菊の井の看板酌婦。「新開の光り」。 祖父はお上に抵抗し憤死、父は依怙地な職人。
	結城朝之助	金払いのいい客。「身は無職業妻子なし」
	源七	お力の昔馴染みの客で、もとは蒲団屋。今は零落し長屋暮らし。
	お初	源七の妻。内職をして支える貞淑な妻。
	太吉郎	源七の息子。お力を鬼鬼と呼ぶ。

③物語の時間 初夏～お盆の前後

④疑問点 ①お力は、何者か？

②お力の「丸木橋」を渡るとは？

わが恋は細谷川の丸木橋渡るにや怕し渡らねば思ふお方に逢はりやせぬ

③「唐天竺の果」とは？

④カステラ事件の真相 … お力の幼少体験とのオーバーラップ。愛想づかし。

⑤心中か？無理心中か？

…「何のあの阿魔が義理はりを知らうぞ」「引きかへて男は美事な切腹」

Ⅱ 背景とモチーフ

①一葉の関心 …この年一月より「たけくらべ」を『文学界』に連載 ←下谷竜泉寺町の体験

②一葉宅の隣家 酒売る店の浦島や 手紙の代筆等を頼まれる

③私娼取締の強化、海外渡航の禁止

・「警視庁令第八号」（警八風）の発令（明治28年4月1日）

「待合茶屋遊船宿貸席料理屋飲食店及芸妓屋ニ関スル取り締マリ規則」

営業免許ノ後ト雖モ公安若クハ風俗ヲ害スルノ行為アリ又ハ他人ニ名義ヲ仮スノ事実アリト認ムルトキハ其免許ノ失効ヲ命スルコトアルヘシ

・「外務省令第一号」（明治26年2月）

近來不良ノ徒各地ニ徘徊シ甘言ヲ以テ海外ノ事情ニ疎キ婦女ヲ誘惑シ遂ニ種々方法ニヨリテ海外ニ渡航セシメ…之ヲ脅迫シテ

醜業ヲ営マシメ…

Ⅲ 「にぎりえ」の提起するもの

① 「新開の光」から「地獄の阿魔」へ、「まいまいつぶろ」から「死に花」への反転

② 誰からも理解されない孤独とやさしさゆえの悲劇

③ 最下層の女性の越えがたい境界

※「にぎりえ」…濁った入江。私娼窟の暗黒。「濁る」は竜泉寺町時代に多出。

Ⅳ 近代と公娼制度

1) 近世の遊郭

大阪新町（1584年）、京都島原（1640年）、江戸吉原（1617年）、その他全国20数カ所

2) 近代公娼制度の確立と廃娼運動

・マリア・ルース号事件（1872〔明治5〕年）

・娼妓解放令（太政官布告、同年）

・私娼取締条項（改定律令267条、1873年）

・貸座敷渡世規則／娼妓・芸妓規則（東京府令、1873年）

・売淫罰則（警視庁令23号、1876〔明治9〕年）

- ・各地で廃娼運動が展開される
- ・自由廃業認める（1900〔明治33〕年）
- ・娼妓取締規則（内務省令44号、同年）

- * 東京の遊郭…吉原・新宿・品川・板橋・千住・根津（→M21 洲崎へ）
- * 西洋の公娼制度を学び、再編。集娼制の徹底と検閲制度。
- * 1873～1956年（売春防止法、58年施行）

V 近代思想家の娼妓観

① 津田真道「人身を売買するを禁すべき議」（1869〔明治2〕年3月）

今より言明をくだして、人を売買するを禁止したきなり…

地獄女…身持ちあしく、懶惰淫奔の女、好んで地獄に墜ち…其地獄の苦を受くるは、即所謂自業自得

② 津田真道「廃娼論」（『明六雑誌』1885〔明治18〕年）

夫れ娼妓の世の風俗を頽廢し徳義品行に大害を為すは固より論を俟たず、…一人の貧は即全国の貧なり、一民の弱は即ち全国の弱なり

③ 福沢諭吉「品行論」（『時事新報』同年）

彼の遊廓と称するは即ち売淫の巢窟なり、尋常一葉の人間世界には非ざるなり。…人類の身も之を二様に分かつときは、一方は人にして一方は禽獸に異ならず。…其業たる最も賤しむ可く、最も惡む可くして然かも人倫の大義に背きたる人非人の振舞なりと云ふの外なし。…文明の人間世界に於ては…深く之を隠すの注意なかる可らず。

④ 福沢諭吉「差当り遊廓の始末を如何」（『時事新報』1899〔明治32〕年）

我輩は敢て遊廓妓樓の撲滅を主張するに非ず、實際の必要は万々承知する所なれども、ただその表面の醜を内に秘して文明国普通の態度を取らんと欲するのみ

⑤ 森鷗外「売笑の利害」（『衛生新誌』1889〔明治22〕年）

人間はどこまでも人間です。神仏でも木石でもありません。娼妓全廢論者は、チト人間を善く見すぎて——買ひ被つて居ります！

⑥ 森鷗外「公娼廃止後の策如何」（『衛生新誌』1890〔明治23〕年）

憾むべし売笑の事は人の廢し能はざる醜惡の事なり

- * 近代＝セクシャリティに憑かれた時代 → 性の管理の重要性（人口・モラル）
- * 家族制度の補完物としての公娼制度

第2章 『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる

明治期山梨の衣生活

1. はじめに
 2. 文献にみる明治期の衣生活
 3. 『山梨女性史ノート』および『女学雑誌』の服装・髪型関連記事データベースの作成
 4. 『女学雑誌』『山梨女性史ノート』記事データベースの考察
 5. 『女学雑誌』『山梨女性史ノート』記事の収集
 6. まとめ
-

齊藤 秀子 （ 人間福祉学部 ）

『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる明治期山梨の衣生活

齊藤秀子

1. はじめに

やまなし地域女性史プロジェクトの〈文献グループ〉においては、『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』を中心的な資料として、近代日本の先進的な女性文化・文学表現、女子教育、廃娼運動の明治期山梨における普及・受容・交流の様相を調査・分析するとともに、明治期の山梨の服飾史をふくむ生活史、女性宣教師が果たした役割について研究を行っている。この内、本研究は、『女学雑誌』記事と『山梨女性史ノート明治編』よりピックアップした記事を比較、検討することにより、山梨県における洋裁教育・衣服改良運動などを中心とする明治期の服飾を中心とした生活史の様相を明らかにしようとする試みである。

本稿では、本プロジェクトの明治期の山梨の衣生活についての平成 18 年度から平成 20 年度までの検討の成果を紹介する。

2. 文献にみる明治期の衣生活

1) 衣生活の概要

まず、明治期の衣生活は一般的にどのように論じられているのか、その概要を見てみたい¹⁾。洋服を縫製するためのミシンは、1860 年、咸臨丸の通弁主査であった中浜万次郎が伝えたこととされる。この内の一台が男子洋服業界で用いられ、その後海軍服製造へと発展することとなる。ミシンの伝来以後の衣生活に影響を与える特筆すべき事項は、慶応 3 年（1867）の幕府のミシン伝習所の一般公開、そして、明治 40 年の「シンガーミシン裁縫女学院」の開校である。

衣生活で特筆すべきは、明治 3 年の陸軍フランス式、海軍イギリス式軍服の制定、そして、明治 20 年の宮中の礼服制度（衣冠、束帯は祭服とし、洋服の大礼服・通常礼服を制定し、国策としての洋装化の一端をここに見ることができる。

明治期に女性の衣服として一斉を風靡したのは「バスルススタイル」であった。これは、明治 16 年から 22 年まで、上流社会の国際社交場として栄えた鹿鳴館で着用された服装で、後述の『婦人画報』にも紹介されている、臀部に「バスル」をあて膨らませたスタイルである。これ以外にも、看護婦服が洋装となり、男性の服装としての「ハイカラ」と呼ばれるスタイルが流行した。しかし、明治 5 年開設された東京女学校の制服の変遷に見られるように、女学校の制服は、明治 8 年は男袴、明治 18 年は和装、明治 19 年は洋装、明治 26 年は和装、明治 33 年は海老茶袴と、洋装としたものの和装に戻るなどの変化が見られた。

2) 『日本婦人洋装史』²⁾、『ファッションと風俗の 70 年』³⁾に見られる明治期の服装と「衣服改良運動」

次に、明治期の服装について田中千代著「日本婦人洋装史」、婦人画報創刊 70 周年記念「ファッションと風俗の 70 年」により見て行きたい。

「明治婦人洋装史」の中で、明治の洋装に関して、特筆したいのは、明治 18 年「婦人束髪会」、および明治 19 年「衣服改良会」の記述である。明治 18 年「婦人束髪会」は医師渡辺鼎（わたなべてい）、東京経済雑誌記者、石川映作によるものであり、後に「大日本婦人束髪図解」、「改良束髪図」などが発刊される。また、明治 19 年「衣服改良会」結成は、女子職業学校裁縫教員、渡辺辰五郎、麹町小学校校長、田所廉行、他 2 名によるものであり、実際的な学童の改良服の普及・婦人改良服の普及を目的とするものであった。当時、『郵便報知』に紹介された「衣服改良会」の

目的は、西洋風の服装に倣い、わが国の習俗に照らして衣服の改良を計るため、会員に適當の教師を選んで、改良衣服の裁縫を教授し、追って改良衣服を廉価に販売するというものである。

「婦人束髮会」、「衣服改良会」ともに、何らかの会を結成し、束髮や衣服についての本の発刊、および改良衣服の裁縫の教授等により普及を図ろうというものであったと推察される。

以下、平成 19 年度報告書にも掲載したが、明治期においては日本の近代化に伴う和服から時代の流れに対応した新しい考案服を生み出そうとした運動が明治から大正期を通じて行われたとされる。明治期の婦人向け雑誌を中心とした運動は「衣服改良運動」と呼ばれており、大正期の運動は生活改善運動の一環として、半官半民の生活改善同盟会や日本服装改善会等が中心となり推進されたもので「服装改善運動」と称される。そして、雑誌を中心とした「衣服改良運動」の中で、明治 18 年発刊の『女学雑誌』は、キリスト教的立場から女性の教養の向上を目的としており、最も積極的に衣服改良に取り組んだとされる。明治期の「衣服改良運動」の概略を知るために、ここでは、明治期の「衣服改良運動」について詳しい記述のある夫馬佳代子氏の著書「衣服改良運動と服装改善運動」を取り上げたい⁴⁾。同氏は『女学雑誌』に計 20 件の服装の具体的改案が提案されていると紹介するとともに、明治期の「衣服改良運動」の内容について解説し、「初期は洋装を取り入れることに対する健康上の問題から検討され、明治 30 年代に入ると時代の流れに合致する日本独自の衣服を考案するために検討された。」としている。『女学雑誌』の記事については、女子教員を中心とした婦人改良を試みる論考、洋装を改良服として取り入れる気運や洋装の欠点を除いた新案衣服を至急考案するべきとの主張、一般婦人の改良服考案への関心と整理している。そして、衣服改良運動が庶民の中に浸透しなかった理由として、次の 3 点をあげている。

- ・ 明治期においては経済状態が安定しており、衣服を改良すべきであるという必要性に迫られてなかった。
- ・ 明治期の中等社会の人々意識が保守的であった。
- ・ 当時の保守的な洋裁教育。

しかし、同著により渡辺辰五郎考案の改良服をみると、近年、省エネルギーとして紹介された男性用の半そでスーツと同様、センスの良いもの、着用したいと思う服装とは程遠い感がある。衣服が普及するに当たっては、何らかの要因が働くと考えられる。大正時代の単服「あっぱっぱ」の流行のように、日本の夏の気候に適しており、必然的に選択される場合、あるいは、第二次大戦時の「もんぺ」スタイルのように、国策とも関係し運動機能性の良い衣服が選択される場合、また、近年の男性用の省エネのための「クールビズ」のように国の施策、流通業界の賛同、そして、その提案内容、すなわち服装のセンスの良さにより受け入れられる場合がある。明治期の改良服はこのどれにも該当せず、まだ未成熟なデザインであったとも考えられる。

一方、斎藤祥子氏は、教育学の立場から『女学雑誌』にみる改良服を中心とした着装論について検討した⁵⁾。同氏は、「従来の和服着用は自然環境に適していないとの指摘があったが、一足飛びに洋装を着用するには、当時の洋服の形態、住居の形式、経済技術上の受容基盤が不十分であったためむかえられず、よりよい改善案として改良服が出された。」と述べ、改良服が美観性、衛生性、機能性、経済性、技術性の側面から検討され、指摘された改良点を含む形態は子供服や女学校の制服として着用されていくが、家庭婦人の日常着としては定着しなかったとしている。斎藤氏の考察のように、明治から大正期の洋装は、子供服や女学校の制服から一般に導入され、家庭婦人の日常着としての洋装が一般化するのには、第二次大戦後のアメリカ文化の流入を待つこととなる。

婦人画報創刊 70 周年記念『ファッションと風俗の 70 年』にも明治期の洋装が写真等により紹

介されている。たとえば、明治 38 年の「婦人画報」創刊当時には、次のような記事が掲載されている。この記事を見ると、鹿鳴館でドレスが着用されたのは明治 16 年から 22 年と期を同じくする、明治 18 年から 20 年頃に、改良服が洋服を取り入れるきっかけとして採用され、その後、洋服が「令嬢」方に用いられたということがわかる。改良服そのものは一般に広く普及はしなかったが、洋服導入の一つのきっかけとなったと推察される。

また、明治 40 年には、コルセットを取り去ったドレスの登場が記載されている。「婦人用下着」として着用が必須であったコルセットの存在も、明治期に洋服が一般に普及しなかった一つの要因と考えられる。

『ファッション切抜き帳（明治 38 年）』 ご婦人方の御洋装が最も流行しましたのは明治 18 年から 20 年ころまでの間でございますが、それもほんの一時的な流行に過ぎなかったもので、まもなく廃って了まして、其の後は唯だ貴族方の一部に用いられている位で御座いましたが、一昨年頃から女学校において改良服というようなものを御用いになり、だいぶこれが流行り出しましたが、地質に於きましては、改良服と洋服と左程の相違が御座いませぬので、自然と洋服が令嬢方に用いられる様になり、年一年と流行いたして参りました。・・・以下略』

『コルセットを取り去ったドレスが初めて登場（明治 40 年）』 この年のマダム・ヴィオネがコルセットを取り去ったドレスを発表して話題となった。それまでは、胸部から腰部にかけて堅いコルセットを後ろできつく締めていた。当時のコルセットは、体型を整えるばかりでなく、一種の「婦人用下着」と考えられ、これをつけているのが当たり前とされていた。』

3. 『山梨女性史ノート』および『女学雑誌』の服装・髪型関連記事データベースの作成

平成 18 年度、および平成 19 年度においては、『山梨女性史ノート明治編』および『女学雑誌』の服装・髪型記事のデータベースを作成し、「山梨県立大学地域研究交流センター2006 年度研究報告書やまなし地域女性史研究プロジェクト」で紹介した。

平成 18 年度においては、手始めに、『山梨女性史ノート明治編』について、本プロジェクトの女性史研究の観点から分類した 13 項目のうち、13. 服装・髪型に関する記事のデータベース化を試みた。その結果、次の計 286 件が分類された。

- A 服装・髪型に関する記事 75 件
- B 洋裁学校 C 裁縫教室 D 裁縫教師に関する記事 134 件
- E 結髪師に関する記事 9 件
- F 紡績・機織・作業服に関する記事 51 件
- G その他 17 件

平成 19 年度においては、『女学雑誌』総合目録を対象として、13. 服装・髪型に関する記事のデータベース化を試みた。その結果、次の計 589 件が分類された。

- A 服装・髪型に関する記事 240 件
- B 洋裁学校に関する記事 128 件
- C 裁縫教室に関する記事 36 件
- D 裁縫教師に関する記事 4 件
- E 結髪師に関する記事 18 件
- F 紡績・機織・作業服に関する記事 99 件
- G その他 64 件

4. 『女学雑誌』『やまなし女性史ノート』記事データベースの考察

このデータベースの『女学雑誌』記事一覧により、A 服装・髪形に関する記事 240 件を概観し、同報告書に次の内容を紹介した。

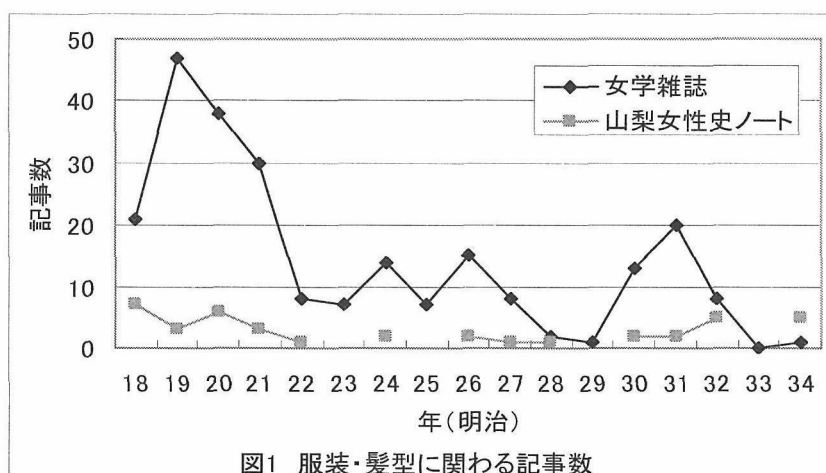
- ・ 記事一覧には、前出、夫馬氏に紹介された服装の具体的改案の記事も見られる。
- ・ 髪型に関連した記事が顕著に多い。
- ・ 制服に関連した記事も顕著に多い。
- ・ 衣生活の変化は、髪形、装飾品、携帯品、あるいは安価であるなど、人々が取り上げやすいところから生じてくるとも考えられる。
- ・ B 洋裁学校に関する記事 128 件、C 裁縫教室に関する記事 36 件、D 裁縫教師に関する記事 4 件、計 168 件取り上げられており、裁縫、手芸、家政、編物、裁縫教員等についての記事であり、家庭裁縫、手芸の技術の修得が女子にとってきわめて大切な事項であったことがわかる。
- ・ 明治期の殖産興業を支えた、F 紡績・機織・作業服に関する記事は 99 件掲載され、養蚕、紡績、製糸、織物、レース工場等の内容が見られる。

また、『山梨女性史ノート明治編』の記事について次のように考察した。

- ・ 束髪については明治 18 年より断続的に取り上げられた。
- ・ 明治 20 年に婦人洋服の着用、小学生の洋服着用が取り上げられた。
- ・ 明治 30 年に女子学生の袴着用が掲載された。
- ・ 『女学雑誌』において明治 20 年ころ盛んに論議された衣服改良服運動についてはやや遅く明治 33 年に掲載されている。
- ・ 洋裁技術の修得に関する記事が多く地方においては、裁縫技術の普及が求められていたも考えられる。

図 1 から 3 は、『女学雑誌』と『やまなし女性史ノート』の記事数を年度別に比較したものである。この図によると『山梨女性史ノート』の記事掲載の特徴はつぎのように考察される。

- ・ 束髪については、『女学雑誌』と同様に継続的に記事が見られる。
- ・ 洋装化への関心が高かった明治 20 年頃に婦人や小学生の洋装についての記事があり山梨においても洋装に関する情報が伝わっていた。
- ・ 「衣服改良運動」については『女学雑誌』よりやや遅れて記事となっていた。
- ・ 洋裁学校・教室・教員についての記事が多く、洋裁への関心は高かったと推察される。



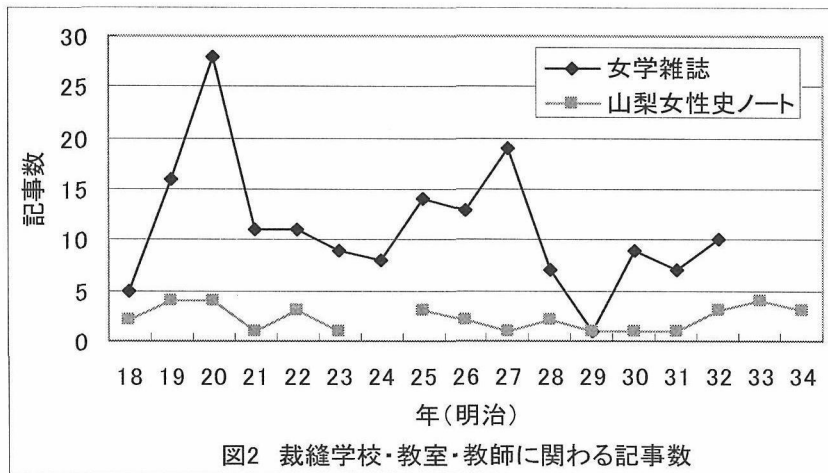


図2 裁縫学校・教室・教師に関わる記事数

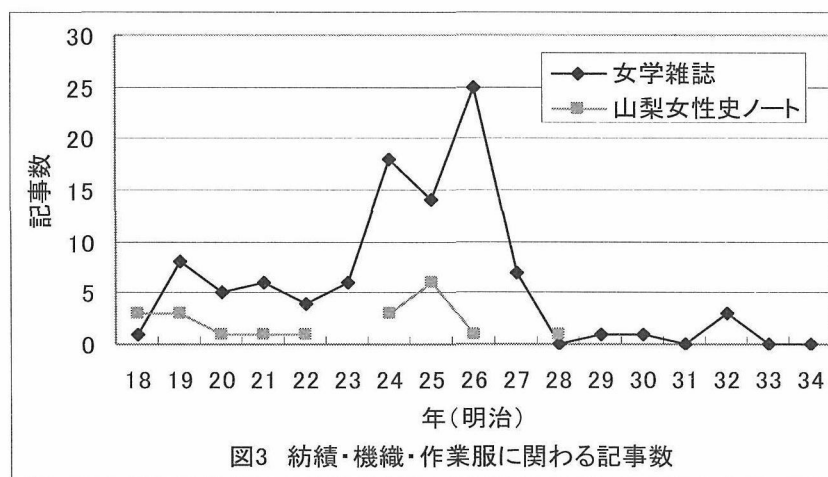


図3 紡績・機織・作業服に関わる記事数

『女学雑誌』の記事数をみると、服装・髪型に関わる記事数では明治 19～20 年および 30 年前後と 2 回のピークがある。一つは明治 18 年からの「衣服改良会」の始まりによる改良服の記事、もう一つは明治 30 年ころの流行・化粧・髪型の記事によるものである。『やまなし女性史ノート』の掲載記事は、明治 18 から 20 年にやや多い程度でこれに追随するものではない。

裁縫学校・教室・教師について『女学雑誌』では明治 19、20 年にピークがあり、これは裁縫女学校・手芸学校の記事である。『やまなし女性史ノート明治編』においても、この時期に掲載がやや増える傾向はあるが、顕著なものではない。紡績・織機・作業服に関わる記事数について『女学雑誌』では明治 27 年にピークがあり、これは養蚕を中心とした記事である。『やまなし女性史ノート』でもこの時期やや増える傾向にあるが、顕著ではない。

このように、『女学雑誌』には当時の衣生活の状況と関わる記事のピークが見られたが、『やまなし女性史ノート』の記事は、このピークに追随するものではない。内容的には両者ほぼ同様の内容が取り上げられていると推察されるが、ここに雑誌による都市部の衣生活に関わる情報と、地方の新聞等による情報量の相違が推察される。

5. 『女学雑誌』と『やまなし女性史ノート明治編』の記事の収集

平成 20 年 2 月、作業員 1 名により 4 日間、本学地域交流研究センターにおいて、『女学雑誌』衣生活関係記事を収集した。さらに、平成 20 年 3 月に、作業員 2 名により、のべ 6 日間、山梨県立図書館において、『やまなし女性史ノート明治編』の衣生活関連記事をその一部を除き収集した。

ここではこの内の、服装に関わる2点について紹介する。なお一部を現代かなづかいとし、不明の文字については-で示した。これらの記事によれば、明治20年にすでに小学校の教員、小学生ともに洋装化が進みつつあり、婦人洋服の職工も横浜より雇い入れられており、婦人服の洋装化も進みつつある状況と考えられる。また『婦人画報』では明治40年にコルセット不要論が登場しているが、明治20年には山梨でもこのコルセットの是非についての記事が見られる。明治22年の『女学雑誌』においても「コルセットの有害を証する試験」という記事がみられ、バスルススタイルとともに日本に入ってきたコルセットについての議論があったことがわかる。

記事番号 13-A-27 『山梨日日新聞』明治20年(1887)6月2日

『◎衣服改良 昨日の教育通信中にも見ゆる如く北都都留郡各小学校の教員諸氏は執務時間中洋服を着用することに決せしが、中に就き同郡-木小学校にて教員のみならず生徒も洋服を着用するもの数十名に及び、中には洋服を製する費用なき性とあるより此頃同校の授業生某氏が和洋折衷の軽便服を思付きて其の雛型を示したる。・・略』

『◎婦人洋服 甲府には是迄婦人洋服裁縫に熟練せし職工乏しかりしが、近来婦人洋服の流行するに付き今度桜町の洋服店川手にては横浜より婦人職工数名雇い入れたる-なり』

記事番号 13-A-32 『峡中日報』明治22年(1889)11月29日

『◎コルセットの利害 婦人の洋服漸く行われて以来「コルセット」の害に就いてはかれこれ議論も在りし事なるが近頃英国ニュー、キャッスルふ開きし理学奨励会に於いて「コルセット」を日とする同盟員中に「婦人服装の缺点」と題する論文を読み上げ「コルセット」を廃すべしと来るもの有りしより忽ち一場の総論を惹き起たるに医学社会に名を知られたる大家をしてこれを駁するもの二人あり「コルセット」の健康上に害なき事を弁じ淑女連中にはこれを着けたがるが為に受ける便益を蝶々と説き立つるものありて「コルセット」黨は散々に敗北したりと』

6. まとめ

本稿では文献による明治期の「衣服改良運動」や衣生活のあり方を概観するとともに、『やまなし女性史ノート』と『女学雑誌』の記事データベースについて、その記事数、および内容の概略を考察するとともに両者の比較を行い、『やまなし女性史ノート』の記事の一部を紹介した。都市部を代表する『女学雑誌』と『やまなし女性史ノート』記事についての詳細な検討は今後の課題となるが、両者の比較により都市部の様子は山梨でも紹介されているが、その情報量に相違があることが推察された。

引用文献および参考文献

- 1) 山口恵子、斉藤秀子、呑山委佐子編著「衣生活そのなぜに答える」ブレーン出版(2005)
- 2) 田中千代「日本婦人洋装史」(1987)
- 3) 婦人画報創刊70周年記念「ファッションと風俗の70年」婦人画報社(1975)
- 4) 夫馬佳代子「衣服改良運動と服装改善運動」家政教育社(2007)
- 5) 斎藤祥子「『女学雑誌』にみる改良服を中心とした着装論の検討」日本服飾学会誌5号、45-54頁(1986)
- 6) 清水久美子「明治期における女子教育と洋装化-『女学雑誌』(明治18~20年)の服飾関連記事を中心に」同志社女子大学総合文化研究所紀要、22巻1009-124頁(2005)
- 7) 戸田賀志子、清水久美子「『女学雑誌』にみる服飾の動向と位相-1885~1887年の服飾関連記事より」同志社女子大学生生活科学、40巻、16-26(2006)

やまなし地域女性史研究プロジェクト・〈文献グループ〉の活動について

吉川 豊子（研究プロジェクト代表）

本グループは、近代日本の先進的な女性文化・文学表現を発信し、明治期の女子教育を牽引するとともに「廃娼運動」の強力な発信メディアでもあった『女学雑誌』と山梨の近代女性史に関する貴重な文献『山梨女性史ノート明治編』を比較することによって、中央で発信された先進的な女性文化・文学表現・女子教育および廃娼運動の明治期山梨における受容と普及、相互交流の様相を調査・分析するとともに、明治期山梨の服飾史をふくむ女性の衣生活史や女性宣教師が山梨の保育史、女子教育史に果たした役割について研究することを目的としている。

これまで山梨と『女学雑誌』の関わりを概観する中で、河合信水や金子仙子の基礎的な調査研究はじめ明治期山梨の廃娼運動やミッションスクールの女性宣教師や女性教師による教育活動など、山梨における同誌関係者の発掘や影響力について調査・考察するとともに、『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみられる衣服改良・髪型改良運動や、裁縫学校など女子の実業教育および製糸工女、機織工女などの記事を時系列にそって整理し、女子労働にたいする『女学雑誌』の関心のあり方についても概観してきた。

＜平成 20 年度の研究活動と報告書の執筆＞

今年度の研究活動および主な研究成果は、本プロジェクトメンバー斉藤秀子による調査活動（活動内容は報告に記載）および研究報告『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる明治期山梨の衣生活」の執筆と、岡野幸江（法政大学、大東文化大学非常勤講師）を講師として招いた公開研究会「樋口一葉『にぎりえ』と明治の女性」の開催であった。

岡野幸江氏の研究発表は、本県に出自を負う作家樋口一葉の代表作「にぎりえ」を、近代日本の歴史的・社会的・文化的状況、とりわけ女性史の観点から分析、考察したもので、作品発表当時の私娼取締り強化規則や海外渡航の禁止令、あるいは近代の男性知識人、思想家達の廃娼運動や娼妓に関する言説など、娼妓をめぐる法令や社会的・文化的言説を参照しながら「にぎりえ」を分析し、明治期から現代にいたる女性をとりまく〈性〉や〈家族〉に関する問題について考察したものであった。

研究発表は公開講座「やまなしの女性史を学ぶ第二回」の講座名で平成 20 年 12 月 6 日、県立男女共同参画推進センターとの共催による「ぴゅあ総合エンパワーメントセミナー」として、昨年度に引き続き県民の生涯学習プログラムとして提供した（なお、公開講座第一回は池田政子氏による「明治・大正期山梨の『製糸工女』たち」である）。

斉藤秀子『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』にみる明治期山梨の衣生活」は『女学雑誌』と『山梨女性史ノート明治編』に見られる、衣服改良・髪型改良運動や洋裁教育に関する記事を収集、比較・検討することによって明治期山梨県における女性の衣生活史について考察したもので、平成 18 年度から平成 20 年度までの調査・研究活動についても報告している。

＜平成 20 年度のメンバー＞

山梨県立大学教員：吉川豊子、千森幹子、戸田徹子（国際政策学部） 斉藤秀子（人間福祉学部）
学外共同研究者：山本多佳子（地方史研究家、山梨郷土研究会会員、山梨県史専門調査委員）、
青木桂子（山梨県史専門調査委員）、岡野幸江（法政大学非常勤講師、近現代日本文学研究）

第2部 「聞き書き」と『女性史ノート』をむすぶ

◆目 次◆

＜聞き書き＞グループの今年度の活動について

池田政子

第1章 江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち

山中淑子・池田政子・研究協力グループ

I 医術開業試験以前の女性医師

- 1 盲目の鍼医たち
- 2 産科の女性医師たち
- 3 「従来開業医」として医師免許を得た医師たち

II 医術開業試験開始後の女医

第2章 「聞き書き」にみる山梨の助産の歴史

伏見正江・研究協力グループ

- 1 望月ふさゑ助産師の個人史
～山梨から東京助産学校へ、校長佐久間謙信に学ぶ～
- 2 山本ます保健師の個人史
～地域住民の健康といのち：お産を守るころざし～
- 3 小淵沢町母子保健センター（助産部門）
～安心して産み育てる社会、当事者の出産体験の語りから～

第3章 『山梨女性史ノート 昭和前期編』にみる「製糸工女」

池田政子・研究協力グループ

- 1 昭和前期製糸業の社会経済的背景と「工女・女工」についての記述
 - 2 『山梨女性史ノート 昭和前期編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」
 - 3 『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事（年表）
-

＜聞き書き＞グループの今年度の活動について

本グループは、女性たちによって「語られたこと」を主な材料としている。山梨という地で、ある時代を生きた女性の個人の体験や生き方に注目し、その暮らしのあり方、教育、職業、子産み・子育てなどについて事例を収集し、『山梨女性史ノート』などの文献とも照合しながら分析することによって、今後の山梨女性史研究に寄与しようとするものである。

具体的な切り口として職業に注目した。農業、製糸工女、機織、医師、助産婦、教師など、さまざまな職業に従事してきた、主として大正から昭和初期生まれの女性たちの生の軌跡を「後輩」世代の県民が「聞き書き」としてまとめ記録に残す。さらにその個人史を集積しつつ、『山梨女性史ノート』などの文献と関連させ、職業という視角からジェンダーの視点で山梨の女性像を描き出すことを目的としている。

助産婦に関わる調査研究では、女性の性と生殖の生活史に関わった助産婦について、「助産婦が語る出産の女性史」をテーマに、昨年から引き続き、山梨における戦後新制度の助産の変遷を「聞き書き」としてまとめ記録に残す。さらに、山梨の出産が急激に変化した時期に、家庭分娩に立ち会ってきた助産婦の個人史、及び公的施策のもとで住民の信頼を得た、母子健康センター助産部門の設立に関わった保健師の個人史から、地域の出産を安心して支える未来のマタニティケアを描き出すものである。

＜20 年度の活動経過＞

本年度は、下に掲げた研究協力グループのメンバー（研究協力員）とともに、次のような調査・研究活動を行なった。

- ① 聞き取り調査：医師の関係者 2 名、助産婦 1 名、母子健康センター関係者 1 名（2 回）、製糸工女経験者 2 名、製糸教婦の関係者 2 名、養蚕指導者（男性）1 名（計 9 人）
- ② 文献調査：県立図書館郷土資料室、県立博物館資料室、長野県立図書館ほか
- ③ 年表制作と分析（19 年度の作業の継続）：『山梨女性史ノート 昭和前期編』から製糸工女に関する記事を抽出し、それぞれ年表を制作して分析する。
- ④ 本プロジェクト公開講座の実施と受講：第 1 回「明治・大正期山梨の『製糸工女』たち」については池田政子が講師。

＜20 年度報告書への執筆＞

これまでの作業蓄積の中から、次の 3 点について記述を行った。

- ① 江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち
- ② 「聞き書き」にみる山梨の助産の歴史
- ③ 『山梨女性史ノート 昭和前期編』にみる「製糸工女」

いずれも研究協力員とともに討論や作表などの作業を行っているが、執筆の責任は①については山中淑子と池田、②は伏見、③は池田が負っている。最後に、今年度の調査等に際し、時間を割いて協力していただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

＜文責 池田政子＞

＜20 年度メンバー＞

山梨県立大学教員：池田政子（人間福祉学部）・伏見正江（看護学部）

学外共同研究者：山中淑子（甲府市）

研究協力員：清水武子・山中淑子・三科恵美子（甲府市）／佐々木文子・望月整子（南アルプス市）／立川聖子（昭和町）／中澤勝子・米倉弥生（中央市）／飯塚秀平・鈴木因子・相澤正子・吉原五鈴子（笛吹市）／久保川正美・伊藤真理・古明地貴代美・小野鈴枝・武井さつき（山梨市）／上名をさみ（忍野村）／高橋千鶴・八巻美弥子（北杜市）／横山知恵子（富士吉田市）／清水絹代（都留市）

第1章 江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち

I 医術開業試験以前の女性医師

- 1 盲目の鍼医たち
- 2 産科の女性医師たち
- 3 「従来開業医」として医師免許を得た医師たち

II 医術開業試験開始後の女医

山中淑子（学外共同研究者）

池田政子（山梨県立大学人間福祉学部）

研究協力員

三科恵美子・中澤勝子

第1章 江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち

山中淑子（学外共同研究者）

池田政子（人間福祉学部教授）

研究協力グループ

男性中心の医学界の中で男性医師の影に隠れて表舞台から見えにくかった女性医師たちを一人でも多く掘り起こし、その方たちが生きた証を女性の視点で検証したいというのがこの一連の研究の目的である。研究をスタートさせるにあたり大いに役立ったのが『山梨女性史ノート』⁽¹⁾である。『ノート』の中から女性医師だけの年表⁽²⁾を作り、文献調査やインタビューを通して個々の医師についての情報収集を行ってきた。前報⁽³⁾では、明治時代に僅かながら女性を入学させた医学校を調査し、それが明治末にどのように東京女子医学専門学校に一本化されたかを示し、県内で東京女子医専を卒業した医師について調査を行った。

今回は時代を遡り、山梨県において江戸中期から明治時代末までに医者になった女性たちを取り上げ、「医術開業試験」の前後に分けて調査を行った。個々の医師についての資料が少ないため、周辺にいた人々や関係する事項についても解説を加えることによって、それぞれの女性医師の生きざまを明らかにしようと試みた。

I 医術開業試験以前の女性医師

「公許女医第一号」という荻野吟子に与えられた輝かしいタイトルのために、「女医」というと荻野吟子から始まると錯覚することがある。確かに、医師免許を得た真の近代女性医師という意味においてはそれに違いない。しかし、実際には、「女医」は奈良時代から存在し、その後も歴史上に何人かの「女医」が登場している。

奈良時代には、小手尼という百済の帰化人で医療を行った尼僧が、鎌倉時代には如来尼という虫下しの名人がいたという⁽⁴⁾。江戸時代になると、「婉子の糸脈」として知られる野中婉^{えん}（1660～1725）、俳人としても有名な眼科の度会園女^{わたらいそのじょ}（1664～1726）、『産科指南』を出版した産科の大家・森崎保佑^{ほゆう}（文政（1818～1830）の頃）、蘭方^{なかさだ}の中定（18世紀末誕生）、大阪の赤松たい子（1850年頃）、種痘を奨励したという疋田千益^{ひきたせんえき}（1793～1869）などがいた⁽⁴⁾⁽⁵⁾。江戸から明治にかけては、漢方の松岡小鶴（1806頃～1873）、産科、整骨術、内科を専門とした稲井静庵（1800～1882）、産科の高場乱^{たかばおきむ}（1831～1891）、楠本いね（1827～1903）などの「女医」がいたようである⁽⁴⁾⁽⁵⁾。

これら女性医師のバックグラウンドを見ると、上に挙げた12名のうち8名が宗教関係者或は家業が医者の方たちである。小手尼と如来尼はいずれも尼僧であり、疋田千益は東寺の寺侍の娘である⁽⁵⁾。当時の知識人として神職や僧や修験僧が医業を兼業することはよくあることであった。東寺でもなんらかの医療が行われていたことは十分考えられる。

家業が医者であった者は次の人々である。度会園女は斯波一有^{し べ いちゆう}という眼科医の妻⁽⁵⁾、中定は蘭学と医学の塾を開いていた海上随鷗^{うながみずいおう}の娘であり、随鷗の高弟で緒方洪庵^{なかにまき}の師である中環^{なかにまき}の妻とな

った(6)。松岡小鶴の松岡家は代々漢方医、高場乱の家も江戸時代初期から続く高場流眼科、楠本いねは1823年来日したドイツ人医師・シーボルトの娘である(5)。こうした傾向は家柄が重んじられた当時は、当然といえば当然で、それは、男性医師にも言えることではあるが、医学修業に遠くへ遊学することが困難であった女性たちにとっては、周囲の環境がまず第一条件であったことも確かだろう。

山梨県の場合、医術開業試験前夜までに文献に登場する女性医師は、今のところ6名である。この6名を1. 江戸時代の盲目の鍼医たち、2. 江戸時代の産科の医師たち、3. 「従来開業医」として医師免許を得た医師たちの3つに分けて記述する。

1. 盲目の鍼医たち

県内で「女医」が文献に登場するのは、江戸時代の中頃からで、それは盲目の鍼医たちである(7)。享保9年(1724)、甲府城主柳沢吉里が大和郡山城主として転封され甲府藩が廃藩になると、甲斐は幕府の直轄地として勤番制が設置された。勤番士として来峡した野田成方が書いた『裏見寒話』(8)第六には、「甲府横近習町と飯田新町(現在の寿町(9))とに、盲女大勢一所に暮すといへども、廓内にも入り来る。盲女に配當と云うこと未だ聞かず、瞽女は所々にて配當を貰ふとなり」とある。ここでいう「配當」とは、「施しの金品」といったことであろう。盲女は配當をもらわず自立し、瞽女は配當をもらうという区別の仕方をしている。また、『甲斐国志』第百一によれば、瞽女とは、「夏秋ごとに猿貫して州中の村里を廻り、絃歌を以て米錢を乞ふ」者である。盲女については、中山太郎氏が自著『日本盲人史』(10)の中で「盲女とは、按摩渡世の者を指したのでは無いかと思ふ。」と述べている。次に挙げる二人の女性たちは盲女ではあるが、単なる按摩ではなく「鍼医」と呼ばれた人々である。

(1) 盲女 菊寫專志 鍼医

上記の『裏見寒話』は、野田成方が入峡した享保9年8月から致仕する宝暦3年12月までの30年間に甲斐で見聞きした様々な事実を書きしめた風物誌である。その巻之四に、当時甲府で開業していた町方医師として、次の30人の名前が挙げられている。

(外治共) 大村道礪、石氏玄仲、同玄桂、同道秀、同道伯、長谷川玄順、乙黒宗益、亀山宗因、牧野宗賢、同宗山、同宗順、石田宗俊、眞柄随達、内田養庵、細井伯順、渡辺伯胤、同伯玄、水谷松庵、天宮泰山、廣澤昌川、竹村立己、河野玄秀、梅沢九閑、北村道甫、宇野玄清、初鹿泰舟

(鍼医) 山田仙伯、小倉宗悦、神山宗鄰、盲女鍼医菊寫專志

三十名の医師たちの最後に「盲女鍼医菊寫專志」とあり、この時代に菊寫專志なる盲人女性が鍼医として甲府で開業していたことがわかる。師事系統は明らかではないが、鍼医と記録されているからには、少なくとも、しかるべき鍼医の下で鍼技を学んだのであろう。

さらに、菊寫專志が知名度の高い鍼医であったことが、村松学佑著『甲斐国医史』の次の記述から窺い知ることができる。

「享保9年8月勤番設置と共に幕府鍼科医官山本友仙入峡するに及び甲府に山本流起れり。・・・甲府の初代山本友仙の門下に養子仙庵及び初代山田仙伯(新青沼町。安永5年歿す)あり。仙伯と時を同じうして享保・宝暦の頃甲府において下記の数名最も名あり。小倉宗悦。松川寿仙。神山宗鄰。河野宗仙。菊島專志(女医)」。

『甲斐国医史』では、菊寫專志を「女医」と明記し、しかも、享保(1716-1736)・宝暦(1751-1764)時代に最も名のある鍼医の一人だったとしている。尚、『山梨県立中央病院史』(11)では「盲女鍼医菊島恵志」と表記されている。但し、「菊島」という苗字から同一人物だと思われる。

(2) 盲人 巳のの 鍼医 1716 生(推定)

『裏見寒話』の時代(1724~1753)から7年後の宝暦10年(1760)2月の町方調帳には、甲府市中の鍼医として次の20名が挙げられている(7)。上に挙げた菊島專志の名前はすでにない。

「石原幸馬、穂坂玄馬、田中正庵、渡辺宗水、小倉宗悦、盲人石川鶴仙、盲人松本榮仙、盲人巳のの、盲人雨宮宗甫、盲人早川自仙、盲人清水左膳、盲人石村仙益、盲人三井玄永、盲人石田周益、盲人山下山春、座頭折都、山田仙伯、座頭峯都、座頭八代都、瑠璃都 右鍼医二十人内一人盲人女」

「内一人盲人女」とある鍼医は、名前から「巳のの」だと思われる。『山梨県立中央病院史』では、「盲人はのの」と記されている。尚、折都、峯都、八代都、瑠璃都は男性盲人の名前である。

「いち名」といって盲人男性の名前には「芳一」「如一」など「いち」がつき、それには「一」のほか「市」や「都」の字が当てられた(10)。例えば、瑠璃都は、「るりいち」と読む。女性の盲人には、そうした名前はないようである。

巳ののは、当時44歳(7)、逆算すると享保元年(1716)の生まれということになる。中郡筋上曾根村村田祐仙の門弟であり、宝暦10年頃、三日町で開業していた(7)。同門に三井玄永(堅近習町)と座頭峯都(横近習町)がいる。

尚、町方調帳には「盲人早川自仙」の説明に「鍼医江戸常盤町山形洞齋門弟八日町早川自仙」とあるが、この山形洞齋とは山県大弐のことであるという(7)。

上の二人の鍼医は盲人である。日本では現在でも鍼灸師に盲人が多いが、昔も鍼医は視覚障害者が多かったようである。例えば、宝暦19年2月、甲府市中の鍼医は20名であるが、そのうち14名が盲人である(7)。しかし、盲人が鍼医として鍼施術を行うようになったのは、江戸になってからのようである(12)。なぜ江戸時代に、盲人、しかも、女性の盲人が鍼医になりえたのであろうか。この点について日本の伝統的医療のあり方や江戸時代の特殊性などから考えてみたい。

鍼や灸は、遣隋使や遣唐使によって中国からもたらされた(13)。奈良時代の律令制において既に医博士・女医博士などとともに針博士・鍼師という官職があったことが『^{りょうのぎげ}令義解』(14)の巻第8『^{いしつりょう}医疾令』に書かれていて、鍼科が医療制度に組み入れられていることがわかる。しかし、この時点では、盲人が関わっていたという記録はない。時代が下って江戸時代になっても、鍼科は、本道・外科・口科・眼科・児科・産科(婦人科)とともに医療7科目の一つとして位置づけられていた(7)。甲州では、享保9年に勤番制が始ったとき、派遣されてきた勤番士の中に6名の勤番医師がいたが、その中の一人は鍼医山本友仙である(7)。その70余年後の寛政8年、「峡中医事指導」の官命をうけて入峡し甲府医学所を創設した石坂宗哲も鍼医であった(7)。これらのことは、当時鍼科がいかに重要であったかを物語っている。盲人が医療行為を行うことができる大前提として、まず第一に、鍼科が医師の業務であったことが挙げられる。

第二に、盲人の鋭敏な触覚力が挙げられる。人間は、五感の一つが失われると、別の感覚がより敏感になる。視覚障がい者が、その特性として指先の勘の鋭さを有していることが鍼科に適していると言えるだろう。

第三に、当時の医師には、特別の資格・免許・欠格事由といったものはなかったことが挙げられる(12)。代々家業が医師である者、医家に学んで修業した者、独学で医業の知識を得た者たちは、自ら看板を出して医業に従事することができた(12)。国家資格や免許がなかったのも、いいかげんな医者もいたようであるが、一方、腕がよく実績をあげれば、盲人や女性にもチャンスがあったのだろう。

第四に、鍼術の盲人化には、盲人杉山和一(1610～1694)の存在が大きいと言われる。中国から最初に伝えられた刺鍼法は撚鍼法といい、道具を使わずに鍼を身体に挿入する方法であった(13)。安土桃山時代になると御園意斎(1557～1616 晴眼者)が金や銀の鍼を木槌で叩いて刺鍼する打鍼法を始めた(13)。江戸時代には、杉山和一が管を使って鍼を固定し、指で鍼を叩く管鍼法を創始した(13)。和一は、管鍼法の大成もあり将軍綱吉に寵愛され、盲人の弟子たちを次々に幕府の医官に推薦し、鍼術の盲人化に尽力したという(12)。

第五は、「当道座」という組織力を挙げることができる。「当道座」とは鎌倉時代に盲人が作った自治的互助集団である(10)。権威団体でもあって、大別して検校、別当、勾当、座頭の4つの位階があった(10)。上の杉山和一は検校である。当道座では、盲人たちに音楽(地歌三味線、箏曲、胡弓など)や鍼灸、按摩などの職業訓練を行い、盲人の自立を図った(10)。尚、男性の当道座ほどしっかりした組織ではないが、盲人女性のための組織として瞽女座(ごぜざ)というのがあったという(10)。甲府では、上に述べたように、横近習町と飯田新町に盲女が多く住んでいたというので、その辺に瞽女座に近いものがあったと推測することも可能であろう。

第六に、江戸幕府の盲人保護政策がある。幕府は盲人に高利の金貸しを許可したり、租調の義務を免除するなどの保護政策を取ったので、盲人が音楽家、針灸医、学者、金貸しなどで身を立てる者も出てきた(10)。例えば、日本の公許女医第一号の荻野吟子と同郷の惣検校塙保己一(1746～1821)は、散逸した古典を蒐集し『群書類従』を編纂した学者として有名である。(この『群書類従』の中に収められた『医疾令』こそ、荻野吟子が医術開業試験を受ける過程で、「婦女子に医師免許を与えた前例がない」として却下した官側の主張を覆す根拠となったものである(15)。)

これらのことが、江戸時代に盲人女性が鍼医になれる背景として指摘できよう。しかし、幕末になると、盲人に対する医療行為は次第に禁止の方向に向った。例えば、甲府では、安政7年(1860)3月、世話役より盲人医業禁止の出願がなされ(7)、慶応3年(1867)に、盲人医業禁止が布令された(7)。そして明治元年に、当道座に対する保護が廃止された(10)。『甲斐国医史』には、「明治維新に至りて鍼灸術は全く医界の圏外に駆逐させられ、非医者・盲人の専業となりまた往昔の如き盛況を見る能はざるに至れり。」とある。こうして鍼技は医者領域ではなくなっていった。

2. 産科の女性医師たち

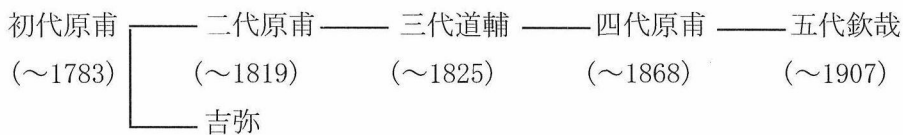
産科は産婆の領域と重なる部分もあって、女性にとっては男性と競いやすい分野である。上述の森崎保佑、稲井静庵、楠本いねなどは産科医で、初期の公許の女医たちも荻野吟子、生沢クノ、吉岡弥生を含め産科医が多い。

『京の医史跡探訪』によると、日本の産科は、江戸時代の中頃、京都に「近代産科学の父」といわれた賀川玄悦（1700～1777）が出て、胎児が妊娠中期から頭をしたに位置するのが正常であることをはじめて唱えた。その長子満卿（1734～93）は、産科診療の傍ら執中館という学塾を設け、多くの門弟を入門させている(6)。満卿の長子満定（1772～1835）は、約 400 年間空位であった女医博士に任命され、賀川流産科は絶頂期を迎えた(6)。このほかに、玄悦の養子玄迪の系統もあって、江戸末期には、日本の産科医の 8 割までが賀川流に属すといわれたほど隆盛を極め、西洋産科学が本格的に導入されるまで、日本の産科の中心的な医家であった(6)。

山梨県でも、賀川流を学んだ産科医は多いが、ほかにも、流派としては、勤番医石丸一庵がはじめた石丸流産科や、奥州から来た蛭田玄仙（寛政・文化の頃）の蛭田流などがあったようである(7)。次に挙げる二人の女性医師は賀川満郷の流れをくむものである。

(1) 諸角吉弥 産科 天明（1781～1789）の頃

『甲斐国医史』によると、諸角家の初代原甫は、宝暦年代（1751～1763）に甲府飯田新町に開業し、天明 3 年（1783）没した。二代原甫は、天明 6 年（1786）、20 余歳で京都に遊学し、古医方吉益流の吉益南涯に本道を学び、文政 2 年（1819）に亡くなった。三代道輔も、文政 4 年（1821）に京都に出て、南涯の養子北洲の門に入り、帰郷後、山田町に移り開業し、文政 10 年（1827）死去した。四代原甫は、甲府市三日町の磯野鶴道に本道を学び、明治元年に没した。養子欽哉は洋方の医者で、明治の初年県病院に奉職し同 40 年没した。



「女医」吉弥は初代原甫の娘である(7)。諸角家の男性医師たちが本道（内科）を専門としているのに対し、吉弥は、産科を選んだ。『甲斐国医史』には、「天明時代（1781～1789）の産科女医なり」とあるので、開業していたものと思われる。事実であるとすれば、諸角吉弥は、現在わかっている中では、鍼科以外の医者としては、県内最初の「女医」ということになる。

吉弥の師は、遠藤玄台なる人物である。『甲斐国医史』には、吉弥が、天明 7 年（1787）5 月に、賀川満卿の門人遠藤玄台から産科修業書を受けたとある。『山梨県志医事衛生資料』（以後、『衛生資料』）(16)には、「京都賀川満郷門人遠藤玄臺 認 天明七年丁未五月 與諸角吉彌女子 漢文横巻で印や花押はない」と記述されている。遠藤玄台なる人物は確認されていないが、吉弥が師から学んだのは、賀川満卿の賀川流産科だったことは確かである。吉弥が受けた産科修業書は現存しており、それは賀川満卿が自署して弟子の郡内新倉の門人奥秋左京に与えた許可書と同文だという(7)。『甲斐国医史』に書かれている奥秋左京の許可書の内容を見ると、「候孕 整胎 按腹 反張 禁暈 腹肛 斂宮 転胞 救癰 坐草 抒倒 拳攣 整横 坐産 鉤胞 回生」などの治術を伝与するとあり、最後に「右件治術秘訣及家書尽伝与。慎勿背初之言。」と治術の秘訣を守るよう書かれていて、当時の一子相伝の様子が伺える。吉弥についての文献は『甲斐国医史』と『山梨県志医事衛生資料』以外には見当たらない。

(2) 分部民弥 産科・本道・学習塾兼業 1819～1853

分部民弥(『甲斐志料集成』第7巻中『甲州儒医列伝』(17)では“たみや”と振り仮名)は、文政2年、郡内上暮地で生まれ、下吉田の初代渡辺玄民(1753～1831)に従学して古医方と産科を修め、嘉永6年(享年41)没した(7)。

民弥の師である初代渡辺玄民は、郡内下吉田瑞穂村の庄左衛門の子で、生来学を好み25歳で江戸に行き数年漢籍と医学を学んだ(7)。帰郷後家産を売って学資となし、29歳の天明2年に京都に上り、産科を上述の賀川満卿に、古医方を吉益南涯(1750～1813)に学んだ(7)。このことから、民弥が学んだのは、前述の諸角吉弥と同じ賀川流産科と、吉益流古医道であることがわかる。古医方は、宋代の陰陽五行や五運六気などの医説を排して、後漢の張仲景の『傷寒論』に立ち返ることを唱えた(7)。吉益南涯は、実験的古医方を唱え、「情欲妄動し飲食度を過ぎるによって毒を生ず」として万病一毒説を唱えた吉益東洞の長子である(6)。

玄民の門人には、分部民弥のほかに、長田玄明、下吉田村の蓬莱医家初代渡辺玄作、上吉田村の池谷佐渡家の6代目祐元と7代目次庭などがいたことが玄民の晩年の日記に記されているとのことである(18)。

玄民は、郡内に於ける吉益流・賀川流の先覚者であり、郡内の刀圭家(医師)が「玄」の字を用いるのは玄民にはじまるという(7)。玄民が弟子たちに長田玄明、渡辺玄作など「玄」を頭字に与えていることを考慮すると、民弥という名前も玄民の「民」を与えた可能性も否定できない。『羽田曄・病日談々』によると、渡辺家は、もとは相州の由緒ある武士で、代々庄左衛門を名乗り、玄民を号とし、玄民様と様付けで尊敬されていた。代官が居宅の前を通るときは、馬を下りて笠を取り、敬意を表したという。渡辺家には、乾燥まむしと硝石を成分とする創傷薬「玄民様の膏薬」が伝えられ、戦前まで販売されていたそうである(18)。

以上、分部民弥の師とされる初代渡辺玄民について述べたが、これには疑問が残る。『甲斐国医史』にあるように、民弥が文政2年(1819)の生まれであるとする、初代玄民が没した天保2年(1831)には、民弥はまだ12歳である。それ以前に医学修業を果たせたのか疑問である。これに対して、『羽田曄・病日談々』では、民弥は、「文政2年に渡辺玄民の門人となる。」としていて、より現実性が高いと思われる。

民弥の重要な関係者の中に分部玄徴(1839～1879)がいる。「甲斐国医史」の中では、「子に玄徴ありて別に家をなす。業務一世。」とあり、文面から、玄徴は子どもだが、民弥の跡を継がず、民弥は一代で終わったと解釈される。他方で同書は、「叔母の民弥は医を渡辺玄民に学ぶという。」とあり、民弥を玄徴の叔母だとしている記述もある。『山梨県志医事衛生資料』では、分部玄徴のところに赤字で「玄徴ノ叔母分部民弥女医アリ 渡辺玄民ノ門人」と付け加えられている。民弥の息子とも甥とも書かれている分部玄徴について、『甲斐国医史』は、「邑の名主小万治の子」とも記している。それが事実であるとすれば、民弥は、小万治の妻あるいは妹のどちらかということが考えられるが、どちらであるかを決定する手がかりはない。

では、分部玄徴とは、どんな人物なのであろうか。『甲斐国医史』によれば、分部玄徴は、天保10年(1839)に生まれ、安政年間に京都の典医高階経高に本道を学んだ後、文久元年(1861)には、典医錦小路頼徳に皇漢医道を学んでいる。薬圃を作り人参栽培も行っていたようだ(7)。医者としての玄徴については、『西桂町誌』(19)に「家が富裕であり医者となり医業を営んだが貧困の

患者などからは医薬代はとらなかった。仁医の誉高く地域の人たちは其の徳を慕った。」とあり、立派な医者だったことを伝えている。

玄徴には、熱血漢で政治的な一面もあった。「兄分部実啓や同姓再弥をすゝめ共に新徴組（幕府の警備組織）に入り国事に奔走しようと志した。」こともあった(19)。ここでは、玄徴に兄がいることがわかる。「別に家をなした」のは、兄がいたためだった可能性がある。明治維新になると、翻然と「マゲ」を切って、村民に新時代への啓蒙を行ったという(19)。難所に道を作るなど広く活動した人で(19)、のち山梨県第一期県議員に挙げられ郡村の自治にも尽力し(7)、明治 12 年 41 歳で病没している(7)(16)。

分部民弥には、医師のほか、もう一つの顔がある。寺子屋の師匠としての顔である。『甲斐国医史』には、「能書の誉あり。村内の子弟を集め読書・習字を授くること十余年。」とあり、『山梨県教育百年史』(20)によれば、天保の末から嘉永 6 年まで、西桂町上暮地で子どもたちに読書と習字を教えていた。ほかに教師は置かず、一人で教えていたようである(20)。

明治 5 年「学制」の制定によって、日本全国に学校が新設され、教育が公の手に委ねられる以前は、寺子屋や私塾が教育の中心となっていた。その教育内容としては、読書・習字・算術・和算・作文・珠算など子ども向けのものから、書道・和歌・詩歌・茶ノ湯・三味線・音楽・絵画・謡・裁縫・琴などの趣味的なもの、国学・漢学・儒学・礼方・武道・剣道・心学講話など大人向けの学問・武術があり、その中には医方もあった(20)。教師としては、その地域の富農、僧侶、神官、修験者などとともに、当時の知識人として医者も多く含まれている(20)。医方を教える私塾には、藤田村の儒医五味釜川の釜川塾と市川大門村儒医座光寺南屏の桐華書屋がある(20)。

『山梨県教育百年史』によると、江戸時代から明治 5 年までの県下の私塾の総数は 20、寺子屋の総数は 513 を数える。師匠数 582 名、内女性師匠 16 名。師匠で医者を職業としている者の数は、私塾 6 名、寺子屋は 80 名で、女性医師は分部民弥一人である(20)。

分部民弥は、『甲斐国医史』では、「生来学を好み甲州女医の先覚を以て称せらる(7)。」と位置づけられており、医術と子どもたちの教育の両面で上暮地村周辺の人々に貢献したと言える。

3. 「従来開業医」として医師免許を得た医師たち

明治新政府は明治元年 3 月、西洋医術採用の方針を明らかにし、同年 12 月太政官布告を發して、将来医師免許制度を確立することを示し、明治 7 年 8 月には、近代的衛生行政法規「医制 76 条」を發布して本格的に衛生行政に乗り出した(21)。続いて、医術開業試験を実施するため、同 8 年 2 月 10 日、東京・京都・大阪の三府に、翌 9 年 1 月 12 日には各県に、医制第 37 条の施行につき達を出した(21)。「医制」では医務取締は地方に置かれていたので、山梨県はそれを受けて、同年 3 月 10 日、「医術開業規則」を布達し、開業志望者は毎月 5 日に県病院で試験を行うので、2 日前までに県庁に願書を提出するようにと定めている(22)。また、「医制」では、既に開業している医師に対して「(当分) 従来開業ノ医師ハ學術ノ試業ヲ要セス唯其履歴と治績トヲ較量シ姑ク之ヲ二等二分テ仮免状を授ク(37 条)」とあり、それを受けて、山梨県は「医術開業規則」で「現今既ニ開業致シ在候者ハ本月 31 日迄ニ鑑札可願出此旨布達候事」として、「従来開業医」には出願により仮免許鑑札を与えている。明治 12 年には、開業医に対して免許鑑札の継続出願が行われている(22)。国は、明治 16 年 10 月 23 日、「医師免許規則」を定め、「但此規則施行以前ニ於テ受ケ

タル医術開業の證ハ仍ホ其効アリトス」として、「従来開業医」が得た仮免許（鑑札）を有効とした(21)。そして、翌 17 年 1 月 21 日には、「従前府県庁ニ於テ下付シタル医術開業許可ノ證ヲ所持スル者ハ今般更ニ当省ニ於テ免状授与可致候條此旨相達候事」とする内務省の達によって正式に「従来開業医」に国家の開業免状を授与した(21)。同年、医籍登録も開始された(21)。

こうした日本の近代的医療体制の始まりは、女性の医師志望者にとって大変厳しい時代をもたらした。医学校への入学、開業試験受験という両面で女性が排除されていたからである。明治 8 年の医師開業試験の始まりから、女子の医術開業試験受験が正式に認可された明治 17 年までの約 10 年間、女性が新たに医者になる門戸は完全に閉ざされてしまったのである。女子入学をはじめて正式に許可したのは医学専門学校済生学舎で、それは明治 17 年 12 月のことである(4)。

他方、そうした新医療体制の中で、医術開業試験を受けることなく、医者として開業免許を得た医師たちがいた。「従来開業医」と呼ばれる医師たちである。県内の女性医師では、甲府市の小坂なかと南都留郡小立村（現在の河口湖町）の相沢皐月がいる。彼等は江戸と明治の両時代を通して医療活動を行い、日本の医療体制の大転換期を生きぬいた女性たちである。

(1) 小坂なか 産科 1829～1914

小坂なかは、明治 9 年には、既に甲府金手町（現在の城東）で開業していた(1)。『女性史ノート』明治編には、「このころ（明治 9 年）、甲府金手町に小阪（ママ）ナカ・・・という「女医者」が開業」とある。また、大正 13 年の『山梨県志医事衛生資料』には、「金手町 37 番地 小阪（ママ）松五郎方、文政 12 年 5 月 27 日生、大正 3 年 4 月 9 日死亡」とあり、欄外に「従来開業 明治 21 年 3 月 29 日下付」と追記されている。

師事系統や開業年などについては尚多くが不明であるが、『甲斐国医史』の「明治初年の開業医師表」には、甲府で開業していた医師 40 名の中に「小坂なか」の名前があり、そこには、一代医業者で継業者はなく、金手町で産科を開業していたことが記されている。

『衛生資料』に「従来開業」とあるので、なかは、「医術開業規則」に従って「従来開業医」として明治 9 年 3 月 31 日までに出席して山梨県から仮免許としての鑑札を得たものと思われる。さらに、上に述べた手続きを踏んで正式の開業免許を取得したのが明治 21 年 3 月 29 日ということであろう。医籍登録もされたはずである。

調査をすすめる中で、小坂なかが江戸時代から続く鉄砲屋小坂家の関係者であることが判明した。当時、女性が医者になれるのは限られた家庭の女性であったと思われるが、金手町には、小坂という古くから続く鉄砲屋があり、現在の当主小坂武氏に伺うと、「小坂なかという人は確かにいたが、産婆さんだったと聞いている。」とのことだった。しかし、昔は「女医さん」は珍しく、「腕のよい産婆さん」くらいに思われていたこともあったという(23)。最終的に二人を同一人物だと判断したのは、小坂家の過去帳と『山梨県医師会誌』の記載事項が一致したからである。菩提寺である甲府市千松院の小坂家過去帳には、「大正 3 年 3 月 11 日 甲府金手町 11 小坂平十郎 祖母 なか 86 歳」とある。『衛生資料』の「4 月 9 日死亡」は誤認のようである。死亡年月について、『山梨県医師会誌』では、大正 3 年 3 月 15 日に「甲府市太田町小野実、同金手町小坂なかの両氏死亡セル旨」を同会藤森幹事より通知したと書かれていて、二人の死亡年月が大正 3 年 3 月で一致している。

過去帳と医師会での通知の一致によって、鉄砲屋の小坂家のなかさんは、「女医者小阪ナカ」と同一人物であることが判明した。小坂なかは、文政 12 年(1829)に誕生し、明治維新のとき 39 歳、明治 9 年には 47 歳になっている。過去帳に「小坂平十郎 祖母」とあるところから、結婚して子どもを産んだはずである。

平成 20 年 12 月、現在の当主武氏のご母堂^{みすみ}三寿美さん(89 歳)にお会いしお話を伺った(b)。「記憶なんて駄目ですね、すっかり忘れてしまって。」とおっしゃりながらも、いくつか重要なことがわかってきた。小坂家は鳥沢の出身で古くから鉄砲商を営み、江戸時代には甲府城お出入りの鉄砲師として当時の当主平八が鉄砲師鑑札を受けている。その鑑札は平成 3 月発行の『甲府城跡』下巻に掲載されている。昔は柳沢甲斐守殿などと書いた領収証が米びつに一つあったそうである。小坂家が甲府へ出てきたのは、甲府城への行き来が大変だったからだという。

昭和 18 年暮に、三寿美さん(夫は 15 代平十郎)が結婚したとき、小坂家には姑のまささん(夫は 14 代平十郎)と、まささんの姑のさださんがご健在で、甲府空襲のときは 3 人で一緒に逃げたそうである。小坂なかは、その更に一代上になる。さださんは、連れ合いも長男も早くに亡くし大変苦労した人であったと聞いた。筆者は、墓石や過去帳から調べた結果、なかが同居していた「小阪(ママ)松五郎」は、小坂家の 13 代当主で、さださんの連れ合いである可能性が高くなった。松五郎は、明治 22 年 7 月 31 日付『峡中日報』に「鉄砲屋 小坂松五郎」として火薬販売広告をだしており、また、明治 27 年 11 月出版の『山梨鑑』(24)にも、「金手町 鉄砲屋 小坂松五郎」と出てくる人物であるが、小坂家の墓石を見ると明治 35 年、32 歳の若さで亡くなっている。松五郎には兵五郎という兄がいたが、この人も明治 19 年に 25 歳で亡くなっている。この若くして亡くなった二人の兄弟が小坂なかの息子たちであろうと思われる。

三寿美さんは、二人の姑から、なかさんについて聞いたことを、次のように語っている。「女のお医者さんで、とても活躍っていうですか、ずいぶんしっかりした人だったらしいですよ。『負けるもんか』っていつもそう言ってたって、よく、おばあちゃんが話してました。『匙加減で勝負しろ』ってね。」

三寿美さんのお話から、小坂なかの女性医師としての気丈な姿が浮かび上がってくる。明治という大変革の時代にあって、医療は秘訣の時代から日進月歩の時代へと変わり、開業試験に合格した医者が次々に出てくる中で、産科の女医としてやっていくのは大変なことであつたろう。しかも、息子 2 人に先立たれている。「負けるもんか」、そう語っていた女丈夫は、普通なら背負いきれないほどの試練を生き抜いたのではないだろうか。「匙加減で勝負しろ」というところに、なかの医者としての自分の技量に対する自負がうかがえる。

(2) 相沢皐月 本道(内科) 1837~1917

相沢皐月(さつきも有)は、天保 8 年 1 月 17 日、南都留郡小立村(現在の河口湖町)に生まれた(16)。『女性史ノート』に、「このころ(明治 9 年)、小立村(河口湖町)に相沢さつきという「女医者」が開業。」という記述がある。

父は相沢七郎右衛門といい、師門や流派は不明であるが本道の医者で(16)、漢蘭折衷派だったようである(7)。皐月は医業二代目で、医を父に学んだ(16)。七郎右衛門は、文久 2 年(1862)3 月 29 日、77 歳で没している(16)。皐月が 25 歳のときである。

『甲斐国医史』によれば、南都留郡で明治初年に開業していた医師の数は46名で、その中に「相沢皐月」の名前がある。明治9年には、39歳になっていたので、「従来開業医」として小坂なかと同様の手続きを踏んだものと思われる。明治29年4月30日、免許を下付されている(16)。

小坂なかと相沢皐月の二人の「女医」について言えることは、仮免から免許下付までの期間が、他の男性「従来開業医」に比べて極めて長いことである。男性「従来開業医」のほとんどが明治17年に免許を下付されている(16)。しかし、小坂なかは明治21年、相沢皐月は明治29年で、双方とも59歳のときである。「従来開業医」に仮免を与えたとした明治9年から、小坂なかは12年、相沢皐月は20年もかかっている。

私生活においては、皐月は結婚したはずである。『衛生資料』に、次男が大正5年5月現在、台湾で開業しているとある。しかし、その後の相沢皐月について知る資料はない。唯一、羽田曄の『羽田曄・病日談々』だけが、相沢皐月について、「南都留医師会簿に大正6年(1916)までその名が見られた。罹災上京したが、後継者は医者であるという。」と伝えている。皐月は、大正6年12月20日、81歳で亡くなった(16)。

Ⅱ 医術開業試験開始後の女医

維新政府の新たな医療制度のもとで女性を取り残されることになった。しかし、そうした中でも、医者志望の女性たちはいて、それぞれに内務省に受験申請を行っている。明治11年、東京府から内務省に対し、「婦人にて医術を修業せしものは、試験のうえ開業に相成りて然るべき哉」、同14年には、長崎県からも「女子にして医術開業出願するときは、試験上許可すべきや否や」という問い合わせがなされている(4)。荻野吟子、高橋瑞子、本多銚子、生沢クノらは、それぞれに開業試験の請願書を提出し、いずれも却下されている。しかし、こうした日本のあちこちで個々別々に起った女性たちの動きが、女医公認へ向けての気運を醸成し、ついには、衛生局長の長与専斎や陸軍軍医監で大学医学部の総理事心得であった石黒忠恵らを動かすことになるのである。こうして、明治18年3月、日本初の公許女医第一号が誕生することになる(3)。

ここでは、女性の医術開業試験受験が認可されたときから、県内で、明治時代に医師免許を得た7名の女性医師たちについて述べることにする。

(1) 飯島(設楽)りう 婦人科・小児科 甲府での診療期間 1892～1913

設楽りう(リウ、りう子、隆、隆子も有)は、『衛生資料』によると、慶応元年12月30日の生まれである。場所は不明である。りうが文献に初めて登場するのは、明治19年のことで、『吉岡弥生伝』によると、前年、医術開業試験後期試験に合格して日本の公許女医第1号となった荻野吟子は、本郷湯島^{みくみ}三組町に借家し、産婦人科荻野医院を開業した。医院は大いに繁盛し手狭になったため、翌19年、下谷西黒門町に移転した。その頃、吟子の評判に刺激され女医志望者がにわかに増え、吟子を慕って上京する者も出てきて、荻野医院には絶えず2～3人の女医正が寄食していたという。その中に、後に山梨の公許女医第1号として甲府市錦町に開業することになる設楽りうの名前が挙がっている。他には、新名民子、吉田イノ、前田園子、天田鶴子らがいた。

明治 20 年 11 月、間宮八重、采^{わけみ}辜房榮、藤井堯、榊節、大村ノブ、安中雪らとともに医術開業試験前期試験に合格し (25)、2 年後の明治 22 年 12 月に後期試験に合格している (25)。りうが 24 歳のときである。公許の女医としてはごく早いほうで、設^{けい}樂りうの他に岡見京 (米国ペンシルバニア女子医科大学卒業)、采辜房榮、深萱宗子がいずれも明治 22 年に医者になっていて (26)、これら明治 22 年組を同一とすれば、荻野吟子、生沢クノ、高橋瑞子、本多銚子に次いで、日本で 5 番目の女医ということになる。ついでながら、上記の深萱^{むねこ}宗子は、後に山梨県出身の医学士丸茂文良の妻となった人である。

りうは、どの医学校で学んだのだろうか。前期合格の間宮八重と大村ノブ、後期合格の前田園子と天田鶴子らは済生学舎出身 (4) であり、その頃、公に女子学生を入学させていたのは済生学舎だけであったことを考えると、そこで学んだことは十分考えられるが、今のところ、それを証明する資料はない。

設^{けい}樂りうが山梨県の医師として初めて名前が現れるのは明治 25 年 6 月 9 日付の『山梨日日新聞』に掲載された下のような記事である。

「女医開業 今度当市錦町の飯島次之助氏方にて開業する女医設^{けい}樂りう氏は従来長野地方にて開業せしことありし人なりと云う。」

文面から、開業直前の記事であることがわかる。「長野地方にて開業せしことあり」とあるので、おそらく医術開業試験に合格した明治 22 年 12 月以降、甲府に来るまでの 2 年半の間に、長野で開業していたことがあるのだろう。しかしながら、長野県立図書館の調査では、「設^{けい}樂りう」についての資料は得られなかった。

続いて、『峡中日報』(明治 25 年 7 月 2 日付) に、右のような開業広告が掲載されている。この記事から、りうの甲府での開業日は明治 25 年 6 月 28 日で、診療科目は婦人科と小児科であることがわかる。

それから 2 年後の明治 27 年 8 月 1 日付『山日』は、飯島りうについて次のような記事を掲載している。

「女医の開業 当市錦町なる履信堂医院飯嶋次之助の妻女りう子は疾くに女医の免状を有し良人を補助して婦人科を受持ち来りしが女性の患者は大いに之を喜ぶの風ありて入院を申込み者少なからざれども何分狹隘にして其の望みに応ずる能はざる所より今回独立して同町内なる鯉^{りゅう}氏の家屋を借受け其楼上を診察所とし楼下を病室に充てて婦人の入院を許すこととし本日開業都合なるよし但し小児科も其得意とする所なれば併せて右の両科を担当するという。」

この記事は、履信堂医院の院主飯島次之助の妻となったりうが、夫を助けて診療してきたが、婦人科では女性患者に喜ばれて繁昌し手狭になったので錦町の鯉^{りゅう}氏の家屋を借りて別院を開業したことを伝えている。鯉^{りゅう}氏とは、東山梨郡の郡長をした鯉^{りゅう}忠常氏である (27) (28)。娘さんは明治 13 年県女子師範学校の第一回卒業生の一人で、明治天皇ご巡幸の際、第一回卒業生を代表して天皇にご進講申し上げている (1 明治編)。住所は錦町 17 番の 1 (27)。現在の西銀座通り南側の真中附近である。

明治 29 年になると、飯島りうは、新柳町遊郭大門前に診察出張所を開設している。その様子を明治 29 年 2 月 27 日付『山日』は、「女医の出張所 当市錦町の女医飯嶋隆子が新柳廓大門前に診察出張所を設けたるは近頃の事なるに患者頗る多く特に婦女の病者其半数以上なり」と書いて、

一婦人科専門
一小児科専門
右當院ふ於て開業致候也
明治廿五年
六月廿八日
錦町
甲府市
履信堂醫院
設樂りう

やはり新出張所が繁昌していることを伝えている。

この遊郭前出張所開設は、りうと『山梨日日新聞』創始者内藤伝右衛門の義母内藤満寿と荻野吟子の三者の関係を連想させるものである。設楽りうと荻野吟子との関係については既に述べた。内藤満寿と吟子の関係については、明治8年に満寿が甲府の柳町に開校した女学塾で、吟の招聘により女学塾の助教となった荻野吟子と田中かくの三者で交わされた書簡によっても知ることができる(29)。田中かくは、後に文具書籍印刷の田中一誠堂を創立した飯能の女実業家である(30)。

苦界に身を沈めたこともある内藤満寿は、女性の教育や社会事業に力を注ぎ、明治12年に新柳町遊郭内に遊郭の女性を生徒とする「女紅場」(後「女子手芸学校」と改称)を開校した(31)。一方、吟子は明治19年に洗礼を受け、まもなく設立された基督教婦人矯風会に入会し風俗部長になった(32)。夫からうつされた性病に苦しみ、男女についての世間の不条理を感じていた吟子は、矯風会が掲げる目標の一つである廃娼運動に心を動かされた(33)。りうが遊郭大門前に診療所を開設したのは、こうした二人の影響があった可能性は大きい。飯島りうと基督教婦人矯風会との関係を思わせる資料がある。明治34年4月27日付の『山日』記載の矯風会主催音楽会決算報告書である。名誉賛助員として新海榮太郎や風間金八らの中に「甲府病院」の名前がある。甲府病院は明治34年1月にりうの夫飯島次之助が設立した病院である(16)。

新柳廓大門前に開設した出張所は長く続かなかった。翌30年5月26日付『峡中日報』は、「都合ニ依リ移転ス」として診療所を錦町37番地に移転したことを伝えている。開設からわずか1年3ヶ月後のことである。

りうが甲府にきた明治25年当時、飯島次之助はすでに名のある内科医で、履信堂医院の院主であった。次之助は、茨城県出身で、安政4年(1857)10月10日生まれ(但し、同じ資料に安政6年4月10日生ともある。)である(16)。明治18年3月17日から明治19年9月まで、山梨県病院の日野春分院長として奉職している(11)。その後、山梨県医師会誕生に至る初期の動きの中で、次之助は中心人物の一人であった。明治23年には、私立甲府市衛生会の委員の一人に選出され、明治22年設立の西山梨医会では発起人の一人で、発足後は幹事の一人となり、後、甲府西山梨医会会長に選出されており、明治32年発会した山梨医学会においても幹事の一人として名を連ねている(22)。りうが来甲してまもなく、次之助は、硫酸中毒事件という自らが関わる診断書の記載問題で、県病院の副院長伊庭秀栄氏と峡中日報紙面上で論争を行い、山梨医会会員の間で大問題になったこともあった(34)。明治30年には、甲府憲兵屯所より鑑定医の囑託を受けている(35)。

明治34年1月には、甲府市鍛冶町37番地に合資組織の私立甲府病院を設立している(16)。自ら院主となり、名医佐藤尚中の片腕として順天堂医局長を務めた外科医山口翁助^{おうすけ}氏を院長に起用した(36)。この佐藤尚中こそ、荻野吟子が生殖器の病のため順天堂に入院したとき、男医に局所を見せる屈辱から女性医師の必要性を痛感し、自ら医師になることを決意させた医者である(32)。りうも婦人科の医師として医員の中に加わっている(37)。りうについて『峡中日報』(明治34年2月19日)は、「飯嶋リウ子は院主の令閨で市内に長く開業した人で殊に婦人科を受持つて居れば婦人の患者には至極気受けが好い。」として、りうが女性の患者に信頼があることが書かれている。

開院後の様子を明治34年1月30日付『峡中日報』は、「開業後日猶浅きにも係らず非常の盛況にて」と伝えていて、すべてが順調にいつているかに見えた。しかし、次之助の病院経営は自らの突然の死をもって終ることになる。開院からわずか1年後の明治35年2月11日、次之助は胃

癌のため死亡したことを明治 35 年 2 月 13 日の山梨日日新聞が伝えている。死後、甲府病院では賛助員会を開き、山口翁助を引き続き院長に、会計事務担当だった加賀美庫次郎を院主に選んだが(38)、明治 35 年 12 月には閉院となり、明治 36 年 3 月からは、同所に山口翁助個人が経営する私立山口病院が開院、しかし、それも山口翁助の死によって明治 38 年 1 月に閉院している(16)。

次之助の死後まもなく、りうは、明治 35 年 4 月 30 日付で前任の村田ミツに代わり、甲府尋常高等小学校の校医を嘱託されている(39)。年手当は 80 円とある。さらに、明治 36 年 4 月には、甲府第二尋常高等小学校の校医を兼任している(1 明治編)。明治 35 年 6 月 24 日の『民報』に飯島から設楽に再び改姓し旧姓に戻ったりうの医術開業広告が出されている。そこには、「錦町師範学校前 履信堂医院 設楽りう」とある。夫が設立した甲府病院を去り、履信堂医院に戻ったわけである。旧姓に戻した理由は明らかではないが、新たな決意の表れだったのかもしれない。

りうが甲府にやって来た明治 25 年の錦町通りには、県営勸業製糸場の錦町に面した部分はない(明治 17 年焼失)ものの、県庁、議事堂、警察署、裁判所、再建された師範学校、県病院など藤村式建築群が並んでいて、まさに文化の香り豊かな町並みだったはずである。明治 27 年発行の『山梨鑑』には夫次之助と並んで名前を載せ、りうは、その後も、明治 36 年の『甲斐繁昌記』(40)や明治 39 年の『山梨自治制史』(41)に「設楽りう」として名前を載せるなど、進徳幼稚園創始者進藤つるや伊藤学園の創始者伊藤うた子といった当時の山梨のエリート女性たちとともに男性名士の中に混じって名前が登場する数少ない女性の一人であった。

最後に設楽りうの名前が現れるのは大正 2 年で、この年、りうは 20 年過ごした甲府から東京へ転出している(1 明治編)。ただ、『甲二物語』の明治 44 年卒業生の中に、「赤池きくの(飯島・錦町の医者の娘)」という学生がいた。旧姓が飯島で錦町の医者といえは次之助とりうしかいない。年令的にも考えられる年である。しかし、その後の消息は明らかではない。

(2) 新海登美 内科・外科・婦人科・小児科・眼科 1871 生まれ



『日本医籍録』より

新海登美(とみ、トミも有)は、明治 4 年 10 月 20 日(42)、玉幡村に生まれた(43)。東京女子医大の創設者吉岡弥生(明治 4 年 3 月 10 日生)と同年である。登美は、県内では、設楽りうに次ぎ二番目、本県出身者としては最初の公許女医である。明治 29 年 6 月 24 日付の『山梨民報』に、「女医師 内務省に於ける本年第一回東京医術開業試験を受けし者の内婦女にして試験委員長より及第証書を授与せられし本県人は前期試験新海とみ一人なり」とあり、この年、医術開業前期試験に合格したことがわかる。その 1 年半後の明治 30 年、第二回東京医術開業後期試験(10 月～11 月)に合格している。それは、済生学舎が『山日』(明治 31 年 2 月 22 日)に出した生徒募集広告から知ることができる。広告は、同校生徒で明治 30 年、第二回東京医術開業前期・後期試験に及第した者、合計 438 名を掲載した大々的なものであった。後期試験合格者の中に「新海登美」の名がある。その中に、「福島 野口清作」(後の野口英世)の名もあり、新海登美と野口英世(M30 年 4 月 1 日済生学舎入舎)が同期であったことがわかる。

明治 30 年秋に 26 歳で後期試験に合格した登美は帰郷し、明治 31 年 5 月、『山日』と『峡中日

醫術開業廣告

私事奮て久敷出京醫科大學醫院看護法講習科へ入
學該科を卒業し折納五年間大學諸先生の傍に在り
諸科の實地治療を拜觀し卒業後東京醫學博士學校濟
生學會へ入学各課講習科を卒業し次て内務省醫術開
業試験に因て内務省免狀御下賜相成今般左の所に
於て開業し困て諸病の治療に従事す

眼科 內外科 婦人科 小兒科
甲辰年松岡丙午第八時より應診す
甲辰年若松町兩八拾二番地

明治三十一年五月十日

新海登美

登美が五年間、最高学府で諸科の実地治療を見て学んだことが、後に医者になったときに、「内科、外科、婦人科、小児科、眼科」とあらゆる診療科目を可能にしたのだろう。吉岡弥生は明治25年10月に後期試験に及第していて(4)、登美の及第はその5年後ということになるが、その差は看護婦としての経験があったからであろう。二人とも、同じ済生学舎の卒業であるが、この5年の差のため二人が一緒に済生学舎で机を並べたことはない。

明治34年4月26日には、『山日』紙上に、右の「医科実地研究ノ為出京中ノ處今回帰省」という広告をだして、そこでは、開業場所が「中巨摩郡小笠原警察署前」となっている。明治34年4月には、すでに移転していたことになる。『日本医籍録』には「後東大内科婦人科ニ研究」という記述があるが、これがこの帰省広告にある実地研究だったのではないだろうか。当時の医師たちは、こうした医科研修後の帰省広告をよく出している。

醫科實地研究、爲出
京中、處今回歸省
內外科、婦人科、小兒科、皮膚科
新海醫院

— 46 —

登美を入れて10名で、ほかには、五味俊子、渡辺幸子、藤田栄、志村美代、望月なをゑ、出月たかを（後に高山）、山本静江（後に桜林）、伊藤ムツ（後に豊田）、田辺カズと、大正から昭和初期にかけて活躍した女性医師たちが並んでいる。

昭和3年発行『中巨摩郡誌』の明穂村のところに、「新海登美 玉幡村の人、明治44年3月東京より来住し、昭和3年3月に甲府市に転ず」とあるが、この来住時期「明治44年3月」は上の帰省広告と矛盾する。筆者の想像であるが、登美は、明治31年5月に甲府市若松町で開業したが、その後、なんらかの理由で閉院し、上京して実地研究をした後、明治34年4月に小笠原に開業したのではないだろうか。『中巨摩郡誌』の「明治44年来住」は、事実誤認ではなかろうか。

新海登美は、長らく小笠原で医業を続けた後、昭和3年、再び甲府市内に開業することになる。56歳のときである。登美の開業からの動きを『日本医籍録』で追ってみると、大正14年版と昭和3年版では、現住所が明穂村小笠原になっている。転住についてはふれていない。昭和4年版、昭和5年版、昭和7年版、昭和8年版、昭和9年版では、現住所が甲府市伊勢町30、明治30年に市内に開業し、昭和3年現地開業と記されている。昭和10年版、昭和11年版、昭和13年版、昭和15年版では、現住所が東一条通6、明治30年に小笠原に開業し、昭和3年現地開業となっている。はじめの開業広告などすべて考慮すると、甲府市若松町丙82→小笠原警察署前→伊勢町30→東一条通6の順に移転している。なぜこのように何回も移転を繰り返したのか疑問である。

登美がどんな医者であったのかを多少なりとも知る手がかりとなる資料がある。『峡中日報』で明治34年11月に実施した医師人気投票の開票結果である(45)。この医師投票は、内科、外科、眼科の医者について、市民に「良医」を投票させたものであろうと思われる。内科では村松鉄三、諸角原甫、外科では山口翁助、高橋貞碩、眼科では荻原長蔵、平山健達らが高得点をあげる中で、開業して3年余しか経っていない新海とみが、外科では113票を獲得して28位、眼科でも109票を得て25位にランクしていることは注目に値する。この医師投票については、連合医会の臨時会で北巨摩郡医会より問題動議が出され、これが導火線となって大紛議を生じたようである(45)。「高点を占めた者は自選の不徳を敢てした者と看做すべき・・・」「医者を侮辱したもの」といった意見も出されたようであるが、医師の人気投票の是非は別として、上位にランクしている医者たちはそれぞれ当時の名立たる医師たちであるから、逆に名前が載らなかった医師たちの不満もあったのかもしれない。また、同開票結果の中に、飯島りうや村田みつの名前もあるにはあるが、その得点は、外科で村田みつが5票、飯島りうが1票、眼科で村田みつが1票といったもので、新海登美の健闘が目立っている。医師投票で健闘した登美であるが、昭和15年以降の消息はわからない。

(3) 丸山唯子（吉岡ただ・ただ子） 1873（推）～1906

吉岡ただが子どもの頃から優秀だったことを示す資料が残っている。「山梨県学事報告第36号」(46)である。その中で、明治16年に行われた東山梨郡小学校第一回奨励試験の結果が発表され、学力優秀者の一人として「吉岡ただ」の名前がある(46)。小学岡部学校中等科第5級のときである。現在の学年でいけば、初等科6級・5級が1年生、4級・3級が2年生、2級・1級が3年生、中等科6級・5級が4年生、4級・3級が5年生、2級・1級が6年生である(20)。それ故、ただは、このとき4年生であった。

明治 25 年 3 月 29 日の『峡中日報』は、吉岡ただの母親が賢母であるために娘たちが優秀だという次の記事を掲載している。当時の新聞は、孝女・賢母・賢婦を称える記事をしばしば掲載している。

「此母にして此子あり 岡部尋常小学校訓導吉岡たゞ子は東山梨郡岡部村徳條組の出生にて父利平は明治十六年七月悪疫に罹り黄泉の客となりし後母某は貞操石の如く孤閨を守り亡父の遺孤たる娘三人を養育し家庭の教育古の賢母にも劣らざるものあり父死去の際たゞ子は十歳にて岡部学校へ通学し優等の成績（ママ）にて卒業し進んで師範学校に入り明治廿年（ママ）十六歳にて卒業し直に西八代郡市川学校の訓導に任ぜられ勤務中自村学校にて訓導の欠員ありしに村内の父老は是非共たゞ子を其後任と為したしとて母に迫りて止まざれば餘儀なく市川学校をば辞職なし廿三年五月より岡部学校へ奉職爾来一日の如く勉務せるにぞ村民一同は大に喜び生徒も母の如き思ひを為し居る由又其妹むつ子（十五歳）も当時高等小學三年級にて試験の都度優等の成績（ママ）なるが高等小學卒業の上は師範学校に入学する都合にして是れ亦充分教員たるべき見込みありと云う。母某は当年 44 歳なるが家庭教育は常に周到にして寛嚴宜しきを得往々人をして感嘆せしむるものありと左もあるべし」

上の記事より、吉岡ただは、吉岡利平の長女として明治 6 年（明治 16 年に 10 歳より逆算）、東山梨郡岡部村に生まれたが、明治 16 年 7 月、ただが 10 歳のとき、父利平は悪い流行病に罹って亡くなった。これは、ただが「山梨県学事報告第 36 号」に優等生として名前が出る 3 ヶ月前のことである。母は賢母で 3 人の娘をしっかりと育て、長女ただを師範学校に入学させた。新聞記事には「明治廿年十六歳にて卒業」とあるが、これはおそらく明治 22 年の誤りであろう。明治 16 年に 10 歳であるならば、明治 20 年では、14 歳のはずである。また師範学校卒業生名簿⁽⁴⁷⁾の中にも、明治 22 年卒業の欄に「吉岡さだ（ママ）」の名前がある。この「吉岡さだ」は「吉岡ただ」の誤認であろうと思われる。名簿の明治 28 年卒業生の中に、ただの妹むつ子⁽⁴⁸⁾の名前がある。ただは、その後、西八代郡の市川学校へ訓導として奉職したが、地元の岡部学校で欠員があり、地元の強い説得で市川学校を辞職し、明治 23 年 5 月から岡部学校へ奉職。村人も大いに喜んでいとある。

訓導吉岡ただの最後の記録は、明治 27 年 11 月発行の『山梨鑑』にあり、東山梨郡岡部村のところに、「教員 吉岡タダ」と出ている。

村人の絶大なる期待をもって自村の教師となり、生徒にも母のごとく慕われていた吉岡ただであるが、その後半の人生は教師としてではなく医師として生きることになる。明治 31 年 6 月 18 日付の『峡中日報』は、「本県出身の吉岡ただ、東京医術試験前期試験に合格」と、ただの前期試験合格を伝え、さらに『日本女医史』と『日本女医会百年史』には、吉岡ただが明治 33 年 11 月、後期試験に合格したことが記されている。

これらの資料から即「訓導吉岡ただ」イコール「女医吉岡ただ」とであると決定することはできない。二人が同一人物であることを証明する手がかりは、明治 39 年の「女医」丸山唯子についての次の記事にある。

「丸山女医の危篤 本県の女医として有名なる東山梨郡平等村丸山唯子は両三年前より病気に罹り昨今危篤の由なるが同女は本県師範学校の出身者にて其の後東都（筆者注：これが新聞では「京都」に見えないこともない。『女性史ノート』では、「京都」になっている。）に遊学し開業女医の免状を得るまでには一方ならざる苦勞をなし帰郷開業以来附近の徳望厚かりしが 今此の報を聞く速やかに快癒せん事を祈る（48）。」

上は、丸山唯子という女医の危篤を知らせる記事である。この記事の中には、「女医丸山唯子」と「訓導吉岡ただ」の二人を結びつける3つのキーワードがある。第一に、名前が「ただ」であること。第二に、出身が東山梨郡であること、第三に、本県師範学校卒であること。そしてこの二人の間に「女医吉岡ただ」が介在することによって、吉岡ただは、丸山唯子である可能性が高いに高まったのである。

最終的に同一人物だと判断した資料は、『東山梨郡誌』にあった。同誌に掲載された死亡教育者吊祭で慰霊された教育者の中に「元岡部尋常小学校訓導 吉岡たゞ 出身地平等村 死亡年月明治39年8月」と記されていることである。平等村は丸山女医が開業していた場所と同一であり、死亡年月も丸山唯子が危篤になっている年月と同じであることによって、吉岡ただを丸山唯子と同一人物とした。この推論が正しいとすれば、次のようなことが言える。

吉岡ただは、師範学校卒業後、市川学校と岡部学校で訓導として奉職したが、いつごろからか医師になる決心をした。甲府錦町に開業した設楽りうが活躍している頃である。ただの父利平が悪疫に罹って亡くなったことが医者になる決心をしたことと関係があるのだろうか。ただは、『山梨鑑』が出た明治27年11月以後に辞職し東都（東京）へ出て医学校で学びはじめた。当時女性を入学させる学校としては済生学舎だけしかなかったが、今それを示す資料は見つかっていない。いずれにせよ、「開業女医の免状を得るまでには一方ならざる苦労をなし」、明治33年に後期試験に合格した吉岡ただは、帰郷し開業した。そして、おそらく結婚し丸山姓になったのであろう。平等村附近には「丸山姓」が多いと聞く。おそらく結婚相手は地元の人だったのであろう。記事によれば、女医丸山唯子は「有名」であり、村民の「徳望」が厚かった。訓導時代の吉岡ただと共通する女医丸山唯子の姿である。

(4) 村田美津 産科・婦人科・小児科 1874～1910

村田美津（みつ、ミツ、ミツ子も有）は、明治7年1月17日⁽¹⁶⁾、甲府佐渡町（現在の相生町）の洋方医師・村田有年（1834～1914 明治5年に、逸斎から有年に改名）の次女として生まれた⁽⁷⁾。有年は、弘化3年（1846）、江戸の下条通春の門に入り本道を学んだ後、沼津藩医に洋学も学んで、明治元年、甲府に開業している。明治3年には、甲府病院（後の県病院）に奉職し、明治5年に種痘係を拝命した⁽¹⁶⁾。しかし、明治7年には辞職し、明治10年、信州の諏訪病院に奉職し、明治18年まで勤めている⁽¹⁶⁾。3歳になった美津は、父とともに信州に行ったと考えていいだろう。有年は、明治18年に帰省して相生町に開業した⁽¹⁶⁾。

美津は、その後、山梨県女子師範学校に入学した。当時の名称は山梨県尋常師範学校女子部といい、明治14年に定められた「師範学校教則大綱」によれば、師範学校を初等・中等・高等の3学科に分け、修業年限を初等1年、中等2年、高等4年とし、それぞれの段階で卒業可能としている。明治24年には、「村田みつ」を含め、男14人、女6人が卒業した⁽⁴⁷⁾。明治43年2月21日付『山日』によれば、卒業後、美津は小学校教員として奉職したようであるが、奉職先の小学校名は明らかでない。当時は、女子には師範学校卒業後の服務年限が義務づけられていなかった。男子には奉仕年限があるのに、女子にはないと、男性教師が学務委員に不平をもらしているとの記事が明治15年5月1日付『峡中新報』に掲載されている。女子教員に服務年限5年（男子10年）が課せられたのは明治25年である。それ故、24年卒業の美津が何年奉職したか定かでない。

い。

その後、美津は医者になるために医学専門学校済生学舎に入学した。みつの父が医者であるという家庭環境からすれば、この決断も自然なものであったのだろう。済生学舎で学んだ美津は、明治 30 年、東京における第二期（10 月～11 月）内務省医術開業前期試験に合格した（49）。新海登美のところで述べた済生学舎の生徒募集広告に「村田ミツ」の名前が載っている。後期試験にも合格し、明治 33 年 2 月に開業免状を下付された（50）。明治 33 年、女医の医籍登録者 11 名の中に村田みつと吉岡タダの名前が載っている（26）。この二人は、師範学校卒業後、教職を経て医学の道に進んでいる点で同じような経歴の持主である。尚、済生学舎が、明治 33 年 11 月に女子学生の新入学を拒絶し、翌 34 年 3 月に、在学中の女子学生をも閉め出してしまったことは、前報にも書いた。村田美津も吉岡ただも 1 年遅れていたら大変なことになったかもしれない。

『衛生資料』には、美津が明治 33 年 5 月に開業したとある。翌 34 年 2 月に「医師諸君に告ぐ」として東京医科大学（東京帝国大学医科大学）第二医院火災の義捐金を募る広告が明治 34 年 2 月 7 日付『峡中日報』に掲載され、発起者の中に父村田有年とともに美津の名前が載っている。発起者の中には、飯島りうの夫飯島次之助、諸角吉弥の 4 代後の諸角原甫、丸茂文良の義弟丸茂文哉、『甲斐国医史』の著者村松鋏三（後の学佑）など 32 名の医師の中で、女性は美津一人である。

美津は、明治 33 年の 6 月には、甲府尋常小学校の校医になっている（1）。前任の八代秀雄医師が病気のため辞職してから後任者が未定になっていたもので、市の参事会が神嶋鑄太郎と村田ミツの 2 名を推薦した旨の記事が明治 33 年 6 月 15 日付『山日』と明治 33 年 6 月 22 日付『峡中日報』に出ている。「校医の手当て」として、年 80 円が給与されている（51）。月額にすると 6 円 70 銭である。これを教員の俸給と比較してみよう。明治 33 年 1 月 15 日付『山日』に、甲府小学校の教員数 66 人で、月額の最高が 45 円、最低が 4 円、平均すると月額一人 10 円 90 銭だとある。毎日出勤する教員に比べて、校医の給与は高いと言えるだろう。

美津が結婚したのは、明治 34 年 2 月から 4 月ごろではないかと思われる。夫は村田正之医師。明治 10 年生まれ（42）で、美津より 2 つ年下である。美津と同じ済生学舎出身で、明治 32 年に医籍登録している（42）。正之は、開業試験及第後、東京神田区駿河台東洋内科病院において医学博士・高田耕安氏に就き内科を専攻した（41）。明治 32 年に東洋内科の分院として茅ヶ崎に開設された結核療養所南湖院サナトリウムは、「東洋一の結核療養所」と称され、その初代院長高田耕安は、日本ではじめて前田園子ら女医を 8 名採用したという（52）。正之は、その後、東京伝染病研究所第五回講習を修了している（41）。結婚して甲府で開業してからは、特に伝染病医務に尽力し、明治 36 年から 38 年まで甲府市伝染病予防委員に選任されている（41）。村田姓になっているところを見ると婿入りしたものと思われる。

明治 34 年 5 月 3 日に『山梨民報』に掲載された右の広告では、美津の夫村田正之医師が父有年と並記されている。有年と正之は内科、美津は産科・婦人科・小児科を担当し、種痘を毎週日曜日の午前に行っている。

美津は、結婚によって忙しくなったのであろうか、甲府尋常小学校の校医を明治 35 年 4 月 29 日に依願退職している。これに、代わって囑託されたのが、夫を同年 2 月に亡くしたばかりの飯島りうである（53）。

明治三十四年 五月三日 甲府市相生町九番地 村田醫院	小婦産専内 兒人科科科門科	種痘 毎週 日曜 日午 前	村 田 美 津	村 田 正 之

次に美津の名前が出てくるのは、その死亡通知(54)である。

「村田女医の死去 県下の医界に其の名を知られたる市内相生町村田有年氏の次女村田ミツ子は明治 24 年本県師範学校を卒業し小学校教員を勤め居りしが其後済生学舎に入りて卒業 33 年 2 月に開業免許を下付され尚ほ産婆学及び産科婦人科小児科を兼修し嚴父有年氏及び夫正之氏を扶けて医業を営み居りしが昨年来病気に罹り一昨日遂に死去したり享年 36 惜しむべし。」

父有年は、大正 3 年 10 月、81 歳で没している(7)。夫正之は、明治 10 年まで甲府で開業しており、甲府第一尋常小学校校医も勤めた後、東京へ出て、帝国沃度研究所の付属病院院長となった。大正 12 年の震災後、牛込に開業し罹災者の無料診療所を設置し、大正 13 年、日本橋区に帝国沃土村田医院を開業した(42)という。美津は長禅寺に眠る (54)。

(5) | | |--------------| | こじょう
高橋小丈 | |--------------| 内科・小児科 1882～没年不明

高橋小丈は、明治 15 年 11 月 16 日に生まれた(42)。明治 35 年 4 月に医師倶楽部医学講習会に入って医学を学び、翌 36 年 10 月前期試験に合格した (55)。医師倶楽部医学講習会は、明治 35 年 1 月に金杉英五郎、川上元治郎らによって東京市内の医家の書生に希望をもたせ、医術開業試験の受験と徳育を教授する目的でつくられた夜学である (56)。一方、高橋小丈については、女子医学研修所で学び医師になったとしている資料もある (56)。女子医学研修所は、明治 34 年春に済生学舎が専門学校昇格と風紀上の目的で在学している女子学生を退学させたときに、石川清忠らが神田三崎町の東京歯科医学院の校舎を借りて開設した研修所で、すでに開校していた吉岡弥生の東京女医学校のライバル校であった (56)。明治 34 年の済生学舎の女子学生追い出しと、明治 36 年の同舎廃校により、行き場を失った医学生たちを対象に様々な「医学校」が誕生し、学生たちは医学教育の場を求めて右往左往した時代であった。それ故、小丈が医師倶楽部医学講習会に行く前に、女子医学研修所に行ったことも考えられる。

小丈は、その後、私立日本医学校で学び、明治 39 年 9 月、医術開業後期試験の学説試験に合格した(55)。私立日本医学校は、現在の日本医科大学の前身であるが、上記の医師倶楽部医学講習会の中に、廃校になった済生学舎の学生救済のためつくった医学研究会が母体となり、山根正次が校長となって明治 37 年 4 月に開校した医学校である (56)。男女共学であったが、専門学校昇格の目的で明治 44 年から女子の入学を拒絶している。済生学舎にしても、日本医学校にしても、なに故、専門学校昇格のために女子を追い出さなければならなかったのか。風紀上の問題だとすれば、女子学生はみな真面目に勉強し、問題のあるのはむしろ男子の方であった。その状況は『吉岡弥生伝』に詳述されている。

医術開業試験後期試験には、学説試験のほかに実地試験があった。小丈は、高田病院・順天堂病院にて実地研究をし (55)、明治 40 年 11 月に後期試験実地試験にも合格し開業免許を得た (26)。免許取得後、陸軍砲兵工^{こうしょう}廠の婦人科医員及び帝国大学小児科医員として勤務していた頃は、東京牛込区新小川町 2-4 に住んでいた (55)。また、大正元年 3 月から 11 月まで日本女医会の幹事を務めている (52)。

山梨県内での開業については、『日本医籍録』と『上野原町誌』(57)との間でかなりのギャップが見られる。『日本医籍録』では、大正 14 年版と昭和 3 年版に高橋小丈の記載があり、どちらも同文であるが、それによると、「大正 7 年に千葉県四街道町に開業し、大正 11 年に上野原町に内

兒科、高橋医院を開業」とある。同件が『上野原町誌』では、「明治の後期に新たに登場する医師」として上野原地区に高橋小丈の名前があり、「大正 15 年現在、町内で開業している医師」の中には、小丈の名前は見当たらない。ただ、同町誌の「昭和 29 年の開業医」の中に桐原地区大垣外で開業していた「笠原小丈」の名前があり、「小丈」という名前から高橋小丈との関係が推察される。そうだとすれば、このとき、高橋小丈は 72 歳の高齢になっているはずである。『日本医籍録』には、昭和 3 年版以降は、小丈の記載はない。

(6) 望月なを江 内科・小児科 1887～1965



望月芳武氏より借用

望月なを江は、明治 20 年 1 月 2 日、小学校校長望月宗正ととも（旧姓雨宮）夫妻の長女として西山梨郡住吉村（現在甲府市）に誕生した(58)。宗正氏は温厚な人で、その教育方針は「自由というものに重点をおいて各自が自分から学んでいくようにしむけるところにあり、その個性を育てること」にあった(59)。宗正氏を尊敬する人は多く、氏が校長として奉職した相川小学校の校庭には卒業生の有志によって謝恩碑が建てられている。

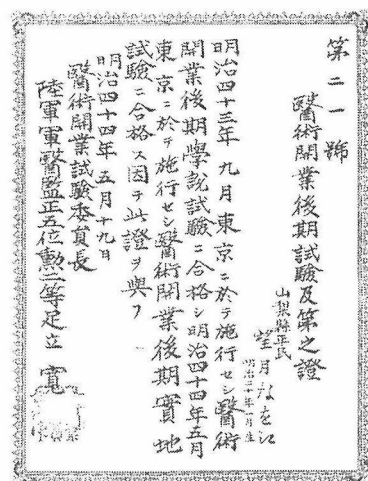
望月夫妻には、なを江を頭に 10 人子どもがいた。そうした父に育てられた 10 人の子どもたちは、その後、それぞれに個性を伸ばしていくことになる。山梨県が誇る日本画家望月春江とやはり日本画家で日展評議員となった定夫はなを江の実弟で、西桂の医師寺尾ふみ江は実妹である。その中で、なを江は医師の道を選んだ。その理由をご子息の芳武氏は次のように語る (a)。

「うわさではね、母は成績がいつもクラスで一番だったらしいんですよ。で、もったいないから、東京へ行って勉強して医者になったらいいだろうって、雨宮家のほうから出たんですよ。ところが 10 人もいと、いくら校長でも教育費がない。そうしたら、雨宮家の叔父が出してあげるという話になったらしいんです。」

なを江は上京し日本医学校へ入学したとされる(42)(60)。日本医学校は、東京医学専門学校済生学舎の廃校直後に旧済生学舎の学生を教授する目的で開校した「同窓医学講習会」の百余名の後期生がその講義に満足せず、脱会してつくった「医学研究会」がその母体となっており、明治 37 年 4 月に開校した。現在の日本医科大学の前身である。なを江は、明治 37 年 10 月に甲府で行われた医術開業前期試験に合格している(61)ので、日本医学校開校から半年しか経っていない。日本医学校に入学する以前にどこかで医学教育を受けたものと思われる。

明治 43 年 9 月には、医術開業後期学説試験に合格(右の写真)、続いて明治 44 年 5 月、医術開業後期実地試験に合格して医籍に登録された(62)(63)。明治 44 年 4 月には、東京市本郷の医学研究会が実施した講習会で内科外科の実地演習を修了した証書(64)があり、後期実地試験に備えたものと思われる。

その後、東京市京橋区福田小児科病院に勤務し、大正 2 年に甲



望月芳武氏より借用

府市で内科・小児科望月医院を開業した (58) (65)。開業場所については、『日本医籍録』や芳武氏の書簡では日向町 1 番地とあるが、『民報』開院記事(65) の中で、「山田町 3 丁目 58 番地窪田医院跡」とされているので、はじめは山田町に開業し、後に甲府市日向町 1 番地に移ったものと思われる。

芳武氏によると大正 6 年 1 月、なを江は甲府電力社長秋山喜重^{きじゅう}の秘書で 5 歳年下の今村清次(旧敷島町出身)と結婚した。清次は故あって弟に実家を継がせ望月姓を名乗ることになった。二人の間には子どもが 5 人生まれたが、一人は早世している。

自らが子育てに忙しい昭和 5 年 2 月、なを江は、山梨日日新聞の家庭と婦人部後援により、望月医院内に「子供と母の無料相談所」を開設し、毎週日曜日午後 2 時より 4 時まで母子相談に応じている (66)。保健所がなかった当時としては、無料相談所の開設は画期的なことであつたろうと思われる。保健所ができたのは昭和 12 年である。

こうした母の姿を見ていた芳武氏は、母のことを次のように話している。

「看護婦が、何人かいました。薬剤師は置かずに自分で調剤をしていました。昔は深夜でも往診があつて、夜ちょいちょい起こされていましたね。往診には人力車を使っていました。二台頼んで、一台に自分が乗って、もう一台に看護婦が乗ってね、急患があれば増坪の方まで行くんですよ。昼間寝られない性分なんで、夜の往診は大変だったはずですよ。それで最後は病気になってしまったんですけどね。とにかく努力家でしたね、子育てもほとんど全部自分でやったんですよ。質素で贅沢しない人でした。好きなものっていえば、鮪のブツの茶漬けぐらいでした。」

大正 2 年の開業以来 20 年間、甲府で医療に携わってきたなを江は、昭和 8 年、東京市武蔵野町境へ転住した。甲府電力社長秋山喜重^{きじゅう}の死去にともない、夫清次が新たに東武鉄道社長根津嘉一郎の秘書となり上京することになったからである。なを江は、転住先でも望月医院を開業し、市立(當時は町立)第二小学校で長い間校医もしていた。

一家が東京に出てきたこともあつて、望月春江家とのつきあいは特に親しいものがあつたようだ。あるときは、春江の家族と西山温泉(山梨県)に出かけて 1 ヶ月も滞在したことがあつた。春江はその著書『花をみつめて』の中で、「姉の弁当」と題して、姉なを江の思い出を語っている。そこには、著者が甲府中学を卒業して上京する前夜、「夜通しおきていて私を早くねかし布団や本やすっかり荷造りをして汽車の中でたべる弁当もこしらえたりして朝飯にはささやかながら頭つきの魚をそなえて私の初めての門出を心から祝ってくれた」母代わりともいえるなを江の姿が綴られている。

昭和 40 年 6 月 30 日、なを江は、家族に見守られながら亡くなった。行年 78 であつた。

(7) 出月たかを 産科・婦人科 1887～1977

出月たかをを、明治 20 年 10 月 22 日の生まれである(42)。日本医学校に学び、明治 44 年医術開業試験に合格、本県出身の望月なを江とともに医籍に登録された(67)。その後、芝区東京病院で樋口博士について産婦人科を研究し、大正 3 年 10 月に甲府市に開業した (42)。大正 3 年 9 月 28 日付『山日』に次頁の開業広告を出している。専門は、産科・婦人科で、開業場所は甲府市穴山町 34 番地(丸茂医院跡)となっている。明治 41 年に亡くなった医師丸茂文哉の跡である。丸茂文哉は、医学士丸茂文良氏の妹の夫で(7)、産科・婦人科を専門とし、産婆養成も行っていた。

大正5年2月から3月にかけて『山日』に掲載された「女百方面」という連続シリーズがある。まさに世の中は大正デモクラシーと呼ばれる時代で、今まで家にいた女性たちが、様々な職業をもって社会に出て行く。そうした40人の女性を紹介したものである。2月25日には、「甲府に二人の女医～出月女史の優しい気焔～」と題して出月たかをが取り上げられている。記者は、「婦人参政権運動のような突飛な処までは行かない迄も女史が次第次第に男子の職業の範囲を侵食し、之れと拮抗するのを見るに至った。」と前置きしている。たかををは、「男子の方は確かに頭脳がいいのですね。」「男子には適はぬと思います。」と男性を立てておきながら、すかさず、「でも、男子の方でも失敗する処を私共が合格したときには嬉しう御座いました。」「私も外科をやって置けばよかったと思います。」と攻勢に転じていて、それが「出月女史の優しい気焔」という副題になったのだろう。さらに、たかををは、「こちらでは産婆さんとの連絡もついて居ないので遣り難う御座いますの。」と、当時、産科医と産婆の連携が取れていない問題点を指摘している。



産婆と医師の連携を大事にした出月たかををは、大正2年に県病院で開催された甲府市産婆組合の研究会で講演をし、大正5年10月にも産婆組合の例会で講義をしている(1 明治編)。こうして、後に、産婆会の顧問に就任した(42)。

大正9年5月に、民報の記者が穴山町の出月医院を訪れたとき、出月女史は3歳くらいの子どもを診察していた(68)。産科・婦人科の看板を出してはいたが、当時は、それ以外の患者も診察を受けに来たのであろう。診察室には、助手や看護婦が女ばかり3～4人いたようだ。記者は「何か参考になる御話でも伺おうと思って」突然訪問したのであるが、たかををは愛想よく迎えた。そして、これから夏にむかって多くなる婦人病の話をした。婦人病の起る原因は、主に花柳病からくることが多く、最近では月経時の手当てが一般に行き届いているので、月経時の不注意から婦人病を引き起こすことは割合少ないと話している。このことから、大正9年ころには人々の衛生に対する考え方も大分よくなっているが、男性が遊郭から持ち帰る花柳病によって婦人病に罹ることを指摘している。

このとき、記者は33歳のたかををに結婚について聞いたのだろうか。たかををは、「家庭を作ると云うことはどうしても専心に自分の職務に従事すると云う事が難しいので、私らの同窓の方々も大抵は独身でいられる様です。」と答えている。このときのインタビューが「職業の女～女医出月さん、独身主義と云う」という記事になって大正9年5月20日付の『山梨民報』に掲載されている。しかし、出月たかををは、後に歯科医の高山英治と結婚して高山姓になり、甲府市紅梅町に移っている(23)。

日本女医会山梨県支部が平成9年に刊行した『創立40周年記念誌』によると、戦後、アメリカ軍政部ファーラー軍医の要請により、昭和22年3月、山梨県女医会が結成され、高山たかををは、その会長に選出された。副会長は藤田栄であった。開会式は県庁内の焼け残った図書館で行われ、62名の会員が参加した。以後、社会奉仕と福祉をモットーに年一回定例総会を開催して会員の親睦にもつとめた。

明治35年に創設された日本女医会は、戦争のため一時中断、昭和30年に戦後再建第一回総会が開催され、全国女医の集結を計った。山梨県女医会も昭和32年の総会で名称を変更して、「日本女医会山梨県支部」として新たなスタートをきり、高山たかををと藤田栄がそれぞれ支部長、副

支部長に選出された。当時の日本女医会会長は、山梨県出身の三神美和であった。

出月たかを・藤田栄コンビは、昭和 37 年度まで支部長・副支部長の職を務め、同 38 年の総会において強い辞意を表明し、後輩の小林梅子・清水友代にバトンタッチしている。「先生は後輩にやさしく温かく接し、何かと御交情頂き大先輩として頼れる方であった。」と小林梅子は『創立 40 周年記念誌』の中で語っている。

『東八代郡白井河原・上曾根・下曾根組合村誌』(69)は、「只聊か誇る可きは・・・十一名の男醫と出月たかを、志村巳代、藤田栄の三女医を生んだことである。殊に県下に於て僅々 5, 6 名の少数者なる女医の内の 3 名が我が組合村の在籍者たる一事は、我が組合村の婦人の為め万丈の気焰を吐く者であらふ。」と出月たかをを含む 3 人の女医の輩出を誇っている。

尚、東八代郡下曾根村にて安政元年 8 月 10 日に生まれ、明治 19 年試験及第している出月仁作なる人物と出月たかをの関係も今後調査する必要があるだろう。

おわりに

今回、江戸時代中期から明治末までに医師になった山梨県の女性たちをまとめて調査研究できたことは一つの成果であったと思う。しかし、年代が古いため資料不足や関係者がいないこともあり十分だったとは言えない。特に、甲府市以外の女性医師については、資料不足が目立ち、それを当時の関係事項等によって埋め合わせなければならなかった。今後、現地を訪れるなどして少しでも糸口になる情報を集めたいと考えている。

1. 参考文献一覧

	資料名	著者・編集・発行者	発行年月	所蔵
1	『山梨女性史ノート』明治編・大正編・昭和前期編	山梨女性史ノート作成委員会	平成 1・3・7	山梨県立大学
2	『やまなし地域女性史研究プロジェクト』2005	山梨県立大学地域研究交流センター	平成 18	山梨県立大学
3	『やまなし地域女性史研究プロジェクト』2007	山梨県立大学地域研究交流センター	平成 20	山梨県立大学
4	『吉岡弥生伝』	吉岡弥生	平成 10	県立図書館
5	『日本女性人名事典』	高野義夫	平成 5	県立図書館
6	『京の医史跡探訪』	杉立義一	平成 3	県立図書館
7	『甲斐国医史』	村松学佑	平成 14	県立図書館
8	『裏見寒話』(『甲斐叢書』)	野中成方(甲斐叢書刊行会)	享保 9～宝暦 3	県立図書館
9	『甲府のまち 今と昔』	甲府市	昭和 59	県立図書館
10	『日本盲人史』	中山太郎	昭和 51	県立図書館
11	『山梨県立中央病院史』	山梨県立中央病院	昭和 57	県立図書館
12	「江戸幕府における鍼科医員と盲人鍼医(1)」 h5.dion.ne.jp/~gunmamou/.../koh_senkohka/senkouka/	香取俊光		インターネット

	bakufu_to_harii.htm			
13	フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』			インターネット
14	『令義解』巻第8『医疾令』（復元）（『国史体系』22）	（黒坂勝美）	833年（平成15）	県立図書館
15	『広報めぬま』掲載記事 「これが吟子女史に女医の門を開かせた」	布沼市	平成14	荻野吟子記念館 展示
16	『山梨県志医事衛生資料』（頼生文庫）	村松学佑	大正13	県立博物館
17	『甲州儒医列伝』（『甲斐志料集成』第7巻）	村松学佑	昭和56	県立図書館
18	『羽田曄・病日談々』	羽田曄	平成8	県立図書館
19	『西桂町誌』	西桂町		県立図書館
20	『山梨県教育百年史』明治編	山梨県教育委員会	昭和51	県立図書館
21	『医制百年史』記述編・資料編	厚生省医務局	昭和51	県立図書館
22	『山梨県医師会誌』	山梨県医師会	昭和44	県立図書館
23	『日本女医会山梨県支部創立40周年記念誌』	社団法人日本女医会 山梨県支部	平成9	桜林英子氏所有
24	『山梨鑑』	国書刊行会	明治27	県立図書館
25	『北の命を抱きしめて』 （明治20年12月6日『官報』より）	北海道女性医師史編 纂刊行委員会	平成18	池田政子所有
26	『日本女医史』追補	日本女医会・日本女 医史編集委員会	平成3	池田政子所有
27	甲府市錦町「土地台帳」	甲府地方方法務局	明治	甲府地方方法務局
28	『東山梨郡誌』	山梨教育会東山梨支 会	大正5	県立図書館
29	「書簡にみる吟子女史」（『埼玉史談』第51巻 第4号）	佐藤繁（埼玉県郷土 文化会）	平成17	埼玉県立図書館
30	「田中一誠堂外商」 http://www.isseido.net/document/history1.html			インターネット
31	『甲斐と甲州道中』（『街道の日本史』23）	吉川弘文館	平成12	県立図書館
32	『荻野吟子抄』	奈良原春作	昭和60	埼玉県図書館
33	『明治女性史』中巻後編	村上信彦	昭和54	びゅあ総合
34	『峡中日報』（明治25年6月20日付）	峡中日報	明治25	県立図書館
35	『山日』（明治30年5月23日付）	山梨日日新聞	明治30	県立図書館
36	『峡中日報』（明治33年12月25日付）	峡中日報	明治33	県立図書館
37	『峡中日報』（明治34年2月19日付）	峡中日報	明治34	県立図書館
38	『山日』（明治35年3月5日付）	山梨日日新聞	明治35	県立図書館
39	『山梨県報』（明治35年4月9日）	山梨県	明治35	県立図書館
40	『甲斐繁昌記』	佐野通正	明治36	県立図書館
41	『山梨自治制史』	林信次	明治39	県立図書館

42	『日本医籍録』大正 14、昭和 3, 4, 5, 7, 8, 9, 10, 11, 13, 15	東京医事時論社	大正 14～ 昭和 15	国立国会図書館
43	『中巨摩郡誌』	鈴木茂治	昭和 3	県立図書館
44	『大正山梨県誌』	佐藤源太郎	昭和 2	県立図書館
45	『峡中日報』(明治 34 年 11 月 19 日付)	峡中日報	明治 34	県立図書館
46	「山梨県学事報告第 36 号」(『山日』明治 16 年 10 月 30 日付)	山梨県	明治 16	県立図書館
47	『徴典会会員名簿』	山梨大学教育人間科学部徴典会	平成 14	佐野知都子所有
48	『山梨民報』(明治 39 年 8 月 18 日付)	山梨民報	明治 39	県立図書館
49	『山日』(明治 31 年 2 月 22 日付)	山梨日日新聞	明治 31	県立図書館
50	『山日』(明治 43 年 2 月 21 日付)	山梨日日新聞	明治 43	県立図書館
51	『山日』(明治 34 年 4 月 20 日付)	山梨日日新聞	明治 34	県立図書館
52	『日本女医会百年史』	社団法人日本女医会	平成 14	県立図書館
53	「山梨県報」第 845 号 (明治 35 年 6 月 6 日)	山梨県	明治 35	県立図書館
54	『山日』(明治 43 年 2 月 21 日付)	山梨日日新聞	明治 43	県立図書館
55	『山日』(明治 40 年 11 月 23 日付)	山梨日日新聞	明治 40	県立図書館
56	『済生学舎と長谷川泰』	唐沢信安	平成 8 年	千葉県立西部図書館
57	『上野原町誌』	上野原町	昭和 30	県立図書館
58	望月芳武氏書簡	望月芳武	平成 18	三科恵美子所有
59	『花を見つめて』	望月春江	昭和 54	望月芳武氏所有
60	『山梨民報』(大正 2 年 2 月 9 日付)	山梨民報	大正 2	県立図書館
61	「医術開業前期試験及第之證」		明治 37	望月芳武氏所有
62	『民報』(明治 44 年 7 月 7 日付)	山梨民報	明治 44	県立図書館
63	「医術開業後期試験及第之證」		明治 44	望月芳武氏所有
64	「講習證書」	医学研究会	明治 44	望月芳武氏所有
65	『民報』(大正 2 年 2 月 9 日付開院記事)	山梨民報	大正 2	県立図書館
66	『山日』(昭和 5 年 1 月 25 日付)	山梨日日新聞	昭和 2	県立図書館
67	『民報』(明治 44 年 7 月 7 日付)	山梨民報	明治 44	県立図書館
68	『民報』(大正 9 年 5 月 20 日付)	山梨民報	大正 5	県立図書館
69	『東八代郡白井河原・上曽根・下曽根組合村誌』	角田義孝	大正 10	県立図書館

2. インタビュー一覧

a	望月なを江	聞き取り調査	平成 20 年 6 月 21 日	望月芳武方	望月芳武さん 中沢勝子、三科恵美子、山中淑子
b	小坂なか	聞き取り調査	平成 20 年 12 月 12 日	小坂武方	小坂三寿美さん、武さん、節子さん 池田政子、三科恵美子、山中淑子

第2章 「聞き書き」にみる山梨の助産の歴史

- 1 望月ふさゑ助産師の個人史
～山梨から東京助産女学校へ、校長佐久間謙信に学ぶ～

 - 2 山本ます保健師の個人史
～地域住民の健康といのち：お産を守るころざし～

 - 3 小淵沢町母子健康センター（助産部門）
～安心して産み育てる社会、当事者の出産体験の語りから～
-

伏見正江（山梨県立大学看護学部）

研究協力員

鈴木因子・望月整子・米倉弥生・久保川正美・古明地貴代美

第2章—1

望月ふさゑ助産師の個人史

～山梨から東京助産女学校へ、校長佐久間謙信に学ぶ～

望月ふさ糸個人史

＊助産婦

大正9年11月8日生まれ（88歳）

山梨県中巨摩郡落合村西新居（現：南アルプス市落合2203）

家族構成

（結婚前） 両親 姉妹8人

（結婚後） 夫婦 子ども4人 夫の両親
夫の妹1人

年	出来事	内 容
大正9年（1920）	出生	山梨県中巨摩郡落合村西新居の農業・養蚕業を営む父塩沢照吉と母わかこの五女として生まれる。母わかこのは、照吉の後妻で、四女をもうけた。塩沢家には先妻の子どもである三人の娘がいたため、五女となる。
昭和 1年（1926）	落合尋常小学校入学	同7年卒業。卒業後いったん近隣の製糸工場へ行って女工として働く。
昭和 7年（1932）	落合尋常高等学校へ入学	再び学校へ行きたいと思い、落合尋常高等学校へ入学。
昭和 9年（1934）	「柴田医院」看護婦見習となる	落合尋常高等学校卒業後、義理の姉の“つて”により神奈川県平塚市の「柴田医院」へ看護婦見習いとして入る。
	「湘南産婆看護婦学校」入学	看護婦試験を受けたが失敗した
昭和12年（1937）	「鳥居病院」勤務	甲府市緑町の「鳥居病院」へ勤める。「産婆」になりたいと思い、産院を経営していたある産婆のところへ見習いとして入ろうとしたところ、「産婆になるなら、専門の学校へ行った方がよい」といわれ、東京へ出ることを決心した。
昭和15年（1940）	「東京助産女学校」へ入学	＊ 校長 佐久間兼信 「東京助産女学校」へは東京神田須田町の叔母の家から電車で通う。同期生は20名ほどで、毎日「取り上げ」や「沐浴」の方法を勉強した。「東京助産女学校」では産婦を入院させてお産を行っていたが、ほとんど毎日お産があり、同期生が順番に産婦の世話、乳児の沐浴などを担当していた。山梨県出身の人は他にいなかった。
昭和15年（1940）	「東京助産女学校」の普通科「産婆学成規の考試」試験に合格	当時の学費・月謝は、入院して出産する妊婦たちの世話をすることで得られるお金で賄った。今でいうアルバイトのようなものであったが、同期生たちが順番でそれを担当し、みんなそれで学費をつくった。「東京助産女学校」では、そのくらい毎日のように「お産」があり、忙しかった。
昭和16年（1941）9月	「東京助産女学校」の本科の修業証書を授与され、卒業する。	産婆の資格を取ったことから、その「東京助産女学校」へ産婆として勤めることになった。 この時の卒業試験は、たまたま前夜に暗記していたことが出題された。その問題というのは「妊婦の内診をして、その状態を説明する」というものであったが、スラスラ答えられたので、試験官だった校長の佐久間兼信に褒められた記憶がある。

年	出来事	内 容
昭和17年（1942）	「無医村診療所」に赴任	「東京助産女学校」から山梨県へ「産婆」の仕事の有無について問い合わせたところ「無医村診療所」を紹介され、山梨へ戻った。 そして、富士川の支流早川沿いの山村であった山梨県南巨摩郡硯島村大島の「硯島診療所」へ着任することになった。 診療所には娘が一人いて、後に夫となる望月一男が勉強を教えていた。一男は当時硯島小学校の教員を勤めていて、診療所の娘の勉強を見ていた。たびたびお茶菓子などを運んだことが出会いとなり、一年後二人は結婚することになった。
昭和18年（1943）	望月一男と結婚	結婚を機に診療所を退職。婚家の早川町榑坪字山吹の家は雑貨店を営んでいたため店を手伝う傍ら近隣の村々の出産に呼ばれて、赤子の取り上げを行う生活が始まる。
昭和19年（1944）	長男健男を出産。	次いで、昭和21年に次男太、三男平（双子）、昭和23年に四男二三男を出産し、男子4人の子宝に恵まれた。 当時は太平洋戦争の末期及び戦後の混乱期であった。 夫の一男は教員であったことから、終戦直前で応召を免れるという幸運もあった。自分の子ども4人はすべて婚家を出産した。本村で出産の心得があった年寄り（「取り上げ婆さん」的存在）に手伝いを頼み、自分で「指示」しながら「お産を仕切って」出産をすませた。
昭和26年（1951）	転居	夫の一男が村立五箇小学校へ校長として赴任したのを機に一家で教員住宅に移り住み、そこで子育ての傍ら、近隣の集落からの依頼を受けて妊産婦の「検診」及び「出産」に従事した。
昭和35年（1960）	転居	夫の一男の異動により勤務先の学校が変わったことから、婚家に再び入って、そこでも同じように、妊産婦たちの面倒を見た。 当時、家で妊産婦たちの「検診・診察」をしなければならなかったことから、子どもたちの勉強部屋が「にわか診察室」になって試験勉強中の子どもたちを表に“追い出さなければならない”ことなどもあった。
昭和38年（1963）	保健婦助産婦看護婦法により助産婦の免許を取得。	その後、早川町から委嘱を受けて、町の「訪問看護婦」となって、町内の妊産婦及び新生児の健康管理・相談に応じる仕事に従事した。 南巨摩郡五箇村及びその後の早川町での「産婆さん」稼業で、今でも自慢できているのは、数百人の赤子を取り上げた中で障害児（当時は奇形児）は一人もいなかったことである。 当時の自宅出産で最も危険で困難なことといえば、妊婦が「弛緩」状態に陥ることであったが、幸い病院との連携で事なきを得たことが数度あった。

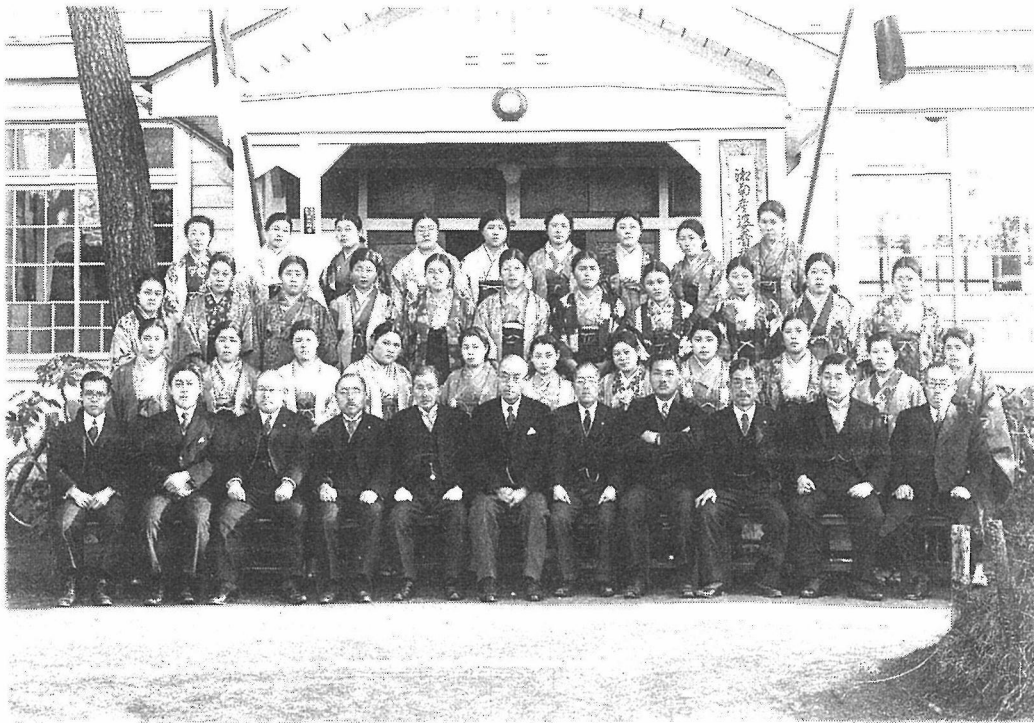
年	出来事	内 容
		また、ある時、奥さんが産気づいて家の人がトラックで迎えに来たが、夫がトラックなんか乗せられないと言ったためタクシーで向かおうとしたが、タクシーには乗らず、そのままトラックで行った。途中崖崩れがあつて大変だったが、タクシーで行ったことにしたこともあった。 難産で、妊婦さんの出血が多かった時には先生（医者）を呼んで来てもらって助かったこともあった。 出血が多いときは子宮底を冷やしたりマッサージをした。 戦争が終わってみんな帰ってきた途端に大勢子どもが産まれて、引っ張りだこだった。
昭和46年（1971）	現住所に転居（旧中巨摩郡中巨摩郡櫛形町）。 功刀医院」へ助産婦として勤務。	中巨摩郡櫛形町の産院「功刀医院」へ助産婦として勤める。
昭和52年（1977）	「秋山産婦人科」へ助産婦として勤務。	中巨摩郡白根町の産院「秋山産婦人科」へ助産婦として勤める。バイクの免許を取り通勤ようになる。夜中に出産で病院から呼ばれると夫が夜中でも起きてバイクの準備をして協力してくれた。
平成 1年（1989）ごろ	「秋山産婦人科」退職	
平成 3年（1991）	新生児訪問指導員および妊産婦訪問指導員に委嘱される	山梨県より小笠原保健所管内の新生児訪問指導員および妊産婦訪問指導員に委嘱される。
平成10年（1998）	日本助産婦会主催助産婦ブロック講習会の研修課程を修了	
平成12年（2000）	新生児訪問指導員および妊産婦訪問指導員を退任する	80歳になったのを機に指導員を退任する。

（聞き取り年月日 平成20年5月24日

調査者：望月整子・伏見正江・鈴木因子・古明地貴代美）



落合尋常高等小学校時代 1932 年頃 (12 歳)
(山梨県中巨摩郡落合村西新居)



湘南産婆看護婦学校卒業式 1937 年(17 歳)



東京助産女学校卒業記念 佐久間謙信校長と 1940 年(20 歳)



柴田医院にて (神奈川県平塚市) 1937 年頃(17 歳)



東京助産女学校 沐浴実習



東京助産女学校 5月節句



東京助産女学校



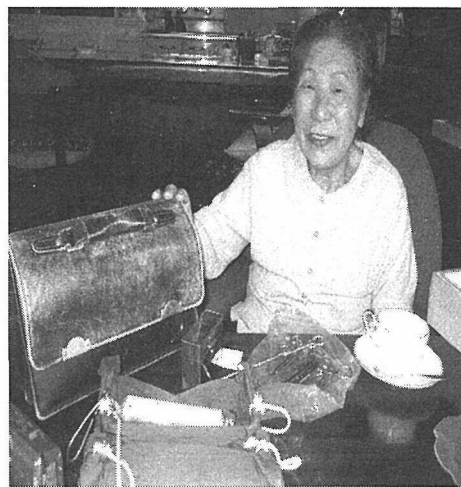
東京助産女学校卒業 演芸



東京助産女学校 産婦さんと

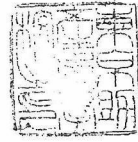


平成 20 年 5 月 24 日（88 歳）ご自宅にて
会陰保護技術を語る



平成 20 年 5 月 24 日（88 歳）ご自宅にて
助産技術診断・技術をささえた鞆

第五 弟



本科第六十一期生

塩澤ふさゑ

大正九年十月八日生

右者當校ニテ一ケ年間
産婆學ヲ修業シタルコト
ヲ證ス

昭和十六年九月廿八日

東京助産女學校

校長醫學博士佐久間兼信



助産婦免許証

山梨県

望月ふさゑ

大正九年十月八日生

保健婦助産婦看護婦法

(昭和二十三年法律第二百三号)により

助産婦の免許を与える

よつてこの証を交付する

昭和三十一年六月二十九日

厚生大臣西村英

本免許は第 五二八八号として助産婦籍に登録した

厚生省医務局長尾崎嘉範



(提供：山梨県南アルプス市山寺在住、助産婦望月ふさゑさん)

第2章一2

山本ます保健師の個人史

～地域住民の健康といのち：お産を守るころざし～

山本ます個人史 ＊保健婦		
明治 45 年(1912 年)3 月 13 日生 (96 歳)		
山梨県小淵沢町 出身		
家族構成		
現住所： 北杜市長坂町小荒間 1293 番地		
(結婚前) 母.兄 3 人.弟 1 人		
(結婚後) 夫婦 子ども 1 人		
年	出来事	内 容
大正 15 年 (1926) ～ 不明 不明	東京都慶応病院勤務 結婚 長男誕生	看護婦：亡くなられる方は全部結核 28 歳頃 幼児期に死亡(4 歳ぐらい)
昭和 23 年 (1948)	保健婦	小淵沢村
昭和 24 年 12 月(1949)	保健婦	国家試験に合格
昭和 27 年(1952)	台所改善推進要員	小淵沢村
昭和 32 年～昭和 40 年 (1957)～(1965)	山梨県青少年相談員	山梨県知事 (任命書)
昭和 34 年 8 月(1959) 不明	母子衛生技術者養成講習会 日本看護連盟山梨県支部	養成講習会修了証書 (保健婦、助産婦) 支部長
昭和 42 年～昭和 50 年 (1967)～(1975)	少年補導員	山梨県警本部長 (任命書)
昭和 45 年 (1970)	叙勲	勲 7 等寶冠章 (首相 佐藤榮作)
昭和 46 年(1971)～ 昭和 46 年 3 月(1971)	農業協同組合結婚相談員 退職	山梨県農業協同組合中央会会長 (任命書) 小淵沢町役場
昭和 46 年 4 月(1971)	保健婦 (嘱託)	山梨県自動車販売整備保健組合勤務
昭和 53 年 4 月(1978)	退職	山梨県自動車販売整備保険組合
大正 15 年 (1926)	東京看護学校:入学	生徒 700 名 看護婦を志し上京 (長兄の援助により通学) 「なぜ、看護婦を望んだか」という題でつづれと (作文、小論文) …「私は白い帽子、白い服、白い靴に憧れたのではありません。看護の制度、技術を身につけて医師の手助けをしながら病人、家族の精神、健康その家の経済的手助けをするために望みました。」と書いたの。それで合格ですよ。
第二次世界大戦の終る頃…不明	白州町に疎開(戦争で全部焼かれたからもう東京は嫌いだと思って…) 町民の死因 水の中に虫が湧く…	水はさらさらきれいに流れるけれど…その中にはものすごいばい菌がいたのね。町の人が全部その水を飲んだのよ。みんな死んでいく時に虫が出るの、虫が冷たい体の中にいられないから。私は疎開していたのね。「先生…悪いけど虫が出てくるから来ておくんね～(来てください)」って言うから行って見りゃ、洗面所にね 7 匹いた、でかい回虫がいた。死んだ体は冷たいからみんな出てくる、いられなくなり這い出てくる。それはすごかったね～ 回虫だ！ (河川は農業用水、飲料水の共用水) うちのは(長男)昭和 21 年に死んだかな。かわいそうだったね。その毒素が脳にのぼって脳膜炎になったの。戦争中みんな兵隊に出てるし、そんな田舎にいたじゃ駄目だから出てこう、出てこいって言われたけど、戦争で全部焼かれたからもう東京は見向くもいやだと思って白州町にいたの。白州町の

		水はきれいに流れるの。だけど上のほうではウンコを運んだものが冷やかしてある。上流で洗うだ…その水が流れてみんなその水を飲んだの。だから死んだ人はみんな虫が出てくる。「山本さ〜ん またおばあさんから虫が出たから見てくれ〜」ということで行く…洗面所に 6 匹でてる でかい虫が。冷たい体じゃ、中にいられないからでてくる。死ねばね〜 えらい思いをしました。ふんだからあその死人を随分取り扱った。 私は、大正 15 年から看護婦をやってたから通なもんだねえ一。私の人生は忙しい人生 生易しい人生じゃないの 遊んだという日は一日もない…。その道八十余年。
昭和 33 年 (1958)	山梨県から小淵沢町母子健康センター設置の提案	母子健康センター建設に保健婦として深く関わる 設置条件：助産婦と保健婦が協力し合って仕事をしている町村が対象 県が建設：内容がいいものだから「よしっ！」って、手を挙げました町長、町議会も山本の言うことなら何でも OK!を出してくれました 藤原 ふじ江、助産婦は昔から村じゅうを歩いていて先生、先生ってどの人も言うくらいの慣れっこですから…母子健康センター開設前は自宅分娩に歩いていて、問題はひとつも起きていないもの！
昭和 34 年 (1959)	母子健康センター建設用地	小淵沢駅近くへの建設を提案しましたよ！設立時の志それは高く持っていた
昭和 35 年 4 月 1 日 (1960)	母子健康センター建設 (資料—1) 小淵沢町母子健康センター設置条例 母子健康センター開設 集団教育・個人教育の実施 (資料—2・3)	国の補助を受けて建設 山梨県第一号母子健康センター 母子健康センターでの役割：妊産婦、乳幼児に関する集団・個人教育 ・血族結婚の恐怖、恐ろしさ！ ・出産時、頭が出てしまうまでは黙っていきむこと。頭の中の血管が切れたら、みんな手足に関係するんだ「黙っていきめ」と単刀直入に言った ・産着は縫った全部縫った。裁縫が好きでその裁縫も教えたの。おむつは自分たちが作ってくる ・妊産婦の食事指導(母乳が出ない産婦は皆無) 料理指導：餃子、シチュウ、コロッケも良くやる名人芸で得意だった。田舎料理全部なんでも実地指導 ・良い子を育てるのには母親が大切だよ ・深く眠れば身体全体が休まるの、そして神経が落ち着くの ・自宅分娩と違いゆっくり寝られるのが一番良い ・よく産みましたよ、どの家にも 5〜6 人はあったからねえ ・助産には直接関わらない。“おっぱいマッサージ” は、や

昭和 46 年（1971） 2 月 8 日～20 日	NHK 国際放送で紹介	りました。お産は藤原助産婦、私は何でも教育です。 ・栄養指導は色で食べなさい、青い色、赤い色、黄色、黒は黒のそれぞれの役目を果たすのが野菜の良さです。それは全部混合して自分たちの力を出し合って、働くから脳がよくなる、手足がよくなる、考えがよくなる。色で食べなさいと指導、ちゃんと料理をやらせたの、これがまた効果的だね～ ・教育というのは 1 年のうち 90 回はやったかな ・中学校の修学旅行の付き添い。黒板に身体の生理作用を全部書いたの 事前の学習に生徒はよく取り組みましたよ。胃はこういう格好で、臍があつて腸・・・食べ物がどの位たてばここにきて、血液になるか黒板を使って説明しました ・武川の学校で頼まれましてね、先生方に性感染症の話をしに行きました。50 年前に勉強はしていましたから、どうしても 40 年目で死んでいく。梅毒もありましたけどエイズのほうが怖い！ ・私は医学が大好き、だからよく勉強しましたよ。栄養学、心理学と勉強した。ビタミン B2、ビタミン K、青いものは血液になる、食べろ！食べろ！残しちゃ駄目、豚のように食べなきゃ駄目って ・毎月、見学者がえらい人（大勢の）だった 30 人、20 人、40 人と団体で大変だよ。毎月あっちの町こっちの町からバスで来る。説明をしてディスカッションするわけこれが仕事。それが、その後の母子健康センター 11 ヲ所の設置につながりましたね。山梨県第一号の母子健康センターの役目です大勢来ました ・母子健康センターの高根、白根、武川、保健婦の交流はありませんでした ・「子どもが生まれなくて困るじゃねえーか」教育長が言い出したのが昭和 40 年頃・・・ ・「ある日本人 町の保健婦さん」のシナリオが 13 ヲ国語に翻訳された。国際放送は大きな反響を呼んだ
---------------------------------------	--------------------	--

（聞き取り年月日 平成 20 年 5 月 10 日(日)・7 月 6 日(日)・8 月 10 日(日)

調査者：鈴木因子・伏見正江・米倉弥生)

1. 小淵沢町母子健康センター

保健、衛生思想が高まるにつれて、女性の天分である妊娠、出産、育児等、母子衛生についても各種施策が講じられるようになった。古くは取り上げ婆さんと言って資格も専門知識もないが、経験によって得た知識をもった人が出産に立ち会ったり、先輩婦人たちの手助けにより暗い不衛生な納戸などで自宅分べんが行われていた。明治十二年頃から資格をもった産婆も町内にいたが依然として自宅分べんが多く、衛生的にも設備の面でもまた技術的にも非常に危険がとれない産婦、新生児の死亡率も高かった。昭和に入ってなお家庭出産が多く、村の産婆として親しまれ多くの新生児を取り上げたのは、藤原ふじ江産婆であった。しかし、封建性の強い家庭生活は、産前、産後も十分な休養も栄養もとれず、母性保護の立場から好ましくないとわかっていながら、当町には妊婦を受け入れる施設がないためやむを得なかった。地域婦人から助産施設の設置を望む声が高まった町では、昭和三十四年、国の助産施設構想による母子健康センターを導入することにした。小淵沢町が農村で保健所や医療施設から遠く施設利用が困難な地域であること、さらに妊婦の保健指導や相談事業・学級等の開設可能な地域という設置基準に合致していたことと、時の山本 ます保健婦の大きな尽力もあって、山梨県における母子健康センター第一号として昭和三十五年小淵沢町上笹尾二五三八番地(資料—1)に設立された。当時は町内外を問わず多くの利用者がありよこばれていたが、時代の変化にともない利用者が激減し特に町内の利用者が減ってきている。その要因は常駐の医師、産婆がいなこと、出産のための施設が老朽化してきていること、さらに社会保険等の妊婦への対応が向上して来ていることなどがあげられるが、さらに大きな要因は若者の病院での出産志向が高まったことにある。したがって助産施設としての利用目的を健康センターとしての使用に変えるべきだという意見もあったが、昭和五十六年三月を持って閉鎖し、助産業務以外の業務は文化会館で行っている。

出典：『小淵沢町誌』昭和 58 年 11 月 30 日発行より

2. 小淵沢町母子健康センター施設の状況 (資料—1)

社一18表 母子健康センター施設の状況 (昭和 45 年 4 月 1 日現在)

所 在 地	構 造	建 坪	敷地面積
北巨摩郡小淵沢町上笹尾	木造平屋瓦葺	248 m ²	990 m ²

出典：『町勢の現況』昭和 45 年 11 月発行より

母子健康センター施設(定数 5 床)

母性と乳児、幼児の保健保持及び増進を図るため、昭和 35 年 4 月 1 日に県下のトップを切って国の補助 66%を受けて、総工費 335 万円で小淵沢町母子健康センターを建設した。利用者は年々増加し町内は勿論のこと近隣町村からの利用者も相当数あり、自宅分べんは皆無の状態である。他に乳幼児の指導や健康診断等にも利用され、母子健康センターとして幅広く利用されている。また昭和 44 年 6 月には母子健康センター車を購入し、妊婦の産前、産後等の輸送に活用している。

3. 小淵沢町母子健康センター設置条例

小淵沢町母子健康センター設置条例

昭和三十五年四月一日

条 例 第 三 号

(設置)

第一条 総合的母子保健衛生の向上を計るため、小淵沢町母子保健センターを小淵沢町上笹尾二,五三八番地の四に設置する。

(事業)

第二条 小淵沢町母子健康センター(以下「センター」という。)は、次の事業を行なう

- 一、妊産婦保健指導に関すること。
- 二、乳幼児保健指導に関すること。
- 三、家族計画指導に関すること。
- 四、助産に関すること。
- 五、その他衛生指導に必要な事業。

(職員)

第三条 センターに左の職員を置く。

- | | |
|-------|--------|
| 一、所 長 | 一名 |
| 二、事務長 | 一名 |
| 三、事務員 | 一名(兼務) |
| 四、助産婦 | 一名(兼務) |
| 五、嘱託医 | 四名 |
| 六、保健婦 | 二名(兼務) |
| 七、炊事婦 | 一名(常勤) |

(利用)

第四条 センターは、小淵沢町に居住する者、その他の市町村に居住する者に利用させる。

(運営委員会)

第五条 センター運営に関する事項を審議するため、母子健康センター運営委員会を置く。

(委任)

第六条 この条例に定めるものの外、この条例施行に関し、必要な事項は、町長が定める。

附則

この条例は、昭和三十五年四月一日より施行する。

出典：『小淵沢町誌』昭和 58 年 11 月 30 日発行より

(その後、身曾岐神社の寮として活用され 平成 19 年にその使命を終え整地された)

4. 小淵沢町母子健康センター利用状況と推移

小淵沢町母子健康センター利用状況 (資料—2)

(単位 人)

年次 昭和年	出生 総数	入所 者数	入 所 者				医 療 機 関 に 移 送	初産	経産
			町内	町外	正常	異常			
45	72	63	23	40	61	2	2	19	44
46	64	36	16	20	35	1	1	4	32
47	45	23	11	12	22	1	1	1	22
48	76	37	11	26	37	0	0	5	32
49	68	57	16	41	56	1	1	7	50
50	75	45	12	33	43	2	2	10	35
51	72	38	10	28	38	0	0	7	31
52	56	35	7	28	35	0	0	4	31
53	60	23	4	19	22	1	1	3	20
54	59	23	5	18	20	3	3	3	20

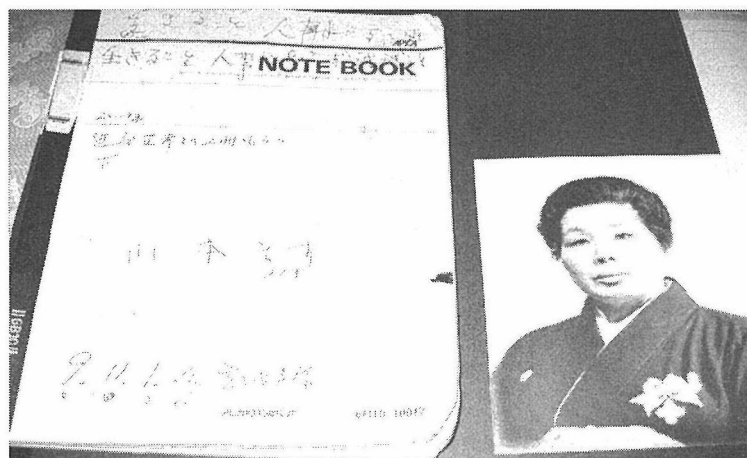
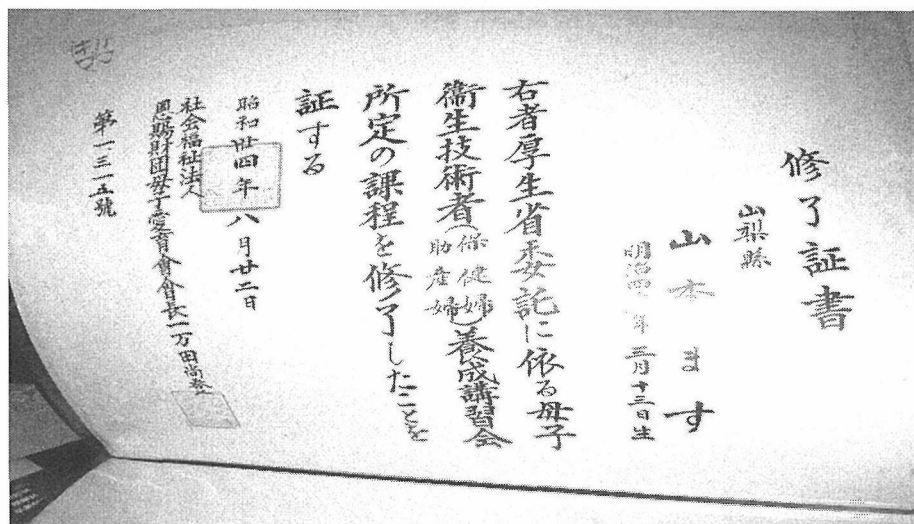
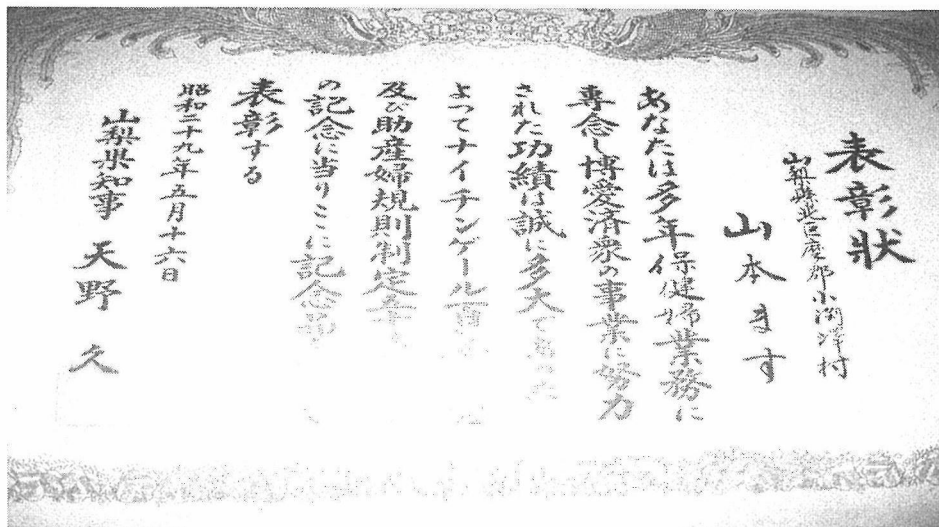
出典：『小淵沢町誌』昭和58年11月30日発行より

母子健康センター利用状況の推移 (資料—3)

(単位 人)

種別 年度 昭和	妊産婦指導部門			乳幼児指導部門			助産部門			付記
	個人	集団	計	個人	集団	計	一般	措置	計	
36年	134	403	537	266	888	1,155	78	-	78	開始
37年	208	339	547	234	811	1,045	112	-	112	
38年	273	486	759	338	792	1,130	96	-	96	
39年	104	308	412	386	886	1,272	93	-	93	
40年	161	453	614	304	1,046	1,350	103	-	103	
41年	141	415	556	404	906	1,310	80	-	80	
42年	162	677	839	406	506	912	48	21	69	
43年	170	744	913	399	1,872	2,271	70	19	89	
44年	166	495	661	349	1,238	1,587	48	12	60	
45年	160	365	525	180	609	789	43	20	63	
46年	112	340	452	221	596	817	24	12	36	
47年	101	185	286	274	386	660	18	5	23	
48年	76	161	237	214	387	601	25	10	35	

出典：『こぶちさわ町制施行20周年記念誌』より



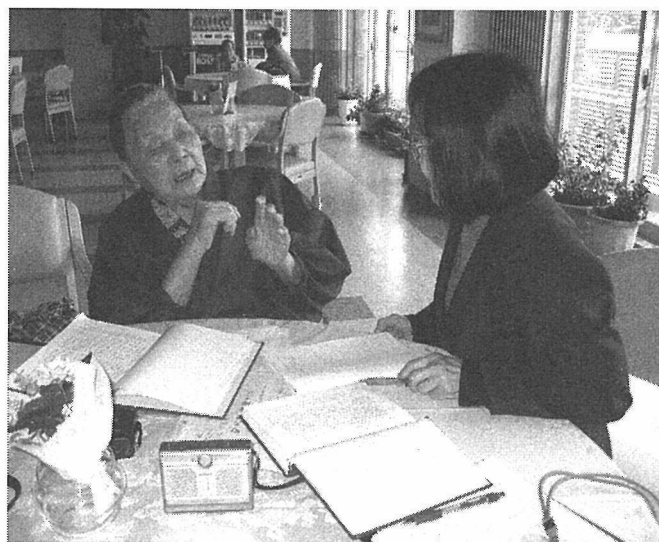
昭和 45 年 (1970) 58 歳 叙勲 勲 7 等寶冠章



出典：「健康保険」 第二十八巻第四号
昭和 49 年 5 月 15 日発行より



出典：「山梨の国保 50 年史」
昭和 63 年 10 月 1 日発行
山梨県国民健康保険団体連合会
第一法規出版より



平成 20 年 5 月 10 日(96 歳) 山本ますさん

第2章 3

山梨県初の小淵沢町母子健康センター（助産部門）
～安心して産み育てる社会、当事者の出産体験の語りから～

小淵沢町母子健康センターの歴史 ～当事者の出産体験の語りから～

1960 年（昭和 35 年）、山梨県では初の母子健康センター助産部門が小淵沢町に開設された。山本ます保健師の個人史からは、小淵沢町母子健康センターは、安全で快適な妊娠・出産環境を確保し、安心して子育てができるケアシステムとして住民の信頼をえていたことが窺えた。現在、日本では相次ぐ産科施設の閉鎖、子ども虐待の増加など妊娠・出産・育児環境は極めて深刻な状況に置かれている。お産のできる場所が地域から消えている。

山梨県では、2004 年には 24 施設（14 病院、10 診療所）でお産が可能であった。現在は 16 施設（7 病院、9 診療所）に減少している。地域で出産や妊産婦のケア行なえる有床助産院は 2 箇所のみである。今日こそ、全国規模の公的支援による地域周産期医療ネットワークが確立され緊急搬送体制の整備を推進することで、ローリスクの女性が出産の場として、助産師による母子健康センターでの出産は可能となるであろう。

多くの女性たちは「住んでいる地域で産みたい。」と願っている。出産期にある女性と家族が望む安心と安全を同時に満たすことができる体制、その開設の推進・支援が望まれる。

平成 20 年 7 月 6 日（日）、小淵沢町生涯学習センターにて「北杜の森で出産を語る会」を開催した。北杜市小淵沢町在住で小淵沢町母子健康センター助産部門の出産体験者、女性 3 名が当時の出産体験を語っている。下記はその語りの内容である。

*山梨県の一番先に出来たっちゅうことで、結構見学者がありました。また来たの、また来たのって感じでした、本当にえらかったですよ。県会議員の人もいっぱい来ました、内容を聞きにきました。長坂、須玉の県会議員さんが（それから長坂町、須玉町に母子健康センターは出来たですね。北杜市には 4 カ所の母子健康センターがあったことになります）

*小学生のころ ふ〜っと 遊んでいきたくなる気持ちのいいところだった。

*いつも子どもたちが遊んでいた場所でした。

*賄いの人が働くのをよく見ていましたね。土橋さんがやさしくおにぎりをにぎって…ここへ来てもいいよって雰囲気があったんですね。

*私たちはお産のとき、米 2 升 5 合持参しました。

*お米は 2 升 5 合ずつもらっていたから、ご飯だけはいっぱいあげたいなァーと思いました。

*おっぱいが早くよく出るように、とろ芋を味噌汁に入れたり、焼いて出しましたねとろ芋は栄養価が高いですよ。お餅もおっぱいがよくでるって言われます。

*お姑さんに作ってもらって食べるより、気楽に気兼ねなく食べられたこと、そういうことがありますね。長女を産んだときに、ちょうど運動会の時期で「いなりずし」を作ってくれたのが今でも忘れられない。おいしかった！（うれしそうな笑い）コスモスの花をつけてくれました。（涙が出てきてしまいますね）

*山本保健婦さんに、おっぱいマッサージを教えてくださいました。

*私はもう乳首が割れちゃって痛くて、血が出てるの お産よりえらかったですよ

- *毎月一回の健診、保健婦さんたちの話を聞くのが、何よりの楽しみで行っていました。
山本保健婦さんは、産着、オムツの縫い方も教えてくれました。オムツの縫い方もずらして表を先に縫って、あわせ縫いをすればここにウンチが入り込まないよ。全部教えてくれましたねー そんな小さなことから教えてくれましたよ。大変助かった、だからそのオムツがね いま娘の私にとって孫、使ってますものね。それだけ丈夫ってことですよ。
- そのほうがオムツは早く取れるかもしれない話をしました。
- 肌襦袢だって、縫い目が外にいくように日本手ぬぐいでそれなりのものを、作るようになってそういう指導でした。
- *人形を使って…こういう風に着せたらいい、分かりやすく教えて頂いてよかったなーって、いと思います。一人ひとりに対応したそういう指導の仕方でした。
- *私は少し逆子かな？なんて言われまして、その直し方を教えて頂きまして大変助かりました。身近に相談できる方がいた、この地域ってすばらしかった。
- お産になってくれば、一緒になって「いきんだり、うなったり」は、ままあります。
- 時間には関係ありません、一晩中起きていることもありました。
- 熱意がある保健婦さんがいたっていうことは、いろんな面で小淵沢のにとっては、良かったんじゃないかなーと…北杜市の中で小淵沢は他の町に比べ子どもの数が多いですよ
- *お姑さんには言えないことでも言えるでしょ。お姑さんというとやはり明治生まれですよ、そこの話し合いの中間を保ってくれるのは、ありがたかったですよね。
- *お嫁さんは、お姑さんに子どもができたなんちゅうこんは言えんから、愛育班のおばちゃんたちに話して、そっから保健婦さんへ それからお姑さんに話してくれるとか…そういう段階を踏んだこともあったね。保健婦さんは、お姑さんには恨まれたんだよね。
- *保健婦さんはお子さんの多い家に行って、家族計画をしゃべったりとか、聞いてくださらなかった方もいらしたようです。訪問先で寝たきりの方の下世話も全部されたと聞きました。
- *赤ちゃんを量るのに、こうして“ふろしき”ここに秤があって (笑い…)
- いつっからか台があって、籠に入れるようになって (笑い…)
- 最初はみんな風呂敷で (笑い…)
- *赤ん坊のお風呂は、ず〜っと毎日助産婦さんが入れてくれましたね。昔は火を燃してお釜で湯を沸かしていました。そのうちに給湯器が出るようになったら、お風呂に入れるようになったから良かったけどね。
- *高根の人、長坂の人、白州の人みんな来ましたね。何年後だったか高根にも、母子健康センターが出ただよね。
- *第一子を 36 年に産んだとき、4,000 円しなかった 3,800 円位だった。母子健康センター安かったんだねー。
- *山本保健婦さん、小池保健婦さんがいたから良かったのかもしれないね。
- *ここで生まれて、ここで育った山本保健婦さんだから地域をみんな知っているから、訪問のほうが多いくらいだもんね。

他の仕事だって“びしっ”とやって県へ出すものは、夜・夜中でもちゃんとしてたね。
 ※今ニュースなんか聞いても、何処どこでも助産師さんがいない。お産するのに困ると
 か、まま、ありますけれども ただあの時は良かったなーって思っていますね。小淵
 沢にとっては良かったじゃないかなーと、北杜市のなかで小淵沢は、ほかの町に比べ
 子どもの数が多いですよ。熱意のある保健婦さんがいたってことは、大変恵まれたと
 ころじゃなかったかなと思っております。
 母子健康センターが、今あればいいなーってつくづく感じます。

<文責 伏見正江>



小淵沢町母子健康センター
 庭で植樹 昭和 38 年頃



小淵沢町母子健康センター
 出産記念 昭和 38 年頃



写真・記事提供：北杜市小淵沢町在住
土橋静江さんより

小淵沢町母子健康センター
山梨日日新聞記事 昭和 38 年頃



平成 20 年 7 月 6 日（日）、小淵沢町生涯学習センターにて
「北杜の森で出産を語る会」

第3章『山梨女性史ノート 昭和前期編』にみる「製糸工女」

1 昭和前期製糸業の社会経済的背景と「工女・女工」についての記述

2『山梨女性史ノート 昭和前期編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

表：昭和前期山梨県の製糸業関連労働争議一覧

図・表：『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事数と割合の推移

表：『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事の内容と構造

表：製糸工女関連記事数と割合：明治・大正・昭和前期の比較

表：『山梨女性史ノート 昭和前期編』製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

表：『山梨女性史ノート』製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

（明治編～昭和前期編の氏名記載率の比較）

図：昭和前期の製糸工女関連記述の構造

3『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事（年表）

池田 政子（山梨県立大学人間福祉学部）

研究協力員

清水武子・山中淑子・佐々木文子・三科恵美子・中澤勝子
鈴木因子・伊藤真理・上名をさみ・久保川正美・古明地貴代美
立川聖子・小野鈴枝・飯塚秀平・吉原五鈴子・望月整子
相澤正子・八巻美弥子・横山知恵子・清水絹代・高橋千鶴

第3章 『山梨女性史ノート 昭和前期編』にみる「製糸工女」

池田 政子（人間福祉学部）
研究協力グループ

本章では、『女性史ノート 明治編』および同『大正編』を扱った前二報^{1) 2)}に続き、同『昭和前期編』より「製糸工女」関連記事年表を構成し、これをもとに前二報と同様の視点から分析のための基礎資料を作成し、昭和前期(元年～20年8月終戦)山梨の製糸工女に関する資料内容を概観するとともに、明治期、大正期との比較を行った。また、特にこの期の特徴である争議と労働運動に関して、氏名記載のある女性たちについて若干の記述を行った。

1 昭和前期製糸業の社会経済的背景と「工女・女工」についての記述

(1) 『県史』の記述から

金融恐慌(昭和2年)で始まった「昭和」期は、ニューヨークに端を発した世界恐慌と重なり、深刻な不況「昭和恐慌」に見舞われた。『山梨県史概説編 山梨県のあゆみ』³⁾によると、当時山梨県の経済構造は、主要農産物価額の50%を繭が占め、工業製品価額構成では55%が蚕糸、25%が織物と、養蚕―製糸・絹織物が主軸であり、アメリカへ市場への生糸輸出に依存していたため大きな打撃を受けた。このため製糸業者は経営困難に陥り、倒産や戦前の山梨県最大となった矢島製糸第三工場の争議をはじめ労働争議が頻発し、農村でも小作争議が増加して、青年・女性・子どもも参加する家族総ぐるみの様相を呈する場合もあったという。昭和11年以降は日本経済全体の景気が回復したが、昭和12年の日中戦争開始とともに戦時体制が敷かれ、さらに戦争の長期化が中小商工企業の経営を圧迫し、18年以降は製糸業や織物業でも企業整理が急速に進められ、金属機械類の回収、工場や施設の転用、労働力の供出が図られたとことが記述されている。

(2) 経営者の視点から

経済恐慌から戦時体制へと進んだ昭和戦前期の製糸業はどのような状況だったのか。本県養蚕農協連合会、製糸協会、蚕種協会という関連三団体が刊行した『山梨県蚕糸業概史』⁴⁾は、大正期に「あらゆる行政制度を整備した」山梨の蚕糸業が、昭和に入るとともに「合理化の時代に進んだ」としている。製糸業についての記述からは、経営者の側が昭和戦前期の流れと特徴を次のように見ていたことが認められる。

1) 二大労働争議の発生:「無産党の黄金時代であった」昭和4年には矢島製糸第三製糸工場(甲府市水門町)と隆基館製糸(東八代村相興村)の争議が発生し、前者は甲府警察署長の調停により「解決」、後者は「労働者側が勝利」した。ともに、農民組合、無産政党が関与。

2) 国の統制の始まりと工場の整理:昭和5～7年は世界恐慌の影響を受けて糸価が大暴落し、「最大最悪」の年となった。一方で大正期からの製糸工場増設が続いたため、乱立による共倒れの危険があり、国は製糸業を免許制とする「製糸業法」を公布(7年)し、工場数は減少に向かった。

3) 多条式繰糸への転換による工場整理の更なる進行:昭和10年頃から全国的に座繰りから多条式繰糸機への転換が進んで設備過剰となっていたため、昭和12年には国策(「製糸業整備改善施設規程」昭和11年)により過剰釜が整理され、昭和5～6年には約300あった山梨県の機械製糸の工場は175工場となった。

4) 蚕糸行政関係機関と技術者養成の充実:蚕糸行政の中核機関として蚕業取締所の出張所を常設とし、蚕糸業の取締りの他に蚕糸業一般の奨励事務も行うこととなった。技術者の養成にも力

が入れられ、県蚕業学校に「関係者の待望久しかった」女子部の設置が文部省に認可され（昭和4年）、定員50名の女子生徒のために「工費9千円、建坪63坪の女子部教室、5年には27坪の1教室が増築されて、女子を対象とする産業教育の基礎が確立され、山梨県蚕糸業の発展に大きく寄与することになった」。「山梨県産業技術員養成規程」（昭和2年）、「蚕業試験場講習規程」（昭和9年）が制定され、蚕業試験場の産業技術員や養蚕教師の養成に努めた。

5) 戦時体制の進行と国家統制による整理廃業・転換：昭和15年に「生糸配給統制規則」、16年には「蚕糸業統制法」が公布実施され、完全な統制下に置かれることとなり、国策会社として「日本蚕糸統制株式会社」が設立された。これ以降蚕糸業は「100%内需の時代」に入り、太平洋戦争開戦後は「繭も兵器なり」のスローガンの下に「軍用として供出」されることになり、「質より量の増産」がはかられた。しかし、戦争末期には応召者と軍需工場の労務者の増加によって農村は深刻な労働力不足となっており、昭和19年には県は「学徒を動員」するために1人1日21銭を交付したが、これは「産繭の非常増産を達成する上で大きな支柱となった」。戦局の拡大と並行して産繭額が減少し製糸設備との不均衡が大きくなったため、昭和17年には大規模な整備が断行され、山梨県でも約3分の2の工場が整理廃業または転用となって49工場に激減。その後も戦局の悪化に伴い軍需工場に転用されるものが続出し（高射砲弾の製造、航空機の手制作、落下傘の部品製造など）、17工場にまで減少して敗戦を迎えた。

以上のように、経済恐慌による不況への経営者側の対応から労働争議が頻発するなかで、製糸業に対しても国家統制が強まり、戦時体制へと組み込まれて衰退していく昭和前期にあつて、女性が経営者側から技術者として期待され、公的な養成の対象となっていたことはこの期の特徴といえよう。

（3）労働者の視点から

では、工女の側からすると昭和前期はどのような意味があつたのだろうか。『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』⁵⁾において、著者山寺は昭和前期の労働問題に影響を与えた要素を、①経済変動、②無産思想の普及と無産党活動の盛衰、③軍国主義化による戦時思想・経済の統制とし、金融恐慌と世界恐慌による大不況が「無産運動に絶好の社会環境をつくり、相互に関連し激しい労農運動を展開した」が、これが国の「思想弾圧と大陸経営の道を選ばせることとなり、その結果真っ先に労働運動は絶滅することになった」と概観している。

山寺は、農業と製糸業中心の産業構造を持つ山梨県の米価と糸価の変動を基準として、昭和前期を次の4期に区分している。

第1期：2～4年「スロープ的下降期」（糸価は横ばいを維持、工女の賃金は高値を持続）

第2期：5～9年「大不況期」（米国の不況が影響し糸価急落、工女の賃金は1期の1/3程度に）

第3期：10～15年「統制期」（初期の軍需景気から、物資不足による物価高騰、出征による生産力低下へ）

第4期：16～20年「破滅期」（金属回収令、学徒動員による勤労奉仕など、経済破綻）。

各期の製糸業関係の状況は次のような特徴をもつ。

1) 第1期（2～4年）

①県議会において初めての労働争議に関する質問：山梨からの出稼ぎ工女が4割を占める山一林組製糸（岡谷）の紛争が起こり、農民組合出身の県議会議員が県の対応を質した。

②労働争議に無産政党が活発な応援：山寺はこれを「工女たちへの無産思想の浸透」とみている。

「無産思想に対する工女たちの理解があつたため、無産各党の応援を受け入れて争議を行ったのであり、大正末期の小作争議と一緒に闘った人々の内面に、かつての地主や資本家に対する盲従からの解放が育ってきて、無産党の黄金時代となつたのである。三年の隆基館の争議を契機として、無産党主導による労働争議が続発するが、工女たちは決して盲従したのではなく、自分たちの要求を前面に掲げ、代表を選出して闘争している。」

この争議の中心となつた工女は三枝政子（当時23歳）であり、その兄一保（当時26歳）ら全

国農民組合の県幹部が「指導」していたと警察は判断し、10 数名を一斉検挙している。しかし、「全員が再雇用されないことを承知の上で」他の工女たちのために正当な賃金を獲得しようとした工女たちに、山寺は「強いものに盲従したのではない」工女たち自身の自覚による意識変化を認めている。昭和 3 年から 11 年までの無産党指導による労働争議は土木工事と並んで製糸業が多く、山寺はこの理由を主要企業が製糸業であることと、「そこに働く工女が無産党傘下の農家から通勤していたから」としている。

③糸価急落による経営不振のための賃金未払い、閉鎖、紛争：昭和前期を代表する矢島製糸第三工場の争議起こる。経営不振に対しては、工場や土地の売却で賃金を支払い誠意を持って対応した工場、賃金未払いのまま工場閉鎖し紛争を起こす工場、従業員が会社の苦境に協力して、自ら賃下げを申し出て乗り切ろうとする三つの型がみられた。

2) 第 2 期 (5～9 年)

①不況の深刻化、工女の賃金の引き下げ、倒産休業する工場多数：工女賃金の引き下げはデニールとセレプレーン検査の基準点の移動によって行われており、この賃金算定方法は製糸工場の労働紛争の原因となった。

②満州事変による軍国主義化により労農運動に対する弾圧が強化：無産党指導者はこれに抵抗しようとしたが、戦前における最初で最後のメーデー行進と国際反戦デーの強行が「労農運動最後の輝き」だった。昭和 8 年以降は賃上げなどの紛争はほとんど起きていず、「労資問題は賃金の不払いについて工場側に陳情するケースが増加」。

3) 第 3～4 期 (10～20 年)「労働運動絶滅期」

①労働争議の減少：戦時体制の進行とともに、物価や賃金が統制され、労働争議の主要原因が凍結されたことによる。製糸工女の場合も、宿舍・食事の改善や未払い賃金の要求による紛争のみ。

②国家総動員法の成立：労働運動そのものが禁止取締りの対象となり、労働運動は絶滅。14 年の工女解雇による同盟休業の事例では（小笠原製糸場）、警察署長が「時局下に労使の対立紛争は遺憾である」と調停し、従業員は「産業報国の精神に則って」従来通りに就業するなど、軍国主義的精神が浸透していることも指摘されている。

山寺の調査では昭和前期の山梨県の紛争は 3～7 年の 5 年間に 72%が集中しているが、その特徴として、製糸工場の場合は一般的に「要求を掲げてスト突入」が多いこと、解決手段として警察や県工場課（保安係）に陳情するケースが多く、これは「工場法の施行に伴い工場係が労働者の立場から問題の解決に努力してきたことにより一般や労働者から信頼されてきたため、種々のケースで紛争解決に成果を上げている」とみている（前報²⁾ 遠藤彌太郎についての記述参照）。

さて、山寺は明治期と大正期については「工女」に一章を割いているが、「昭和時代」については工女に関するまとまった記述をしていない。しかし、経済不況に伴って多発した製糸工場の労働争議に無産党が関わったことについて、「盲従」ではなく工女の側にそれを受け入れる意識が醸成されていたという指摘は重要である。一方、警察の弾圧強化や軍国主義の増大により、「女子従業員が嫁入りにさしつかえと反対したため無産党の応援は求めないことにした」（昭和 7 年）というように、「一般の評価は大きく転換」したとしている。表 1 は昭和前期の製糸関連労働争議を、山寺の著書⁵⁾ から再編集したものである。争議件数は昭和 3 年 4 件、4 年 9 件、5 年 7 件、6 年 4 件、7 年 3 件と、やはり 7 割強は昭和 3～7 年の間に集中して起きているが、27 件の争議のうち 15 件について、工女たちのリーダーとなって経営者と交渉したり、県に陳情したりした女性たちの氏名が新聞紙上に記載されるなどして記録として残っている。後述のように、これは明治期、大正期と大きく異なる点であり、農民組合や無産政党的支援・指導があったにしても、当事者である工女たちが自覚的に果たした役割の大きさを示すものと言えるのではないだろうか。

表 1 昭和前期山梨県の製糸業関連労働争議 一覧

No.	年月日	工場名	原因・要求／結果	参加人数（工女氏名＊）
1	2,8,29	北巨摩郡大泉村 丸茂製糸	食事改善／解決	40 名
2	3,8,9	中巨摩郡明穂村小笠原（櫛形町）金丸製糸工場	賃上げ・待遇改善／解決	108 名
3	3,8,11	中巨摩郡明穂村小笠原（櫛形町）野中製糸	賃上げ・待遇改善／解決	84 名
4	3,10,13	東八代郡相興村（一宮町）隆基館小澤製糸工場	待遇改善／解決	150 名 （三枝政子）
5	3,10,16	中巨摩郡在家塚村（白根町）在家塚組合製糸工場	朝鮮人差別・賃上げ	
6	4,2,28	東八代郡相興村（一宮町）松坂製糸工場	賃金算定方法の改正／解決	180 名
7	4,2,27	北巨摩郡熱見村（高根町）浅川製糸工場	賃銀未払／工場売却解決	26 名
8	4,7,9	甲府市富士見町矢島製糸第三工場	賃上げ・待遇改善	男女 450 余名 （小林よしえ）
9	4,9,16	甲府市深町伊藤甚作製糸場	賃上げ	50 余名
10	4,11,17	塩山町石原製糸	賃銀不払い・工場閉鎖／陳情・解決	100 余名 （橘田よし江）
11	4,12,4	東山・春日居村生原製糸	工場閉鎖に対し賃下げ申し出／閉業延期	100 余名
12	4,12,22	山梨市加納岩組合製糸基道社	賃銀未払い／1 割支払	120 名
13	4,12,22	北巨摩郡大草村（韮崎市大草）中込亀次郎製糸	工場閉鎖・賃銀未払い／陳情・内金支払指導	46 名 （清水たけの）
14	4,12,24	南巨摩郡栄村（南部町）藤田常三製糸	経営困難 賃銀未払い	40 名
15	5,6,26	甲府市矢島製糸再繰工場	不況・解雇者退職手当	17 名 （長澤かつ子）
16	5,8,9	東八代郡祝村岩崎（勝沼町）松阪製糸岩崎工場	現業長解雇・賃金算定方法・待遇改善／解決	（吉原よし子）
17	5,8,26	中巨摩郡豊村（櫛形町）豊製糸	賃金算定方法・待遇改善／解決	130 名 （佐野まつゑ）
18	5,12,1	中巨摩郡豊村（櫛形町）豊製糸	罷業首謀者の不採用反対	130 名
19	5,9,7	中巨摩郡五明村（甲西町）駒井製糸	待遇改善・賃上げ／一部妥結	150 名 （新津せん・新津とく）
20	5,9,19	北巨摩郡旭村（韮崎市旭）大村製糸	賃金算定方法・待遇改善／解決	50 余名
21	5,10,23	南巨摩郡増穂村桃隣館製糸	男性のみの賃銀支払い要求／解決	男性 5 名

2 2	6,2,2	東八代郡石和町日の出 鈴木製糸第二工場	最低賃銀・待遇改善／ 解決	50 名（梶原文江・藤 田きぬ）
2 3	6,2,15	東八代郡石和町日の出 鈴木製糸第二工場	工場閉鎖反対／陳情・ 惨敗	50 名 （梶原文江）
2 4	6,2,7	東八代郡英村（石和町） 角田製糸工場	鈴木製糸争議に同調、 待遇改善／解決	90 余名 （鈴木よしの）
2 5	6,10,20	中巨摩郡源村 浅川製糸	賃銀不払い	30 余名 （中村千代子）
2 6	7,3,15	北巨摩郡江原村（須玉町江原） 江草製糸	賃金不払い／陳情	1 2 名 （宮崎菊江）
2 7	7,11,30	東山梨郡平等村（山梨市） 兜陽館再繰工場	賃上・人員整理反対、 関連八工場に影響／解 決	女 34 名、男 8 名 （米倉花子）
2 8	7,12,1~11	同上 田中・小倉・平等・別田・長沼・ 萩原・中村・丸中製糸工場		男女 400 名 （遠藤みち子・丸山 かずの・広瀬ふじ の・萩原いち江・原 とみ子）
2 9	8,10,17	北巨摩郡大泉村 丸茂製糸	待遇改善／失敗	80 余名
3 0	9,5,13	同上	賃銀未払い／陳情	70 余名
3 1	10,6,27	南・中・北巨摩、西八代郡 山梨生糸整理工組合峡西支部	賃上げ／調停・妥結	100 余名
3 2	12,3,25	東山梨郡塩山町（塩山市） 千代田製糸	退職手当支給／陳情	80 名
3 3	12,4,2	甲府市穴切町 渡辺常造製糸場	退職金／調停・妥結	男女 80 名 （矢部とく、飯室せい）
3 4	13,5,13	南都留郡吉田 池田逸春撚糸機業工場	賃上げ、郡内機業初の 労働争議／調停	男女 70 余名
3 5	13,7,	峡西生糸整理工組合	賃上げ／陳情	
3 6	14,3,2	甲府市魚町中村源太郎製糸場	賃上げ（未遂）	14 名
3 7	14,7,1	山梨県生糸整理工組合連合会	賃上げ	
3 8	14,9,19	中巨摩郡小笠原（櫛形町小笠 原）飯室英一製糸	不当解雇／調停	60 名

*本表は、『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』の記述、及び労働争議リストより製糸関係のものを
取り出し、さらに氏名記載のある女性氏名を入れて作成した。

*工女氏名は、争議、陳情などに工女代表などとして活躍した女性のうち、氏名のわかっているもの。

<作表：清水武子、編集：池田政子>

2 『女性史ノート 昭和前期編』製糸工女関連記事の構造からみた「製糸工女」

以上のことを背景として、明治、大正期と同様^{1) 2)}、製糸工女関連記事の構造を分析し、昭和前期の製糸工女をめぐる諸要素の力動的な関係を検討し、前二期との比較を行ないたい。

(1) 製糸工女関連記事数および記事内容の分類から

表2に、『昭和前期編』における年ごとの全記事数と製糸工女関連の記事数、およびその割合を示した。製糸工女に関連する記事は合計 250 件、全記事数の 8.4%であった。『明治編』では 274 件、13.9%¹⁾、『大正編』では 873 件、29.1%²⁾であったのに比べ、減少が著しい。この年次推移を示したのが図1である。関連記事数は昭和2年と4年が多く、その割合は昭和4年をピークとして減少し、昭和10年からは一桁台となり17年以降はほとんどみられない。初期の労働争議の頻発していた状況から、国家統制のもとに工場の整理や軍需工場化により、製糸業自体が衰退していった過程を反映していると言えよう。

さらに前二期と同様に、後掲の年表の記事をこれまでの項目によって分類し年ごとに計数する作業を行った。明治期に関しては、①時間、賃金、規則・法規・表彰など：経営者側から工女への対応・統制とみなせる項目であり、工女にとっては自己の労働を規定する労働環境・条件と位

表2 『女性史ノート昭和前期編』
における製糸工女関連記事数

昭和	女性史 ノート 全記事 数	製糸工 女関連 記事数	関連記事 の割合 (%)
元年	1		
2	314	51	16.2
3	227	22	9.7
4	206	49	23.8
5	218	33	15.1
6	174	17	9.8
7	177	18	10.2
8	115	11	9.6
9	125	10	8.0
10	128	5	3.9
11	112	6	5.4
12	144	7	4.9
13	161	7	4.3
14	181	4	2.2
15	141	3	2.1
16	103	3	2.9
17	112	0	0.0
18	148	2	1.4
19	119	1	0.8
20	65	1	1.5
計	2971	250	8.4

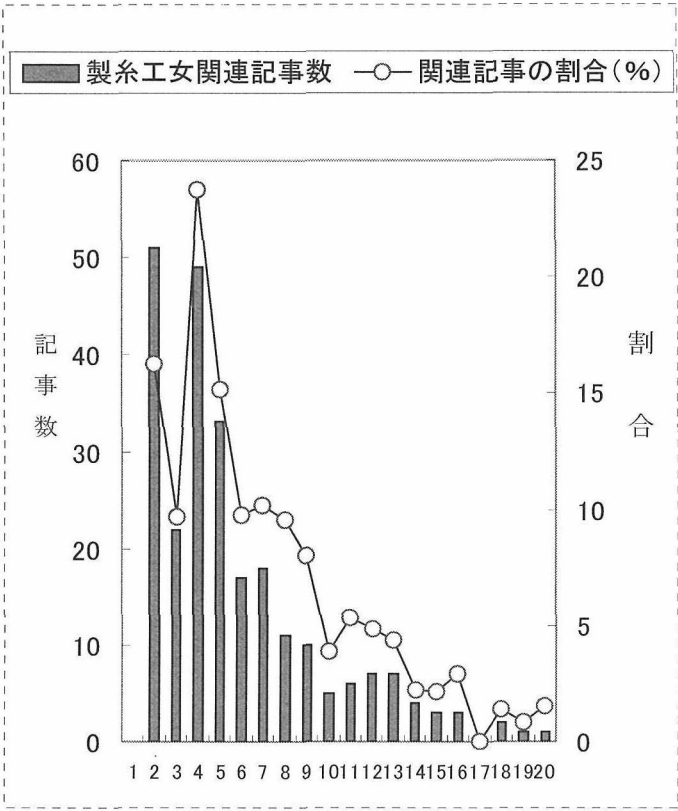


図1 製糸工女関連記事数と割合の推移
(昭和前期編)

<表・図制作：佐々木文子・池田政子>

置づけられるもの、②工女の争奪や出稼ぎ、衛生・疾病、事件・事故、ストライキなど：工女の生活実態や意識にかかわるもの、③工女の風儀・風紀、資質向上など：「世間」が製糸工女をどう見ていたかを示すもの、④技術養成・職種など：指導的立場の女性たちの出現にかかわるものという4つのカテゴリーを設けたが、大正編の記事に関しては、⑤組合の設立や賃金トラブル、それに対応する経営者および行政側からの改善策や工女への福利厚生などを付加した²⁾。昭和前期編の記事では、さらに⑥戦争体制に関わる項目が必要となった。この作業結果を表3に、また明治、大正期との比較を表4に示した。この2つの表と後掲の年表によって、昭和前期の記事内容の特徴を検討する。

1) 改善的対応の激減から争議・労働問題の急増、そして消滅へ

昭和前期編全体としては出稼ぎ、ストライキを扱った記事が多い。昭和2年に特に集中しているのは、8月30日に始まった岡谷の山一林組製糸工場での争議による。山梨からの出稼ぎ工女472人が参加していたため新聞報道も10件以上に及び、県議会で初めての労働争議に関する質疑が行われて、12月には県が「参考資料として出稼ぎ工女から感想文を集めて調査」することにもなった【47】(以下、後掲年表番号を示す)。昭和4～7年にかけては、経営状況、賃金トラブル、ストライキ、陳情、組合・労働問題が多く、それ以降は5件以上の項目は見当たらず、記事数が急下降する。

前二期に比較すると、昭和前期の記事構造はどんな特徴があるだろうか。表4に示した各期の項目別記事数とその総記事数に占める割合を見ると、賃金や出稼ぎに関する記事は全期を通じて多く、山梨の製糸業をめぐる基盤的テーマであったといえよう。争議関係の記事は大正期になると減少しているが、これは明治期には見られなかった企業側の改善・対応策、慰安会やラジオ設置といった福利厚生についての記事が多いことと対をなしている。しかし昭和前期では企業の改善・対応策、福利厚生の記事は激減している。山寺によれば⁵⁾、昭和2年前後の1年間に759回、参加職工42,000人、保護者6,000人という規模で行われていた「慰安会」(花見、映画・演劇鑑賞など)についての記事は、昭和3年に「峡西地方の製糸工場合同運動会(県立巨摩高女校庭、23工場、3,800名参加)」【66】及び「峡北地方の製糸工場合同工女慰安大運動会(釜無積、12工場、1,000名参加)」【67】を最後に姿を消す。かわって経済・経営状況、賃金トラブルが増加して再び争議に関する記事が激増し、大正期に出現した組合・労働問題に関する記事の比重が昭和期で最も高くなっている。

2) 女性の技術養成と職種の広がり

一方、技術養成や職種に関する記事の比率が高いことも昭和前期(特に前半)の特徴である。農林技手、蚕種検査吏員、養蚕教師、蚕業取締吏員、教婦、鑑別手など蚕糸業に関わる職名が登場する(後掲表5参照)。すでに明治期後半から養蚕や製糸に関する女性の技術養成は行われており、「明治編」「大正編」にも技術養成に関する氏名記載が多い(後掲表6)。明治期以来、山梨の女性たちにとっては、蚕糸業が「工女」のみでなく専門的な「職業」の提供源でもあったといえよう。上述のように県立蚕業学校に「待望久しかった」(『山梨県蚕糸業概史』)女子部が定員50名で設置された(昭和4年)ことは、技術者養成による品質の向上によって恐慌時の打撃に対処しようと期待したものであろう。「山梨県立蚕業学校女子部」の入学資格は「年齢12歳以上」「尋常小学校卒業者またはこれと同等の学力を有する者」であったが、学科目は養蚕、農業、地理、数学、法制経済というような蚕業関係の科目以外に修身、国語、家事、裁縫、体操、音楽まで含んでおり【85】、職業教育のみならず、小学校卒業後上級学校への進学を選択できなかった女子に対する教養教育の場としての機能も持たせていたことがわかる。山梨日日新聞は昭和4年度第1回の入学者50名全員の氏名を掲載しており、社会的にも注目されていたといえる⁶⁾【87】。

この他にも「農村中堅子女の養蚕の実際的知識向上に資すべく」開かれた県立蚕業学校での「女子蚕業講習会」⁷⁾【124】や「県蚕種検査吏員養成講習会」(「女検査吏員講習会」の見出し、講習生15名記載⁸⁾)【171】の実施が報道されている。さらには、女子蚕種検査吏員の「鏡面検査」

表3 『女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事の内容と構造

番号	分類項目	昭和・年																				計
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20			
1	工女・工場数	3	2					1	2			2								10		
2	法規・規制	4		3				1			1	1			2	3				15		
3	労働時間	1	1	1	3	1	1	1	1						2	2				14		
4	賃金	3	3	4	4	1	1	2	2	2	1	1	1		2	4				31		
5	税	1	1																	2		
6	賞品・賞与		1																	1		
7	表彰	3	1	1				1						1						7		
8	貯金奨励																			0		
9	品質改良・効果																			0		
10	工女不足	1	1																	2		
11	工女争奪			1																1		
12	出稼ぎ	20	1	6	4	2	3	4	1	1	1		1							44		
13	衛生・疾病	3	1	2	1							1	1							9		
14	訴訟・違反・陳情			2	7	1	4	1	2	3		2								22		
15	事件・事故・虐待	3		4		1	2		1		1									12		
16	生活・就業の状況	5	2	2	1		2	1					1	1						15		
17	就業拒否・ストライキ	14	4	4	6	4	2	1						2						37		
18	生活への影響要因	1		2	2	1	2													8		
19	工女の風儀・風紀																			0		
20	工女像	2		1		1	1				1	1			1					8		
21	工女の寄付	1		1	1				1					1						5		
22	資質向上・教育	2	2	3	1															8		
23	キリスト教関係	1	1																	2		
24	技術養成	2	3	5	2	2	2		1				1							18		
25	職種・転身	6	2	3	7	3	5	1	1	2	1	1	1				1			34		
26	他県との技術交流																1			1		
27	組合・労働問題	1	3	5	7	5	2	2	1		2									28		
28	福利厚生	3	3																	6		
29	その他																			0		
30	工女の経済貢献	2																		2		
31	経済・経営状況	1		5	5	4	6	1		1	1	3								27		
32	企業改善・対応策			2			1	1			1	1								6		
33	賃金トラブル	3		8	7	1	7	1	2	2	1	2	1							35		
34	戦争体制												4	1	1	1		1	1	9		
計		86	32	65	58	27	41	19	15	11	11	15	11	6	8	10	2	1	1	419		

*原則として、主たる内容により分類。ただし、同程度の重要度で複数の内容を含む場合は、それぞれのカテゴリーに計数した。したがって、年度ごとの合計は延べ記事数である。本期の総記事数は250件である。

<編集・制作>

佐々木文子・池田政子・清水武子・山中淑子・伊藤真理・上名をさみ・久保川正美・八巻美弥子

表4 製糸工女関連記事数と割合：明治・大正・昭和前期三編の比較

番号	分類項目	記事数			総記事数に占める割合(%)		
		明治編	大正編	昭和編	明治編	大正編	昭和編
1	工女・工場数	14	36	10	5.1	4.1	4.0
2	法規・規制	37	92	15	13.5	10.5	6.0
3	労働時間	17	37	14	6.2	4.2	5.6
4	賃金	46	89	31	16.8	10.2	12.4
5	税	3	12	2	1.1	1.4	0.8
6	賞品・賞与	9	10	1	3.3	1.1	0.4
7	表彰	17	31	7	6.2	3.6	2.8
8	貯金奨励	5	8	0	1.8	0.9	0.0
9	品質改良・効果	6	1	0	2.2	0.1	0.0
10	工女不足	8	5	2	2.9	0.6	0.8
11	工女争奪	15	24	1	5.5	2.7	0.4
12	出稼ぎ	56	152	44	20.4	17.4	17.6
13	衛生・疾病	16	59	9	5.8	6.8	3.6
14	訴訟・違反・陳情	15	58	22	5.5	6.6	8.8
15	事件・事故・虐待	17	37	12	6.2	4.2	4.8
16	生活・就業の状況	49	81	15	17.9	9.3	6.0
17	就業拒否・ストライキ	33	23	37	12.0	2.5	14.8
18	生活への影響要因	19	15	8	6.9	1.7	3.2
19	工女の風儀・風紀	9	15	0	3.3	1.7	0.0
20	工女像	4	17	8	1.5	1.9	3.2
21	工女の寄付	5	2	5	1.8	0.2	2.0
22	資質向上・教育	17	58	8	6.2	6.6	3.2
23	キリスト教関係	2	2	2	0.7	0.2	0.8
24	技術養成	22	19	18	8.0	2.2	7.2
25	職種・転身	8	54	34	2.9	6.2	13.6
26	他県との技術交流	6	1	1	2.2	0.1	0.4
27	組合・労働問題		25	28		2.9	11.2
28	福利厚生		45	6		5.2	2.4
29	その他		13	0		1.5	0.0
30	工女の経済貢献		11	2		1.3	0.8
31	経済・経営状況		60	27		6.9	10.8
32	企業改善・対応策		122	6		14.0	2.4
33	賃金トラブル		43	35		4.9	14.0
34	戦争体制			9			3.6
	総記事数(*)	274	873	250			

*「山梨女性史ノート」明治編、大正編、昭和前期編における製糸工女関連記事総数

<編集・制作> 佐々木文子・池田政子

の様子や本県初めての「女養蚕教師」が写真入りで紹介され（ともに昭和2年⁹⁾¹⁰⁾）、前者の記事は県蚕業取締所に「蚕種検査吏員と名のついた判任待遇の若い娘さん達百二十八名に助手二百八十七名を加えた大家族で忙しげに蚕種の病毒検査を施行中…」と伝えている。また昭和6年の山梨日日新聞は「養蚕最前線を行く」というシリーズで4人の専門的職業の女性を写真入りで紹介している【169】。この記事からも当時の山梨の女性にとって蚕糸業が自分で賃金を得ることができ、かつ社会的にも認知された職業分野を提供していたことが伺える。

（2）『昭和前期編』の氏名記載からみた「製糸」をめぐる女性たち

『明治編』『大正編』と同様、工女および製糸業関連で女性の氏名記載が確認された記事・資料の一覧を作成した（表5）。大正編のカテゴリーに新たに「工女紹介」「事件」を加えて分類した。また、明治、大正、昭和前期三編における氏名記載率を比較したものが表6である。

「名前のある個人」として女性が登場している記事は昭和前期編では54件あり、明治編の41件、大正編の42件に比べ件数としても増えているが、昭和前期編は記事総数が他の2編より少ない中で、その割合は明治編の9.9%、大正編の4.8%に比べ、21.6%と高率になっている。昭和10年以降のものは54件中3件に過ぎず、年次別記事件数に比例し、前半が多くなっている。また新聞記事の場合は氏名記載とともに「写真」の掲載が多くなっていることが昭和編の特徴である。内訳をみると、争議・陳情が29.6%、組合・労働問題が24.1%と5割強を占め、次いで技術養成、工女紹介となっている。

明治期、大正期ともに氏名記載が多かったのは「表彰」と「技術養成・職種」であった。特に工女の場合は、「優良工女の表彰」などの場合に氏名が記録に残ることが多く、争議・訴訟の記事数が多かった明治期でも争議に関連して氏名記載があった工女はわずか3件である。これと比べると、昭和前期に争議や労働問題に関連しての氏名記載が多いことは、大きな特徴である。前報²⁾では大正期について、「ひとりの個人というより、工女“集団”として扱われている」傾向、そのことが示す「工女の社会的地位の低さ」が明治期から続いている一方で、就学率や労働運動の高まりによって、工女たちの中にも短歌や投稿などの表現領域で氏名が残る女性が出てきたことを指摘したが、昭和期に入り、ようやく工女が「ひとりの個人」としての氏名を残すようになったといえよう。

以下、特にこの期の特徴である争議と労働運動に関する氏名記載から、「名前のある個人」として女性たちが何をしていたのか、拾い出してみたい。

1) 争議に関して氏名記載のある女性たち

昭和2年8月30日に起こった岡谷市の山一林組の「罷業」で、山梨日日新聞は「特派員」を現地に派遣し、経過を追って報道している。9月10日の紙面には「娘子軍の示威運動 間下堤に集った四百五十余名の県人団」とした写真が掲載され、「本県出身の工男工女は殆ど争議団の中心勢力をなし」、「首謀者は中巨摩郡地方の女工」として、女子部部長：鰐沢町加藤とし子（22）、副部長：竜王村石丸富士江（20）・花輪村小池しま（21）・同村村松いそ子（25）、班長：落合村秋山辰江（23）、副班長：小淵沢村中山ひさ江（21）の名前を挙げ、男子部5名とともに「交渉委員」として「重要な地位にあり牛耳をとっている。他の15名が長の岐阜新潟等であるから全く山梨県人の争議の感がある」と伝えている¹¹⁾。

9月14日には寄宿舎の食堂閉鎖によって「糧道を断たれ」た女工たちが5か所に分宿したことが報じられ、「やっと食にありついた山梨争議団 十二日食堂閉鎖にあつて朝飯が午後の六時（母の家にて特派員撮影す）」とする写真も大きく掲載された¹²⁾。（「母の家」（下諏訪町）は市川房枝らが昭和2年2月に後援会を設立し、当時女工の福祉施設の役割を果たしていた¹³⁾。）女工たちは口々に、「かかる暴虐なることをして迄弱い女工を酷使しようとする以上身命を賭しても多数女工のために戦わねばなりません」と語ったという。また食堂閉鎖の直前に竜王村出身の小宮山とも江（20）が「寄宿舎入り口の階段に立って女工等に士気を鼓舞する演説」を始めたが、足も

表5 『山梨女性史ノート 昭和前期編』 製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち

番号	年	名 前	内 容
1 表彰等 2件			
1	昭和2年(1927)	井上おとく	「真に感ずべき模範工女、近く表彰」と甲府市穴切町三浦製糸工場の井上おとくを紹介。
2	昭和3年(1928)	八木なお子 武田しげ子	大日本蚕糸会から選抜され、昭和天皇即位大典奉祝記念として献上する白絹の織上げの名誉に浴した。
2 投稿・論争 0件			
3 争議・訴訟・陳情 16件			
3	昭和2年(1927)	遠藤かね子	工女達の困難な状況顕在化 岡谷市山一林組製糸工場で労働組合加盟の自由・待遇改善など7項目の嘆願が拒否されたことから、1200余名の工女らが空前のストに入る。この争議は9月17日まで19日間に及んだが、このうち472人が本県からの出稼ぎ工女で争議の中心となって活躍した工女も多かった。争議は工女の惨敗に終わり帰郷した工女の一人。争議の中で将来を誓い合った恋人と結婚できないことを悲観し塩山で心中した。この争議の状況は本県からの出稼ぎ工女が4割を占めたため、本県に及ぼす影響も大きく連日新聞で報道され、県議会でも県議会史上はじめて労働争議に対する質問が行われた。
4	昭和2年(1927)	秋山たつじ 石丸ひじ江	山一争議団、遂総崩れ(9・8)「内務省に出頭陳情した本県出身2人の工女一本県落合村出身」
5	昭和3年(1928)	三枝政子	相興村で製糸工女の待遇改善要求 相興村(一宮町)組合製糸隆基館小沢製糸工場の工女150名が、正午職場を離脱、23頁の要求決議書を作成提出したが拒否されストライキに突入。この争議は無産団体各派の応援により、15日工場側も遂に工女側の要求を入れ、争議開始より50数時間で解決。解決条件は 1 最低賃金を48銭とする 2 賃金の平均を1円20銭とする 3 今後工場の運営には工女側よりも委員を出して工場委員会を組織し合議の上で解決する。この争議で工女の中心となって活躍した。
6	昭和4年(1929)	橘田よし江等	塩山町(塩山市)の石原製糸が不況のため工場を閉鎖。工場側が、9月以来の賃金を支払わず、百余名の工女を代表して16日県工場課に陳情。工場側が満2000円分担保として横浜の清算が出来次第支払うことで解決。
7	昭和4年(1929)	清水たけの他4名	大草村(韮崎市)中込亀次郎製糸工場で、従業員46名の賃金2000余円未払いのまま11月中旬突然工場を閉鎖。従業員代表清水らが県工場課陳情。韮崎署長が内金でも支払うようにと指導した。
8	昭和5年(1930)	長澤勝子他16名	矢島製糸再繰工場(甲府)の解雇者、退職手当要求。 6月10日に突然解雇された長澤勝子ほか16名は、全農組合に応援を求め、全農代表が会社に解雇手当の即時支給と解雇理由の説明を求めたが拒否される。そのため2月以降解雇された男女工200余名が団結し、29日に会社側と交渉したが、会社側は規定に従い2週間前に通告し、会社の都合により解雇したものであり不当ではないと回答。
9	昭和5年(1930)	吉原よし子	祝村で製糸工女の現業長排斥・待遇改善要求。祝村岩崎(勝沼町)松坂製糸岩崎工場の従業員150余名が、現業長の監督態度とセリブレン制度による手取り賃銀の減少に不満を持ち、吉原よし子を代表として待遇改善を要求したが拒否される。10日工女代表2名が本社々長を訪ね、1、現業長を解雇すること。1、セリブレンの85点を従前の80点制とすること。1、デニール等級で2等削除を従前通り、一等から三等まで制定すること。1、食事、洗濯場、物置などの設備の改善をすること。などの待遇改善を要求を行ったが同様拒否されたため11日から同盟休業に入る。一方、争議団から依頼され応援にきた全農組合支部長ら5名が石和署に検束される。12日検束者を釈放。全農県本部から幹部が来援して工場主と交渉。13日要求が全面的に入れられて解決する。〔註〕昭和5年6月28日山梨県生糸同業組合中央支部が賃銀2割引き下げを決定、方法としてセリブレン基準点を80点から85点にデニール基準の引き下げを行った。

10	昭和5年(1930)	新津せん・ 新津とく	五明村で製糸工女の待遇改善要求。五明村字荊沢(甲西町)駒井製糸工場の従業員208名中150名が、この日午後1時の始業を合図に寄宿舍に集合して同盟罷業を執行。 1、賃金の4割引き下げを1割下げにすること。 2、食事を改善し3食15銭の職工負担分を10銭とすることなど、8項目の要求を会社に提出するとともに、工女の中心者新津せんは落合村農民組合婦人部(甲西町)の幹事新津とくに応援を求める。新津とくは全農組合幹部と工場に急行し内部と連絡をとろうとしたところ、出動した警官隊に検束される。外部と連絡を絶たれた工女側は代表者を出して会社側と交渉した結果、1、2を保留し他の6項目について合意して解決、午後6時終業した。
11	昭和5年(1930)	佐野まつゑ他4名	豊村(櫛形町)の豊製糸が8月行った同盟罷業の中心者佐野まつゑ他4名に昭和6年度の新雇入契約について契約しない旨を通告。他の工女たちは、自分たちと同様契約しなければ罷業を行うことを協議、工場主に要求する。
12	昭和6年(1931)	梶原文江	石和町で製糸工女の最低賃金闘争及び工場閉鎖反対闘争。石和町日の出鈴木製糸第2工場の工女50名が、最低賃金1日30銭の契約が守られないことに憤慨して午前7時突如として同盟罷業に入る。工女団代表梶原文江は全農組合役員とともに工場主に「最低賃金の実行、工場設備の改善、賃金支払い標準の改正」など18項目の要求書を提出。4日、第4次交渉で会社側が全面的に要求を入れ妥結、協定書を交換。しかし、この争議解決から10日後の2月15日、会社側は経営不振を理由に3月1日に工場を永久閉鎖すると発表。16日、工女たちは大会を開き「工場閉鎖反対」を決議、会社に申し入れる。18日、工女の父兄も大会を開き工場の継続を申し入れたが、会社側の決意は固く変更されなかった。
13	昭和6年(1931)	鈴木よしの他3名	英村(石和町)角田製糸全従業員工女90余名が連署で、 1、賃銀値上げに関する件。 2、セリブレン賞罰に関する件。 3、雨傘を即時購入貸与すること。などを工場主に要求。 8日、工女代表鈴木よしのほか3名が工場主と話し合いの結果、要求が全面的に認められ解決。
14	昭和6年(1931)	中村千代子他3名	源村(白根町)浅川製糸工場が4月からの賃金を支払わず、工女30余名がこの日午前6時から同罷業に入り、支払いを要求したが工場側が応じないため、工女代表中村千代子ほか3名が日農支部に応援を依頼する。
15	昭和7年(1932)	斉藤春子外6名 佐野とも江外5名	在家塚村(白根町)の工女(斉藤ら)及び、五箇村(早川町)工女(佐野ら)が長野県岡谷市丸濱製糸に出稼中の不払い賃金150円から200円を再三請求する。会社側が応じず、県工場課に陳情。
16	昭和7年(1932)	宮崎菊江他11名	江草村(須玉町)江草製糸会社社長が、経営不振から昭和6年10月に逃亡。賃金489円89銭が未払いとなり、清算人に請求したものの、未払いのため、県保安課に陳情。
17	昭和7年(1932)	米倉花子他4名	峡東で工女の賃上げ要求、人員整理反対争議。平等村(山梨市)の兜陽館再繰工場が23日に不況対策として日曜日半休を発表したことに、工女たちはいずれ人員整理が起きるのではないかと心配し、この日、会社に対して「日給3割値上げ、人員整理反対、臨時休業反対」など7項目を要求。会社は日給値上げ以外の要求は全て認めたが、工女側は、あくまで日給の値上げを求め、30日、従業員50名中、男8名、女34名が職場を放棄し、民家に籠城、ストライキに入る。12月1日 田中、小倉、別田、平等などの8工場主が会合して対策を協議、「無期休業とする、賃金引上げを絶対にしない」ことを決定。この結果、これらの工場の工女ら400余名以上がストライキの影響をうけ休業することとなる。3日、争議団の工女代表である米倉らが、東山梨郡農民組合坂下联合会会長に引率され日下部警察署、県保安課、特高課を訪問し争議の真相説明と陳情をする。また、臨時休業となった工女400名は自宅で待機していたが、別田製糸ほか約半数の工女たちが数カ所に集合し、農民組合の指導で各工場に操業開始を要請した。

18	昭和7年(1932)	遠藤みち子、丸山かずの、広瀬ふじの	5日、春日居劇場で坂下聯合会第九回大会が開かれ争議中の工女も出席し、演壇に立ち争議の応援を訴える。6日、関係者が和解に向け動き出す。10日夜、労使双方が無条件で仲介者に一任、11日午前1時解決、操業再開となった。
4 募金 3件			
19	昭和2年(1927)	桜本とく	「屋根瓦一枚のたしにも」と滋賀県の出稼ぎ先から母校源村小学校の校舎改築に金10円を送ってきた(源村有野)。
20	昭和4年(1929)	鈴木いちの	「女工さんの特志」 甲府市寿町の鈴木いちのが、歳末に餅つけない人たちにと1円50銭を派出所に届ける。
21	昭和9年(1934)	山寺いわの	「工女さんが町の貧困者へ贈る。」(韮崎)
5 製糸工場経営者 0件			
6 技術養成・就職など 11件			
22	昭和2年(1927)	藤野はな	「山梨県農林技手が依願退職」の辞令。5月10日付一時恩賜金65円を給付。
23	昭和2年(1927)	飯室こう ほか	山梨県蚕種吏員に任命辞令。日給65銭～1円15銭。
24	昭和2年(1927)	横内八千恵	「まだ本県に一人:女養蚕教師」峡北蚕友会副会長に挙げられた竜岡(韮崎市)の横内八千恵を紹介。
25	昭和2年(1927)	上原さん	「山梨県蚕業取締吏員、月俸45円給付」の発令。
26	昭和4年(1929)	田附ちよ	県農林技手、月俸60円に昇給。他の女子職員も昇給する
27	昭和4年(1929)	上原さん 桜井てる子ほか	山梨県蚕種検査吏員月47円となる。 山梨県雇女子職員昇給
28	昭和5年(1930)	相沢はまほか	県蚕種検査吏員の任命始まる。日給70銭から1円20銭。
29	昭和5年(1930)	上原さん	「山梨県職員録」に蚕業取締吏員として名前がみえる。
30	昭和6年(1931)	横内八千恵 上原さん 一ノ瀬藤子 茅野やす子	高野義蕃による「養蚕最前線を行く」連載。 婦人養蚕教師 蚕種検査20年 模範社教婦 鑑別手
31	昭和7年(1932)	上原さん	山梨県蚕種吏員上原さんが退職。退職手当330円。
32	昭和10年(1935)	坂本つる子	山梨県蚕種検査吏員、日給95銭となる。
7 キリスト教伝道・工女の教育 0件			
8 組合・労働問題など 13件			
33	昭和4年(1929)	市川房枝 金子しげ等	県内初めての製糸労働組合「山梨製糸労働組合」が結成される。全日農県聯合会の今里勝夫の活動により、矢島製糸380名、丸茂製糸80名、鏡中条山梨製糸60名、東山梨組合製糸30名の加入者を得て、甲府劇場で創立総会を挙げる。婦選獲得同盟として出席。その主張は 1、最低賃金の制定。1、セリブレンデニール検査に労働者代表者の立会制度確立。1、養成工女補習教育の実施。1、傷病に対する扶助制度の確立ほか8項目。
34	昭和4年(1929)	窪田けさ子	「山梨勤労婦人協会」(勤労学園)が各製糸工場の工女200余名により甲府市朝日町朝日館で発会式を挙げる。女人聯盟賛助。園主として「勤労婦人協会は全く修養団体であると」設立の趣旨と経過を報告し、会則の月2回の公休日に修養会を開き、裁縫手芸茶話会等を行ない修養と親睦を図ることなどを決めた。そのあと、女人芸術社の望月百合子が講演。
35	昭和4年(1929)	窪田けさ子	「婦人大衆の闇に、ボツリ点った勤労学園の灯とある断層の春」の見出しで勤労学園の園主として紹介。
36	昭和5年(1930)	新津道子	無産党の女子闘士として活動した落合村(甲西町)の新津道子の葬儀が日農組合葬として行われ、工女も参列。
37	昭和5年(1930)	安江松子	落合村(甲西町)の児童男30人、女30人を糾合して「落合無産少年団」が結成され発表会を行う。発会式で私立湯田高等女学校の女教師、童話を語る。
38	昭和5年(1930)	新津せん・深沢市代、大久保はな、依田貞代、深沢よし江	落合村(甲西町)に落合農民組合同盟が結成され、あわせて婦人部を組織する。役員に新津せん、他は常任執行委員。
39	昭和5年(1930)	保坂若江・山本とし江・矢崎なみ・依田さく江・橘田徳子・三枝恒子	このころから、左翼運動に関心を持ち全国農民組合県本部などに出入りし運動に参加。

40	昭和6年(1931)	森田たね子 梶原文江 柳原わき子 小沢しん 藤田きぬ 林こと	戦前最初にして最後のメーデー行進がおこなわれる。このメーデーに、山梨県繊維労働組合は全農青年部の指導により同婦人部員2人(森田・梶原)が指導して甲府市内の工女を当日午前7時までに柳町中央館付近に動員集合させ、郡部から入ってくる全農婦人部などと合体して街頭デモに参加することとなっていたが、県特高課の指令により29日夜からメーデーを計画していた中心者らの検挙。他の4人とともに検束された。また、メーデー当日は郡部から甲府市内に通ずる各所に多数の警官が配備され、メーデー参加のため入市する農民や労働者の阻止にあたったが、峡東地区の繊維労組など工女たちを含めた150名、中巨摩郡東部、東八代西部地区の農民組合員などが甲府市内に入り込みデモ行進を行い警察隊と衝突、94名が検束される。
41	昭和6年(1931)	安江松子	「しかも彼女は行く「教諭」を捨て「女工」に」闘士に捧げた処女の純情―無産陣営に咲く話題」と私立湯田高女教諭を写真入りで紹介。
42	昭和6年(1931)	梶原文江	本県は初の国際反戦デー。この反戦デーは全農、全協土木労組それに石和鈴木製糸工女等により計画され強行された。午後2時半ころ、反戦デーに参加し富士見むら地内で解散させられた労働者農民や国道8号線でストライキをおこした工夫ら170名が石和町日の出の鈴木製糸工場に集合、梶原文江など工女50名がデモに参加して石和町に向かって行進中、笛吹川鵜飼橋上で警察官と激突、30余名と一緒に検束されるなど多数の負傷者がでた。
43	昭和7年(1932)	深沢春江・ 海野春子など5名	女子青年団活動への問題提起がなされる。落合村女子青年団(甲西町)が28日に開催される山梨県聯合女子青年団総会の対策を協議。工女である5名が出席者と、「我々女性の任務」の議案を提案し、女子青年団の自主化を強調することを決定した。その後「県聯合女子青年団第6回総会」にあたり全県下の姉妹諸君に檄す」との謄写印刷物を県下の全農系農民組合に発送するなどの活動を行ったが、海野春子等数名が小笠原署に検束され不発に終わる。
44	昭和8年	橘田とく子・ 山本とし江・ 依田きく江ら16名 保坂若江	7月12日、甲府市内製糸場内に全協系繊維労働組合の組織化などの動きを知った県特高警察が、治安維持法により全農会議派左翼活動家ら関係者47名を検挙。うち、橘田は自首、他は検挙。保坂は大金携帯家出が検挙の端緒となった。
45	昭和9年(1934)	橘田とく子	全協繊維労働組合の組織化を図っていたが甲府警察署に検挙される。(甲府市伊勢町のかた)
9 工女紹介 7件			
46	昭和2年(1927)	小林房子	昼は工場に勤め 夜は街頭に立ちて神の救いを説く救世軍の戦士となりて。
47	昭和2年(1927)	秋山たつ子	「高女校から工場へ 父の為に一身を犠牲として」父が病におかれ一家の生計を救うため女学校を退学して同村製糸工場に働いていることを写真入で紹介(鏡中条村上今井)。
48	昭和2年(1927)	蘆澤うの	小川製糸の工女、「病める父、幼き弟妹を一身に引き受けて生計を立てる一春日居の孝女」の見出しで紹介(春日居村別田)。
49	昭和2年(1927)	土橋かつら	製糸工女の状況。「昭和初年、信州の岡谷市製糸場に就職した土橋かつらさん(本郷主婦)は年間56円仕送りしていたという。年間の小遣い18円を差し引いた額で工場側では強制的に労賃を貯蓄して親許にじかに送金した。当時の56円は今の数十万円に相当する大金であった。明治中期から昭和の初期にかけて本村の子女たちは小学校をでるか出ないうちに信州の製糸工場などに送られて糸取りをした。労働時間が長い、食事がまずい、低賃金で重労働など糸取りの女工哀史も事実であるが、年の瀬に大金を持って帰ってくる糸取りさんの家ではサンタクロースが帰ってくるとはしゃいだ。」(上九一色村)
50	昭和4年(1929)	岡さとえ	「雑誌へ掲載された峡東の孝女美談」諏訪村(牧丘町)の工女について掲載
51	昭和14年(1939)	中澤きよじ	「勇士の病母を女工が引き受け―甲府署で表彰申請」の見出しで、三町村下河原(玉穂町)の中澤きよじの善行を紹介。
52	昭和15年(1940)	花輪さくの	「弟にかはって銃後をまもる」の見出しで、弟の出生により県外の製糸工場から帰郷し、病身の父母等にかわって農事・家事一切を切り盛りしている中巨摩郡花輪村花輪の花環さくのを紹介。
10 事件 2件			
53	昭和2年(1927)	かね子	山一争議関連 「死を謳う久三と恋の男女抱合心中」
54	昭和2年(1927)	若杉うめじ	永田製糸(山梨市)の工女、殺人鬼として恐れられた浅川芳太郎に連出されて殺害される。10月3日犯人逮捕。

<編集・制作：佐々木文子・池田政子

作業協力：清水武子・山中淑子>

表6 『山梨女性史ノート』 製糸工女関連記事に氏名記載のある女性たち
(明治編～昭和前期編の氏名記載率の比較)

	明治編	大正編	昭和前期編
1 表彰等	14(34.1)	24(57.1)	2(3.7)
2 投稿・論争	3(7.3)	3(7.1)	-
3 争議・訴訟・陳情	4(9.8)	2(4.8)	16(29.6)
4 募金	3(7.3)	-	3(5.6)
5 製糸工場経営者	1(2.4)	-	-
6 技術養成・就職など	15(36.6)	9(21.4)	10(18.5)
7 キリスト教伝道・工女の教育	1(2.4)	1(2.4)	-
8 組合・労働問題など	-	3(7.1)	13(24.1)
9 工女紹介	-	-	7(13.0)
10 事件	-	-	2(3.7)
計	41	42	54
製糸工女関連記事数	416	873	250
氏名記載記事の比率	9.9	4.8	21.6

とにいる「自分の世話に依って郷里竜王から来た幼年工が目には涙を一杯ためて聞いていた。それを見ると更に説くべき勇気がくじけてそこに泣き伏してしまった」というエピソードが紹介されている。9月15日の記事¹⁴⁾では、「母の家」には山梨県出身者が二百数十名もっていたが、付近の地主や家主が女工の立ち退きをその経営者に迫ったとき、各地から派遣されていた新聞記者団が「単なる資本家と従業員の問題ではなく人道上看過できない」として「地主や家主に反省を促している」ことを報じており、昭和初期には争議当事者である工女たちに好意的な論調が認められる。また同じ紙面で12,3歳の幼年工がいたこと(北巨摩郡上手村清水まつ(12)の名前あり)が書かれているが、9月18日の記事¹⁵⁾には「歌留多で籠城 母の家に立て籠もった山梨女工団」として幼年工とみられる幼い少女たちがカルタ取りをしている写真が掲載されている。

「落合村の秋山たつじ」は関連記事に何度か登場する。争議の最中の演説会で演説し¹⁴⁾、石丸ふじ江とともに「…迫害を受けたが屈する處なく自分等労働者の主張を捨てずしてついに上京内務省に出頭陳情」した¹⁶⁾。後者の記事では「刀折れ矢尽きた悲慘なる敗戦となったが我女闘士兩名は…」などと表現され、たつじを「小学校時代から非常に理智が強く母が死亡した時の如きは頭髮を五分刈りとして男装し一家のために働いたが継母に仕えるに及んで女工となったものであり処女会の役員もしている」と紹介している。警官に検束されること避けるために「目下姿を隠している」工女を「写真は秋山たつじさん」と、「さんづけ」で大きな写真を掲載していることにも、この時期の労働運動への肯定的な社会的認知、また「製糸女工」への好意的な視線が見て取れる。

これ以降、3～7年山梨県内で起こった争議については、前述のように27件のうち15件についてはリーダーとなった女性たちの氏名がわかっている。表5にみるように、彼女たちは、要求決議書の作成、工場課への陳情、農民組合への応援依頼、会社側との交渉、待遇改善の要求、寄宿舎に集合して同盟罷業を決行、協定書の交換、大会を開いての決議の申し入れ、民家への籠城によるストライキ、警察署・保安課・特高課への説明と陳情、壇上に立っての応援を訴える演説など、当事者として多くの工女を組織し、支援団体を動かして、様々な手段を使って経営者と堂々と渡り合い、行政機関に説明・陳情している様子が伺える。昭和7年12月7日の新聞は兜陽館の争議中に開かれた農民組合連合会の大会において、「千余の聴衆」の前で、兜陽館の従業員である工女たちが次々と「壇上に立って訴える如く、争議について応援を求めた」あと、「二十七

年間兜陽館に女工として働いた**米倉はな**さんが起って二言三言工場主の無情と女工らの哀れな生活をのべてワッと壇上に泣き伏したので千余の聴衆も目に涙を浮かべ女工さんらは声を出して泣き崩れた」と、その様子を伝えている¹⁷⁾。無産政党や労農運動団体の支援や指導を受けてのことであっても、山寺⁵⁾の言うように、政治的・思想的背景を持つ支援者に「盲従したのではなく」自らの意志で自分たちの要求を発信し、仲間や支援者を動かしたのだとみることができよう。その基底には山寺⁵⁾の指摘のように「工女たちへの無産思想の浸透」があることが、組合や労働運動に関わっての氏名記載が多くなっていることにも示されている。

2) 組合・労働問題に関して氏名記載のある女性たち

昭和3年には七里村(塩山)で本県初めての女子労働組合「山梨婦人労働組合」が組織され【61】、塩山鶴命座で男女500名の組合員を集めて「我等山梨労働婦人組合は無産階級を勢援して合法的手段に依り労資協調の実をあげ相互の福利増進を図らむことを期す」などの宣言を発表した。このときの演説会では**坂本きみよ**が「我等の姉妹の為に」、**梶平文江**(**梶原文江**と思われる)が「共に生きんとすればこそ」、**秋山たつじ**が「労働婦人の立場」と題して演説し、坂本の写真が掲載されている¹⁸⁾。秋山たつじにとっては、出稼ぎ先の山一林組で争議を経験して1年後のことである。

昭和4年、矢島製糸第三工場の労働争議の2ヶ月後に山梨初の「山梨製糸労働組合」が結成され、婦選獲得同盟の代表として**市川房枝**、金子しげが甲府での創立総会に出席している【105】。市川房枝は大正15年に国際労働協会婦人委員として、「製糸工場における工女の労働状態調査」のため来県しており(前報²⁾)、その縁もあったのではないだろうか。また、「金子しげ」は普選運動を市川とともに支えたといわれる「**金子(山高)しげり**」(離婚後山高姓に戻る)と思われる。上述の山一林組の争議に関し「歌留多で籠城 母の家に立て籠もった山梨女工団」の写真で少女たちを見守って立っている女性を説明文では「来岡した国際労働同盟幹事 金子しげる女史」としているが、「母の家」を市川が支援し、市川と金子が大正13年に婦人参政権獲得期成同盟をともに結成した仲であったことを考えると、この「金子しげる」は「金子しげり」である可能性が高い。

また同じく昭和4年「製糸労働組合」結成の3日後には、**窪田けさ子**が製糸工女200名を集めて「山梨勤労婦人協会」(勤労学園)を立ち上げ、山梨出身の**望月百合子**(女人芸術社)が講演をする【106】など、山梨の女性たちが県外の女性団体と活発な交流をしていたことが伺える。

争議のリーダーとして氏名記載のある女性のうち、「無産思想」の影響が確認される者をみてみよう。まず、昭和3年の隆基館争議を主導した**三枝政子**は、のちに全農山梨県連初代委員長となり、日本共産党に入党した三枝の妹であり¹⁹⁾、昭和4年1月加納岩村(山梨市)で開かれた全農加納岩支部主催の農地問題演説会が警察官に解散させられた後、兄一保らと農民歌を高唱しながら一宮村で開かれていた武田農民組合の演説会に押掛け傍聴し、解散を命じた警察官と乱闘となり石和署に検挙されている【75】。さらに昭和5年7月奥野田(塩山)の小作争議を指導した全農県本部の幹部が総検束されたあと、三枝政子は財政部長に就任する【136】など、農民組合の運動において重要な役割を担っていたようである。

昭和5年9月五明村(甲西町)駒井製糸工場の争議で工女を中心となった**新津せん**【145】は、その直前7月に結成された落合村農民組合同盟婦人部の役員であった【138】ため、同婦人部の幹部だった**新津**とくに応援を求めている。また昭和6年2月の石和町鈴木製糸の工女団代表であった**梶原文江**【156】は、上述のように昭和3年の「山梨労働婦人組合」の結成に参加しており、昭和6年5月のメーデー行進の記事では「山梨繊維労働組合婦人部員」と記され、検挙されているが【159】、さらに8月の山梨初の国際反戦デーを計画、デモ行進中検束されている【164】。このとき笛吹川鶴飼橋上で警察官と衝突し多数の負傷者が出たにもかかわらず、労働者側の負傷者を診てくれる医師がいなかったため、吉田の岳北無産者診療所の**女医久保田佳寿**²⁰⁾が呼ばれ治療にあたったという¹⁹⁾。この時期にはすでに労働運動が山梨の地域社会から否定的に受け止めら

れ始めていた一方で、労働者側のネットワークは機能していたことを示していよう。

たとえば、農民組合による農民運動と製糸工場での争議が密接な関係を持っていたのは、山寺の指摘⁵⁾のように農村が製糸工女の供給源であったからであろう。昭和5年4月28日、「無産党の女闘士として活躍した」落合村の「新津道子」の葬儀が農民組合の組合葬として行われ、工女も参列したという【132】。この「新津道子」は「**新津通**」であると特定できる²¹⁾。通は山梨実家高等女学校を卒業後、絵の勉強がしたくて東京に家出をした経歴を持ち、落合村で代用教員などをしてしたが、昭和5年2月に女子青年団長に当選した直後の夭折であった²²⁾。落合村女子青年団は、昭和5年8月には製糸工女の餓首（首切り）に反対して「婦人の社会進出を阻止し、無産階級の生活を脅かすものである」と小学校で緊急大会を開き、反対運動に乗り出した【142】。

大門正克²²⁾は、農民運動が全国的に見ても活発だった山梨県で落合村での小作争議は長年続き、また20歳前後の未婚の女性たちが圧倒的に多かった点が特徴であるとし、それは単に農民組合青年部など「外からの働きかけがあって参加した」のではなく、工女など「外での経験」によって「自分の置かれている状態を他と比較して認識できる」ことにより、「学歴差とか富の差からくる自己卑下から解放され、一人前の人間として認めてほしいという希求」が「内的条件」となっていると論じている。これは山寺の「盲従したのではない」という認識⁵⁾と一致する。前述の秋山たつじも落合村出身で出稼ぎ工女として岡谷での争議に参加し、帰郷してのち山梨労働婦人組合の立ち上げに関わっている。昭和7年4月、落合村女子青年団の「自主化」を決定し、檄文を県下の農民組合に送って検束された女性たちの一人**海野春子**【183】も、川越の石原製糸場に出稼ぎしたあと帰郷して藤巻製糸場に移ってから女子青年団に入っている。新津通が女子青年団長に立候補し選出されたとき、海野春子はその場にいて応援し、藤巻製糸場で争議があったとき16歳の春子が中心的役割を果たしたという²²⁾。

一方で、新津通もそうであったが、「無産思想」に影響を受け農民組合や労働運動にかかわった比較的教育歴の高い女性たちもいた。湯田高等女学校の教師であった**安江松子**については、昭和5年3月落合村での「落合無産少年団」発会式で「童話を語る」という記事【128】がみられるが、昭和6年7月には、「しかも彼女は行く」「教師」を捨て「女工」に「闘士に捧げた処女の純情—無産陣営に咲く話題」という見出しで、先月退職し、甲府市上一条町黒沢繰糸工場で繰糸女工として働いている松子（24歳）の写真入りの記事が掲載されている【163】。

「急テンポの転向は友人間にもかなりのセンセーションを巻き起こした、いったい何が彼女をそうさせた？一言にして言えば彼女はマルクス主義の熱烈な使徒だったのだ。一高助教授安江豊太郎氏を父として明治四十一年東京市で生まれて、何不自由ない家庭に育った彼女は昭和三年東京女子高等師範学校を卒業、同年九月から湯田工女に奉職したが、女学校時代からの社会科学への関心はだんだんと深くなって、その掴み得たイデオロギーはもはや研究のみでは満足し切れず、実行へ実行への意欲を駆りたてていた。・・・奉職以来、教壇でまた下宿に教え子たちを呼んではエス語の講義を通じ社会科学への道へと導きと同時に校外に於ける社会運動家と頻繁な交渉を持ったのであるわけで全農聯統制委員長田中好三氏との往来は、同志としての最大限の恋愛？への過程を辿るかにさえ思わしめるものがあつた。妻子の窮苦な生活をさへ余儀なく捨てて只管に運動する田中氏のために、その俸給さえその全部をささげていたが、学園はおよそこのイデオロギーには真反対のブルジョア教育の殿堂であつた。去月末教壇を去つたのも実は当局の干渉がそうさせたのであつた。かくて、教壇を離れてみれば自由な彼女であつた、従来の下宿を引き払うと共に市外里垣村泊添（琢美校東）にささやかな借家をもとめて、全農県聯との連絡の下に前期黒澤繰糸工場に住込んだものである。これは暗い現実の左翼路線にロマンチックな話題を提供して、彼女がどこまで行くかは、今あらゆる方面の話題の的となっている。」²³⁾

昭和8年7月の県特高警察による治安維持法での左翼活動家の検挙事件で検挙された16名の女性の一人**依田きくえ**は中富町出身の看護婦であり、昭和5年**安江松子**に師事してエスペラント語を学んだ一人である（忍野村出身の無産者農民運動の活動家渡辺行隆と結婚、1978年に81歳で死去）¹⁹⁾。同じく検挙された一人である**保坂若江**は、1912年開業医で地主である家に生れ、甲府高等女学校を卒業しているが、読書によって階級差別を知り、千円を持ち出して家を出、ゴム工

場の女工になり、医師で活動家の須田朱八郎と結婚した¹⁹⁾。また山本とし江は石和町の旧家の出身であり、12歳の時保坂若江と知り合い親友となった。労働運動家である標正英と結婚し、戦後日本共産党、新日本婦人の会に入会している（1983年71歳で死去）¹⁹⁾。

（３）製糸工女をめぐる記述構造と諸要因の力動的関係

前二報では明治編と大正編の製糸工女をめぐる記述構造を次のように概括した。

- ① **明治期の構造**：賃金や労働時間をめぐって経営者と工女たちの直接対立関係。過酷な労働条件の必然的結果としてストライキが起き、明治後期では条件のよい県外への出稼ぎという手段で県内経営者に対抗。農村貧困層の出身で教育程度も非常に低い工女たちを、当時の山梨の社会は蔑視する一方、その経済的貢献は無視できず、資質の向上や教育の必要性が説かれた。
 - ② **大正期の構造**：工場法が施行され、経営者と工女の上に国や県が法規制や取締りという形で介在する三者関係。工女たちの対抗手段として出稼ぎの比重が高まる一方、賃金トラブルに対しては「陳情」という手段や「組合」という足場を新たに獲得。経営者の側は法規への対応として、また工女を県内工場に呼び戻すために労働環境の改善に努力しなくなってきた。「専業工女」化した工女集団は明治期に比べて教育程度が高まり社会への発信力もつけてきている。山梨の社会でも労働問題が認識されはじめ、蔑視は依然としてあったが、婦人会・処女会など地域ぐるみで工女への教育機会を提供し始めた。
- 続く昭和前期の記述構造を図2に示した。
- ③ **昭和前期の構造**：世界恐慌による不況に賃金引き下げで対応しようとする経営者側に対し、労働運動の高まりと無産思想の浸透を背景に、工女側は組合の結成や農民運動と連携した争議によって直接的手段で対抗。戦争が進行するとともに、両者に対する国家統制が強まり、企業整理が行われ、労働運動も弾圧され、地域社会も労働運動に対して否定的な態度に転じて、完全に戦時体制下に組み込まれる。

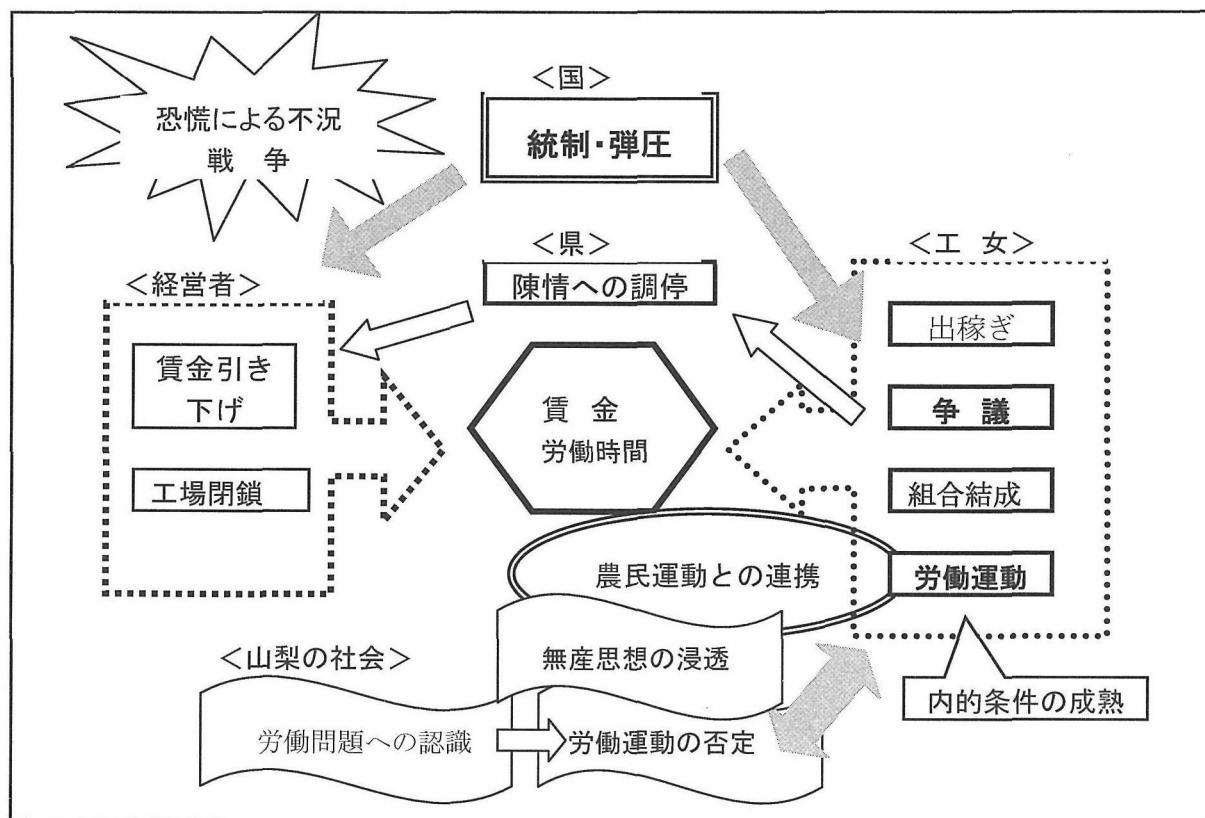


図2 昭和前期の製糸工女関連記述の構造

結 語

このような変化の中で、専門化し「職業」として確立されていた工女たちの中から、出稼ぎ先での争議を主導的に担い、その経験を通して帰郷後に労働運動に投ずるものも出てきた。県外の新しい情報にふれることが「比較意識」(大門)をもたらし、個としての自発的な行動として、当事者として、自らの置かれている状況を社会に訴え、仲間とともに変えようとした意志が多くの記事から伝わってくる。また「無産思想」が階層を超えた女性たちの心理的・具体的な連帯を促したことも見逃せない。

「利潤を生み出す『もの』として」しかみなされず(山寺)⁵⁾、「名前のない」工女“集団”として扱われていた工女たち¹⁾ ²⁾が、「名前のある個人」としての地位を獲得し、さらに多くの女性たちと連携して、ひとりの人間としての要求を実現しようとしつつ、戦時体制に圧迫されていった昭和前期山梨の女性たちの足跡がみてとれる。現代につながる戦後の女性像を明確にするためにも、この期の女性たちのより詳細な記述が必要であろう。

謝 意

本稿は、研究協力グループの多くの方々の作業と検討に、その成果を負っている。あらためて感謝の意を表したい。

引用文献

- 1) 池田政子(2007)『山梨女性史ノート 明治編』にみる「製糸工女」 山梨県立大学地域研究交流センター 2006年度研究報告書 やまなし地域女性史研究プロジェクト, 83-115.
- 2) 池田政子(2008)『山梨女性史ノート 大正編』にみる「製糸工女」 山梨県立大学地域研究交流センター 2007年度研究報告書 やまなし地域女性史研究プロジェクト, 81-136.
- 3) 山梨県編集・発行(2008)『山梨県史概説編 山梨県のあゆみ』 山梨日日新聞社 島袋義弘:第十一章 激動の時代, 308-329.
- 4) 小宮山寛六編(1959)『山梨県蚕糸業概史』 山梨県蚕糸業概史刊行会発行
- 5) 山寺勉著・発行(1990)『女性が主役 戦前山梨の労働運動史』
- 6) 山梨日日新聞 昭和4年4月10日
- 7) 山梨日日新聞 昭和5年1月25日
- 8) 山梨日日新聞 昭和6年12月3日
- 9) 山梨日日新聞 昭和2年6月23日「四百名の大家族で蚕種検査」
- 10) 山梨日日新聞 昭和2年8月30日「まだ本県に一人 女養蚕教師」
- 11) 山梨日日新聞 昭和2年9月10日「岡谷の争議地帯を巡りて」
- 12) 山梨日日新聞 昭和2年9月14日「糧道を断たれ愈々深刻化す」
- 13) 山梨女性史ノート作成委員会編・発行(1995)『山梨女性史ノート 一年表に見る女性の歩み 昭和前期編一』p.2.
- 14) 山梨日日新聞 昭和2年9月15日「本県人に百数十名「母の家」に籠る 各方面の圧迫に黙視し難く新聞記者団奮起す」
- 15) 山梨日日新聞 昭和2年9月18日「残留部隊を残し工女帰郷す 山一の争議団遂に総崩れ」
- 16) 山梨日日新聞 昭和2年9月19日「内務省に出頭陳情した二人女工」
- 17) 山梨日日新聞 昭和7年12月7日「余りの惨めさに争議女工壇上に泣く 農民組合大会が恰も兜陽館争議報告」
- 18) 山梨日日新聞 昭和3年9月2日「本県には初めての女子労働組合成る」
- 19) 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟編(1995)『山梨解放運動のあゆみ』 同同盟山梨県

本部 山梨平和と労働会館発行（山梨県立図書館所蔵）

- 20) 山中淑子・池田政子（2008）吉岡弥生と山梨の「女医」たち 山梨県立大学地域研究交流センター 2007 年度研究報告書 やまなし女性史研究プロジェクト，47-58.
- 21) 新津通と特定したのは、大門正克氏が作成した通の年譜と農民組合相の日付が一致するので、同一人物と考えて間違いないという大門氏の私信による。「通＝みち＝道」という伝聞の誤りであろうか。
- 22) 大門正克（2007）昭和初期 山梨の女性たち——聞き取りの経験から（講義概要） 山梨県立大学地域研究交流センター 2006 年度研究報告書 やまなし女性史研究プロジェクト，68-78.
- 23) 山梨日日新聞 昭和6年7月6日

第3章 3

『山梨女性史ノート 昭和前期編』における製糸工女関連記事

(年 表)

「山梨女性史ノート 昭和前期編」(1、女子労働)＜製糸工女＞						
項目 番号	女性史 ノートの 頁数	年	西暦	女性史 ノート日 付	文献(デキスト)の 種類	文献(デキスト) の日付
						大正15年12月25日大正天皇崩御、摂政裕人親王皇位継承、「昭和」と年号改元(12月26日)
1	5	昭和2年	1927	1・8	峡中日報 山梨民報	1・28
1	5	昭和2年	1927	1・10	山日	1・11
1	8	昭和2年	1927	1・27	日報・山日	1・7、2・1
1	9	昭和2年	1927	1・一	県教育百年史 大正昭和編	
1	11	昭和2年	1927	2・14	日報	2・14、 2・22
1	12	昭和2年	1927	2・17	山日	2・21
1	15	昭和2年	1927	3・12	日報	3・12
1	15	昭和2年	1927	3・31	県報	3・31
1	16	昭和2年	1927	4・12	県報	4・12
1	18～ 19	昭和2年	1927	5・5	民報	5・5
						「苦しまぎれから賃金不払い続出一女工県保安課へ泣込む」製糸家の内幕は悲惨。 「破産した製糸工場を怨み泣く60余女工一遠く異郷に転移して1年間一血と汗の結 晶も受け取れず」との見出しで、糸価不振による埼玉・長野県方面出稼ぎ製糸工女の 賃金不払い問題に関する一連の記事掲載。 祝村青年団(勝沼町)が、冬季休業の出稼製糸工女の帰郷中のを利用して裁縫講習会 を同村青年会館で開く。 本県最初の試みとして、県立養蚕学校で2月5日まで「女子の養蚕講習会」を開く。 この頃各地に小作争議続出。製糸工場賃金不払い問題起こる。 『峡中日報新聞』が「惨たる製糸家一休業手当や賃金支給を怠ってゐる者が多いので 県で調整中」、同月22日付で「糸況不振が産んだ悲劇の数々一1織工から血と涙で 書いた投書を県へ」の見出しで、一工女から県保安課に寄せた雇い主の賃金不払いに 対する陳情投書などを報道。 上九一色村本栖処女会が、村外に嫁ぎに出る会員のために送別慰安会を開く。慰安会 の様子を伝える記事掲載。 「真に感ずべき模範工女、近く表彰」と甲府市穴切町三浦製糸工場の井上おとくに ついで紹介。 「山梨県農林技手藤野はな、依頼退職」の辞令。5月10日付一時恩賜金65円を給付。 「田附ちよ 山梨県農林技手二任ズ 判任官三等待遇 内務部蚕糸課勤務ヲ命ズ」辞 令発令。 『可憐な工女の血の訴へ 県工場係で調べ上げた悲惨極る工場生活』県下200余の 製糸場に働く14300余人の工女達が、どんな希望をもって日々長時間作業に従 事、あるいは寄宿舎に起居しているのかについて県が状況調査。 ▲毎日早くから晩暗くなる迄勤める事が苦しい ▲朝支度する時間が少なくて困る ▲朝晩食事の時間が欲しい ▲毎日の日給が余り少ないので悲しい ▲検査がきびしいので悲しい ▲度々自宅から帰れと書面が来ても見せない ▲荷物を返さないで困る ▲外出させてくれない ▲本を見たくても暇がない ▲見番が嫌だ ▲募集人の言葉と工場の様子が異なっている ▲主人が情けない ▲病気になるっても病室がない ▲工合が悪くても休ませない ▲40度の熱でも 誰も見てくれない ▲蚤や蚊で困る ▲食堂が汚い ▲足元に板がないなど

1	11	19	昭和2年	1927	5・8	山日	5・8	「屋は工場に勤め 夜は街頭に立ちて神の救いを説く 小林房子さん 救世軍の戦士となりて」
1	12	19	昭和2年	1927	5・18	山日	5・18	「大日本蚕糸会から勤続表彰一生系同業組合推薦で工男女16名表彰」
1	13	19	昭和2年	1927	5・20	山日 日報	5・21 5・15	山梨工業懇話会が第6回総会で、優良工女ら96名を表彰。
1	14	21	昭和2年	1927	6・9	日報	6・9	「工場に入って愛の伝道—甲府教会の若い娘達が工女等慰安計画」
1	15	21	昭和2年	1927	5・31	山日	5・31	「結核患者は甲府が筆頭—製糸工女と農業者に多い—予防デーに現れた数字」
1	16	21	昭和2年	1927	6・12	山日	6・12	「高女校から工場へ 父の為に一身を犠牲として」の見出しで、父が病におかされ一家の生計を救うため女学校を退学して同村製糸工場に働いている中巨摩郡鏡中桑村上今井の秋山たつ子を写真入りで紹介。
1	17	21	昭和2年	1927	6・23	山日	6・23	「女子蚕種検査吏員による蚕種検査」 県蚕業取締所において女子蚕種検査吏員128名、助手287名で「蚕種の病毒検査」を行っている状況を写真入りで記事掲載。
1	18	22	昭和2年	1927	6・25	山日	6・25	この日の山梨日日新聞に「1年間に於ける工場の慰安会」の記事掲
1	19	22	昭和2年	1927	6・25	山梨労働運動史 山寺勉 「戦前山梨の労働運動史」		「従業員の平常の仕事に慰労する意味において、工場主が盆暮れに賞与や物品を贈る習慣は明治時代から行われていたが、このほかに春の花見、遠足、運動会、また映画、演劇浪花節等の催しも工場主の負担で行われていた。昭和元年6月から2年6月まで1カ年の慰安会を統計で見ると、統計759回で、参加職工約42000人、父兄6000人となっており、最も一般的には花見が行われ、映画や演劇等は主として製糸工場等大資本を持つところで行われていた」
1	20	22	昭和2年	1927	6・25	民報 日報	7・22 7・25	県高等警察課による県下労働者の総数（6月末現在） 総数42,110人、男20,657人、女21,453人。女は製糸工女が大多数を占める。
1	21	22～23	昭和2年	1927	7・1	戦前山梨の労働運動史		内務省令第26号「工場付属寄宿舍規則」が施行される。規則の内容は、 1、10人以上収容の寄宿舍を対象 2、寄宿舍の建築、改善は地方長官の許可を要す 3、3階以上の建物は耐火構造 4、外部から鍵を掛けない 5、非常退避設備 6、天井を張り7尺以上の高さとする 7、雨戸を設ける 8、3坪に4人収容の割合 9、一室16人以内 10、寝具を給する 場合各職工専用とすること 11、食堂は座食又腰掛けの設備をなす 12、年2回健康診断をなす 13、外出制限は地方長官の許可をうくること。等からなり詳細に規定されているが、特に設備面に於いて従来土蔵や置物同然の建物を応急に修復して寄宿舍に充てている工場さえあったので、この規則により多大の出費を強いられることになった。この規則の適用をうける県内の寄宿舍は94そのほとんどが製糸工場である。
1	22	23	昭和2年	1927	7・1	山日	6・29	<新聞の報道見出し記事> 「工場の寄宿舍衛生設備不完全—取締りに頭を悩ます」

1	23	23	昭和2年	1927	7・1	日報	7・4	「改善される工場寄宿舎―1日から実施される取締法―豚小屋から開放される職工
1	24	23	昭和2年	1927	7・13	県報		山梨県蚕種検査吏員に飯室こうほか任命辞令。日給65銭～1円15銭。
1	25	23	昭和2年	1927	7・15	山日	7・20	大原村藤崎、小篠、田中、幡野各婦人会（大月市）が合同で繭品評会を開く。
1	26	24	昭和2年	1927	8・27	戦前山梨の労働運動史 山日・日報	8・31	大泉村で工女の同盟休業 大泉村丸茂製糸工場の寄宿工女40人が「給食にしばしば腐敗物が出されるようになり、平常の待遇も極めて悪い」として同盟休業を要求」して同盟休業に入り、通勤工女50人も同情して一斉盟休を行う。工場側が改善を約束して29日夜解決。
1	27	24	昭和2年	1927	8・30	戦前山梨の労働運動史（山寺勉）おんなの歴史・下巻（もろさわようこ）		女工たちの困難な状況顕在化 岡谷市山一林組製糸工場で、労働組合加入の自由・待遇改善など7項目の嘆願が拒否されたことから、1200余名の工女らが空前のストに入る。この争議は、9月17日まで19日間に及んだが、このうち472人が本県からの出稼ぎ工女で争議の中心となって活躍した工女も多かった。争議は工女の惨敗に終わり、帰郷した工女の人、遠藤かね子は争議の中で将来を誓いあった恋人と結婚できなことを悲観し塩山で心中した。この争議の状況は本県からの出稼ぎ工女が4割を占めたため、本県に及ぼす影響も大きく連日新聞で報道され、県議会でも県議会上はじめて労働争議に対する質問が行われた。
1	28	25	昭和2年	1927		山日	8・31	このころ主な争議に関する新聞報道見出し記事等 「信州製糸界の6大工場の一である岡谷山一林組製糸工場の男女2300名は待遇改善要求中であったが30日正午より全員一斉罷業、巡査100余名警戒」
1	29	25	昭和2年	1927		民報	9・2	「愈々男女工から告発書を提出」
1	30	25	昭和2年	1927		山日	9・10	「岡谷の争議地帯を巡りて記」
1	31	25	昭和2年	1927		山日	9・11	「逃げ帰った女工2名県保安課に陳情」
1	32	25	昭和2年	1927		山日	9・14	「寄宿舎食堂閉鎖、糧道を断たれ愈々深刻化す」
1	33	25	昭和2年	1927		山日	9・15	「本県人200数十名「母の家」に籠る」
1	34	25	昭和2年	1927		山日	9・18	「山一の争議団、遂に総崩れ」
1	35	25	昭和2年	1927		山日	9・19	「内務省に出頭陳情した本県出身2人の女工―本県落合村出身の娘―秋山たつじ、石丸ひじ江」
1	36	25	昭和2年	1927		山日	10・1	「死を謳う久三とかね子―恋の男女抱合心中」
1	37	25	昭和2年	1927	8・30	山日	8・30	まだ本県に一人―女養蚕教師 峡北蚕友会副会長に挙げられた竜岡（韮崎市）の横内八千恵を紹介
1	38	26	昭和2年	1927	9・29	山日	10・2, 4, 6	永田製糸（山梨市）の工女若杉うめじが、殺人鬼として恐れられた浅川芳太郎に連出されて殺害される。10月3日犯人逮捕。
1	39	26	昭和2年	1927		山日	昭和3 8・26	「うめじ殺し事件脚色『呪はれし乙女』全4巻―芳太郎の死刑を前に製作上映」と報道

1	40	27	昭和2年	1927	10・19	山日	12・21	大井村野田製糸工場（甲西町）で、工女慰安会を開く。内容は工場主から種々の饗応、夜は活動写真の映写など。
1	41	27	昭和2年	1927	10・22	山日	10・22	「病める父、幼き弟妹を一身に引き受けて生計を立てる―春日居の孝女」の見出しで、春日居村別田の蘆澤うのを紹介。（小川製糸の工女）
1	42	27	昭和2年	1927	10・30	山日	11・2	「繰糸の成績悪しきを悲観」して、東八代郡生まれの出稼ぎ工女が長野県諏訪湖に投身自殺を企てたが救助される。
1	43	28	昭和2年	1927	11・7	県報		県令58号「工場法施行細則の一部改正」公布。 第10条 法令第8条第2項ニ依リ就業時間ヲ延長シ16歳以上ノ女子ヲ就業セシメ又ハ休日ヲ廢セムトスルハ左ノ事項ヲ知事ニ申請スヘシ など
1	44	28	昭和2年	1927	11・15	県議会史 第4巻		11月通常県会開会。24日一般質問で議員白井治朗が「長野県の岡谷製糸工場に起きた大争議において、本県の工女が大部分を占めていたということであるが、当局はこれに對しいかなる処置をとったか伺いたい」と質問。知事鈴木信太郎は「長野県下における労働争議については、県としてなんら講ずるべき方法はない」と答弁。この答弁に對して議員大鷹貴祐が「本県として何も講じなかったというのは適当な考えであるかどうか。今後そのような方針で望むやいなや」と再質問したが、知事は「県としての事件の内容とか形に應じて対応策を決定しなければならぬと思う」と答弁。また、教育費予算審議では、大鷹貴祐が「女子に對し実業教育を施すべき意見として、独立した女子の実業学校の設置か蚕業学校に女子部設置の必要性」を説いた。
1	45	28	昭和2年	1927	11・17	県報		県が「女子蚕種検査吏員養成講習生」を募集。期間は昭和2年12月10日から昭和3年3月9日までの3ヶ月間。 資格は16歳以上で高等小学校卒。講習は甲府市日向町山梨県蚕業取締所などで行われ、講習中は1日25銭の講習手当が支給され、修了者は試験により山梨県蚕種検査吏員に採用された。この講習会は、ほぼ毎年行われた。
1	46	29	昭和2年	1927	12・18	山日	12・18	「屋根瓦一枚のたしにも」と、滋賀県の出稼ぎ先から母校源村小学校の校舎改築に金10円を送金してきた桜本とくじ（源村有野）を紹介
1	47	30	昭和2年	1927	12・19	日報	12・19	「遠く出稼ぎする工女さん―うれしいことや苦しいこと―県が参考資料として出稼ぎ工女から感想文を集めて調査す。」
1	48	30	昭和2年	1927	12・22	山日・日報	12・22	「暮は厭足一金箱背負った女工さん帰郷」等の見出しで、長野県などへの出稼ぎ工女たちが続々帰郷してくる姿を紹介。恒例の女工輸送開始。
1	49	30	昭和2年	1927	12・23	県報		「山梨県蚕業取締吏員上原さん 月俸45円給付」の発令。
1	50	31	昭和2年	1927	▽	平野村誌		この年、長野県平野村（岡谷市）に本県から出稼ぎしていた工女は、5405人であつた。 昭和3年が5075人、4年4913人、5年5214人。

1	51	31	昭和2年	1927	▽	上九一色村誌		製糸工女の状況 「昭和初年、信州の岡谷市の製糸場に就職した土橋かつらさん（本郷・主婦）は、年間56円仕送りしていたという。年間の小遣い18円を差し引いた額で工場側では強制的に労賃を貯蓄して親もとにじかに送金した。当時の56円は今の数十万円に相当する大金であった。明治中期から昭和の初期にかけて本村の子女たちは小学校をでるか出ないうちに信州の製糸工場などに送られて糸取りをした。労働時間が長い、食事がまずい、低賃金で重労働など糸取りの女工哀史も事実であるが、年の瀬に大金を持って帰ってくる糸取りさんの家ではサンタクロースが帰ってくるとはしゃいだ。」
1	52	37	昭和3年	1928	1・10	山日	1・12, 25	甲府市主催第2回女子産業講習会が甲府市深町草薙社で開講。講習科目は製糸に関する講話、裁縫、編物の3科目。23日終了証書を37名に授与。
1	53	38	昭和3年	1928	1・27	山日	1・11	山梨県が、女子冬期養蚕講習会を県立蚕業学校で10日間にわたって開く。講習料無料、募集人員約60名、学科目等掲載。
1	54	39	昭和3年	1928	2・6	日報	2・6	御代咲村処女会（一宮町）が夜学会を開く。「東八代郡御代咲村処女会市之蔵支部にては大正6年以来至誠女学校に於て夜学会を開催ししゆ算其の他実用科目を同村小学校々長堀内、古屋訓導が教鞭をとり6時半より9時半まで処女会員約60名が熱心勉強しているがその半数が補習教育にさへ恵まれぬ製糸女で隔日に名士のかう演等もあるが美拳として一般の諒解もあり漸次向上に向かっている」
1	55	46	昭和3年	1928	6・18	山日	6・17	山梨女子蚕友会が取締所で定期総会を開く。内容は議事、昭和天皇即位大典記念事業などを協議。
1	56	46	昭和3年	1928	6・21	県報		県蚕種検査員に113人が発令される。日給は65銭から1円15銭。11月27日まで勤務。
1	57	46	昭和3年	1928	6・27	山日	6・27	「女工さんにも午睡させよ、工場法に規定がある」として、県工場係が「夏季就業時間延長奨励」を行う。
1	58	46	昭和3年	1928	6・—	山日 日報	6・25 6・24	山梨県下製糸場226工場の職工18000人が昭和2年中稼いだ賃金について県工場係が発表。 「職工延人員男42万1913人、女36万72375人で、男47万8696円85銭、女291万2101円36銭。このうち最高賃金は男2円44銭、最低35銭、平均1円13銭、女最高1円68銭、最低30銭、平均79銭」、
1	59	48	昭和3年	1928	8・7	戦前山梨の労働運動史・日報	8・11	明穂村（櫛形町）野中製糸の女工84名が、「賃金値上と待遇改善を要求して」罷業。工場主が要求を入れて円満解決した。

1	60	48	昭和3年	1928	8・9	戦前山梨の労働運動史・日報	8・111	明穂村（櫛形町）金丸製糸工場の工女108名が、正午突然工場を離脱し、近くの若宮神社の森に集合し、協議の上同盟罷業に入る。会社側は狼狽し直ちに工女代表と交渉、罷業を止めて工場に戻るよう説得したが、工女代表は、「無産労働者を乾し殺す社長に酷使されれば、全員解雇手続を取ると強行に要求を行った。工女側の要求は、1 休息時間や就業時間を正しく実施する 2 セリブレン検査による賃金低下に対して、従来一等一杵18銭 賃金3銭、二等10銭、三等5銭の賃金を、一等据置、二等12銭、三等6銭に値上げにすることであった。会社側がこの要求を全面的に受容られて夕方解決した。
1	61	49	昭和3年	1928	9・1	県政60年史・山日	9・2	七里村（塩山市）に、本県初めての女子労働組合「山梨婦人労働組合」が組織される。
1	62	49	昭和3年	1928	9・3	民報	9・7	韮崎町岩下製糸場で待遇改善を叫び工女30余名が同盟罷業を決定、調停によって5日から再び作業に就いた。
1	63	49	昭和3年	1928	9・26	山日	9・26	大日本蚕糸会から選抜され、昭和天皇即位大典奉祝記念として献上する白絹の織上げの名譽に浴した西桂村小沼定月工場の工女八木なほ子、武田しげ子を写真入りで紹介。
1	64	50	昭和3年	1928	10・13	戦前山梨の労働運動史・山梨県蚕糸業概史		相興村で製糸工女の待遇改善要求、相興村（一宮町）組合製糸隆基館小澤製糸工場の工女150名が、正午職場を離脱、23項の要求決議書を作成提出したが拒絶されストライキに突入。この争議は無産団体各派の応援により、15日工場側も遂に工女側の要求を入れ争議開始より50数時間で解決。解決条件は、 1 最低賃金を48銭とする 2 賃金の平均を1円20銭とする 3 今後工場の運営には工女側よりも委員を出して工場委員会を組織し合議の上で解決する。この争議で工女を中心となって活躍したのは三枝政子であった。
1	65	51	昭和3年	1928	10・18	県報		県が告示第187号で昭和3年度製糸技術者養成講習開設。 講習場所 甲府市日向町山梨県製糸技術養成所 講習期間 昭和3年11月20日～昭和4年6月20日 募集人員 教婦科生（女性）10名 講習手当 講習中月額9円ノ手当ヲ支給ス
1	66	52	昭和3年	1928	11・10	山日	11・13	峡西地方の製糸工場合同工女慰安大運動会が県立巨摩高女学校校庭で開催される。23工場、3800名が参加。
1	67	52	昭和3年	1928	11・15	山日	11・12	峡北地方の製糸工場合同工女慰安大運動会が釜無嶺で開催される。12工場、1000名が参加。

1	68	52	昭和3年	1928	11・22	県議会議史 第4巻			11月通常県会開会。知事鈴木信太郎が「県女子師範学校などの訓導の給与が全国平均より低位にあるとして、女子部訓導の給与を平均2円上げる経費、蚕業学校に女子部を新設するための予算」を提案。いずれも可決される。また、「谷村町立谷村高等女学校ヲ県移管トスルノ意見書」が採択された。
1	69	52	昭和3年	1928	11・24	山日	11・24		「資本主義の罠に泣く5万の女工―法の不備に触まれる若き命を救ふべく―保安課で考案中」の記事掲載。
1	70	53	昭和3年	1928	12・1	山日	12・1		「無常な工場から病工女泣々帰る―途中へへととなり石和署へ保護を出願―危く卒倒」の見出しで、長野県諏訪製糸工場から帰郷してきた一工女の記事掲載。
1	71	53	昭和3年	1928	12・17	山梨労働運動 史 山日	12・19、 21、23		相興村で隆基館製糸工女50余名が、小作料減額要求の無産団体共同闘争委員会の百余名と村地主廣瀬豊平宅に押しかける。同夜、隆基館工女6名および闘争委員会幹部が検索される。20日、工女など200余名が石和署に放還運動を行う。22日全員釈放。
1	72	54	昭和3年	1928	▽	笛吹にそそが れた恩寵			日本キリスト教団日下部教会の婦人部組織が整う。会長中澤春代、委員飯島ともえ、丸山かほる。このころ婦人伝道師山本孝代、松野なかが金鳳社製糸工場、加納岩の和洋裁縫学校などで出張伝道にあたる。
1	73	54	昭和3年	1928	▽	日本蚕糸業史 (第2巻)			この年以降、製糸工女の賃金は漸次下落の一方となり、商工省調査による全国製糸工女の平均日給は、昭和3年92銭、4年97銭、5年85銭、6年75銭、7年6月には63銭になった。
1	74	58	昭和4年	1929	1・12	山日	1・12		「3000の工女募集員血眼で争奪戦―県保安課では帰郷工女から工場の設備内容も聴取」
1	75	59	昭和4年	1929	1・14	大杉彦助「農 民運動史」 山日・日報	1・16～ 18		この日、加納岩村(山梨市)で開かれた全農加納岩支部主催の農地問題演説会が、臨監警察官の解散命令により散会。三枝政子は兄三枝一保、市川治男らと農民歌を高唱しながら一宮村(一宮町)で開かれていた竹原田農民組合の演説会に押掛け傍聴。同会も解散を命ぜられ警察官と乱闘となり石和署に検挙される。
1	76	59	昭和4年	1929	1・18	山日	1・18		「著しく改善された工場の待遇―でも平均賃金男工1円13銭女工79銭に過ぎぬ」と県保安課調査による県下男女職工の賃金状況等を報道。
1	77	60	昭和4年	1929	1・25	山日	1・26		境川村石橋婦人農会が養蚕講話会を開催する。
1	78	61	昭和4年	1929	2・11	山日	2・11		甲府高等女学校本科・同補習科、山梨高等女学校本科、巨摩高等女学校本科・同補習科、都留高等女学校本科、蚕業学校女子部の生徒募集広告掲載。
1	79	61	昭和4年	1929	2・12	山日	2・14		「工場賃額不払―日野春署へ訴える」 若神子村(須玉町)の姉妹が、長野県諏訪富国製糸場で働いた前年分賃金の未払額200余円を再三請求したが支給されなかったため日野春署に訴える。

1	80	62	昭和4年	1929	2・15	戦前山梨の労働運動史・新報	2・15	長野県諏訪丸久製糸で、西八代郡落居村（六郷町）から同工場に出稼ぎ中の志村みのるの未払い賃金66円をはじめ県内の工女に対する未払い賃金750余円について工女が支払いを要求していたが、工場主が赤字を苦にして自殺したため、県工場課が共同経営者の弟に未払い賃金の清算を要求。
1	81	62	昭和4年	1929	2・27	戦前山梨の労働運動史・山日	2・27	熱見村（高根町）浅川製糸場で、昨年来の糸況不況のため従業員の賃金が支払えず、26名の工女が未払い賃金を要求して紛争。交渉が進まず工女らは県工場課に陳情を行う。工場主はやむなく工場を売却して賃金を支払う。
1	82	62	昭和4年	1929	2・28	戦前山梨の労働運動史	2・28	相興村（一宮町）松坂製糸工場の工女180名が、賃金算定方法の改正を要求して会社側と交渉に入る。3月10日、会社側がセリブレン検査賞罰制度の一部を改正することにして解決。〔註〕セリブレン検査賞罰制度一繰糸量、糸目量、糸切、太さ、光沢等の技量を賃金算定に評価する。
1	83	63	昭和4年	1929	3・16	山梨県蚕糸業概史・山日	3・19	県立蚕糸業学校の「女子部」設置が文部省から認可される。
1	84	63	昭和4年	1929	3・16	山梨県蚕糸業概史		女子生徒を収容するため、工費90000円で建坪63坪の女子部教室を建築、翌5年にはさらに27坪の1教室を増築。
1	85	63	昭和4年	1929	3・28	県報		県令第9号で「山梨県立蚕糸業学校学則の一部改正」を公布。 第1条の2 本校二男子部及女子部ヲ置ク 男子部150名 女子部15名 第3条 生徒ノ定員左ノ如シ 第7条 女子部ノ学科目ハ終身、国語、地理、数学科、法制経済、家事、養蚕、農業、裁縫、体操、音楽及実習トス 第10条 入学ヲ志願スル者ハ品行方正、身体強健ニシテ且左ノ資格ヲ有スル者タルベシ 2 女子部ニ在リテハ年齢12歳以上ノ女子ニシテ尋常小学校卒業者又ハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者 など 工場法の一部改正 「工場法の一部改正(法第210号)が行われ、使用人員に關係なく原動力を使用する工場について就労時間、休日、休憩が適用されることになり、9月1日から施行された。これにより最も打撃をうけたのは郡内地区で、それにともなう反対運動も強力に行われ、8月下旬、初狩村（大月市）で機業家代表が法律の許される限度時間延長を、富浜村（大月市）でも善処を当局に陳情。
1	86	64	昭和4年	1929	3・28	戦前山梨の労働運動史		
1	87	65	昭和4年	1929	4・10	山日	4・10	新設の県立蚕糸業学校「女子部」入学生50名の氏名発表。
1	88	66	昭和4年	1929	4・23	山日	4・23	「工場での教育施設、県内でタツタ3つ一鐘紡、大木、石原3製糸場で裁縫家事や国語などを授く」 県社会課が一定の組織統制の下に労働者の教育を行う工場について文部省の照会により調査ところ3工場にすぎずとしてその教育施設を報道。
1	89	66	昭和4年	1929	5・2	山日・新報	4・28	県工業懇話会が、勤続優良女工160名、男工10名を表彰。

1	90	67	昭和4年	1929	5・27	新報	5・27	「豚小屋も同様な工場の寄宿舎一全県下を当局が調査し不完全なのに今更驚く」最近県下各工場で病気のため休業する者が続出している原因について県工場課が調査したが、工場の与える食物、寝具その他施設等のあまりの粗悪な状況に驚く。
1	91	67	昭和4年	1929	5・28	山日	5・28	「出稼ぎする幼年女工を県内工場へ喰いとめる一衛生設備の改善も必要と保険署で宣伝に努む」
1	92	67	昭和4年	1929	6・15	山日	6・15	「雑誌へ掲載された岐阜の孝女美談」 諏訪村（牧丘町）の工女岡さと江について報道。
1	93	68	昭和4年	1929	6・20	県報		山梨県蚕種検査吏員の発令。日給65銭から1円20銭。11月15日職免。
1	94	68	昭和4年	1929	6・30	県報		県農林技手田附ちよ、月俸60円に昇給。他の女子職員も昇給する。
1	95	69	昭和4年	1929	7・26	山日	7・29	「身体が不調で、よく働けず申し訳ない」と、出稼ぎ工女が諏訪湖に投身自殺する。
1	96	69	昭和4年	1929	8・10	戦前山梨の労働運動史 山梨県蚕糸業概史 山梨労働運動史 山日・新報	8・11～ 19	昭和前期を代表する、矢島製糸第3工場の労働争議発生。甲府市富士見町矢島製糸第3工場の男女従業員が、かねてから新現業長の不公平な処置に不満を抱き敗訴運動が高まり、工場側に、1、現業長の退職 2、男工の月給を4割値上 3、工女の賃金は7月末の金額とするの3項目を要求。午後から気罐、繰糸、煮繭、選繭の各部門との一斉ストライキに入る。争議は、17日甲府警察署長らの調停により解決をみる。
1	97	69	昭和4年	1929	8・一	山梨労働運動史		松沢製糸工場で、食事・洗濯場・置物小屋改善の要求争議。豊製糸工場でも食費の値下げ要求争議が起こる。
1	98	70	昭和4年	1929		山日	9・3	「これは珍騒動一美人工女を排斥、工場側の依怙から糸量を増す」と甲府市内某製糸工場で他の25名が県保安課に連署陳情。
1	99	70	昭和4年	1929	9・4	山日	9・4	「深更午前1時半まで工女に機を織らせる、上野原町の機屋の主人新工場法違反で検挙」の記事掲載。
1	100	70	昭和4年	1929	9・16	戦前山梨の労働運動史		甲府市深町伊藤製糸工場の工女50余名が午後3時突然職場を放棄。太田町公園に参集して協議し、代表者に橘田某他3名を選び、「賃金の引き上げ、賄いの改善、衛生設備の改善」を会社に要求。会社側が誠意ある回答を示し午後6時解決した。
1	101	71	昭和4年	1929	▽	山梨労働運動史		駒井製糸工場で食事や寝具などの改善を要求して争議。
1	102	71	昭和4年	1929	10・4	新報・山日		「甲斐絹業者の新工場法違反（工女長時間就業）続出」、南北都留両署で検挙。
1	103	72	昭和4年	1929		新報	10・17	長野県諏訪郡平野村小松組で見番が、「本県出稼工女を殴打昏倒さす、然も病気中の者を乱暴極まる」行為を行う。

1	104	72	昭和4年	1929	10・16	新報	10・16, 21	「出稼工女悉くが肺結核其他呼吸器病に冒される―保健衛生上由々數問題―長野県当局に通牒調査中なり」等の見出しで、長野県諏訪郡長村山本組林兄弟製糸工場の衛生施設が極めて悪く食事も残飯同様で、殊に寄宿舎は南京虫等が横行し不潔さは想像以上で、やむなく帰郷の工女10数名が医師の診断を受けていることに關する報道。
1	105	72	昭和4年	1929	10・17	山日	10・17	県内初めての製糸労働組合「山梨製糸労働組合」が結成される。全日農県聯合会の今里勝夫の活動により・矢島製糸380名、丸茂製糸80名、鏡中糸山梨製糸60名、東山梨組合製糸30名の加入者を得て、甲府劇場で創立総会を挙げる。婦選獲得同盟市川房枝、金子しげ等が出席。その主張は、1、最低賃金の制定 1、セリブレンデニール検査に労働者代表者の立会制度確立 1、養成工女補習教育の実施 1、傷病に対する扶助制度の確立ほか8項目。
1	106	73	昭和4年	1929	10・20	山日	10・12, 22	「山梨勤労婦人協会」(勤労学園)が、各製糸工場の工女200余名により甲府市朝日町劇場朝日館で発会式を挙げる。女人聯盟賛助。園主窪田かさ子が、「勤労婦人協会は全く修養団体である」と設立の趣旨と経過を報告し、会則の月2回の公休日に修養会を開き、裁縫手芸茶話会等をなし修養と親睦を図ることを決めた。そのあと、女人芸術社の望月百合子等が公演。
1	107	73	昭和4年	1929	10・23	山日	10・23	甲府、中巨摩の製糸工場が、工女に12時間半の就業、休憩時間短縮などを強制した工場法違反で処分される。
1	108	73	昭和4年	1929	10, 24	山日	10・24	豊村花輪製糸工場(櫛形町)で、「工女の歌」を募集。朝昼夜一同揃って高唱、能率増進を図る。
1	109	73	昭和4年	1929	11・4	戦前山梨の労働運動史		甲府市富士見町矢島製糸第3工場の業員が、8月10日から8月17日にわたる争議の終結後、全日農の応援のもとに「矢島製糸従業員組合」を組織。甲府市朝日町朝日館で待遇改善要求大会を開く。第1、第2、第3、工場の工女約1000名が参加。
1	110	73	昭和4年	1929	11・14	山日	11・14	「国用生糸大暴落に一座繰業者一斉休業か、男女工5000の失業問題」
1	111	73	昭和4年	1929	11・15	山日 戦前山梨の労働運動史	11・17, 18	塩山町(塩山市)の石原製糸が不況のため工場を閉鎖。工場側が、9月以来の賃金を支払わず、百余名の工女を代表して橘田よし江等が、16日県工場課に陳情。工場側が藪2000円分担保として横浜の清算が出来次第支払うことで解決。
1	112	74	昭和4年	1929	11・16	戦前山梨の労働運動史・山日	11・26	市川大門町甲州製糸の従業員300余名が、糸価の暴落による工場主の損害を見るに忍びず、「賃金を引き下げても良いから休業をしないでほしい」と申出る。
1	113	74	昭和4年	1929	11・20	県議会史 (第4巻) 山日	12・6, 7	11月通常県議会 一般質問で議員渡辺文平が「公私経済緊縮運動による県の緊急節約の宣伝普及にともなう副作用として、製糸工場で工女等が解雇された場合に、この年末に際し無産階級に及ぼす経済上の打撃は非常に大きいものがあるが、県はいかなる方針でのぞむのか」と質問。知事平田紀一は「本県において最も心配すべきが製糸工女の失業にあることは同感であり、県は、今後十分調査の上、職業紹介所等の活動を促し最善の努力を講じたい」と答弁。
1	114	75	昭和4年	1929	12・1	山日 新報	12・2 12・15	「不況による、製糸製品の操業短縮・休止に工女悲鳴」

1	115	75	昭和4年	1929	12・1	戦前山梨の労働運動史 山日	12・4	＜県内各地で製糸工場の閉鎖問題続出＞1日、春日居村（春日居町）生原製糸場で、経営難から工場閉鎖に対し、100余名の女工は「賃金を引き下げてよいから経営をつづけるよう」求め継続することになった。
1	116	75	昭和4年	1929	12・6	戦前山梨の労働運動史 山日		6日、高田村（市川大門町）丸三製糸（株）で、経営難に対し工女が賃金の10%引きを会社申し入れる。
1	117	75	昭和4年	1929	12・22	戦前山梨の労働運動史 山日		22日、加納岩合製糸基道社（山梨市）で従業員120名分約4000円の賃金をみばらいのまゝ経営が行き詰まり休業。工女側は無産党の応援を経て支払いを要求、取りあえず1割を支払い残額は再建後支払うことで一応解決した。
1	118	75	昭和4年	1929	12・23	戦前山梨の労働運動史 山日・新報	12・23、 24、25	23日、大草村（韮崎市）中込亀次郎製糸工場で、従業員46名の賃金2000余円を未払いのまゝ11月中旬突然工場を閉鎖。従業員代表清水だけの他4名が県工場課に陳情。韮崎署長が内金でも支払うようにと指導した。
1	119	75	昭和4年	1929	12・23	戦前山梨の労働運動史 新報	12・24	23日、柴村（南部町）藤田常三製糸場で、経営困難となり従業員40名の賃金3ヶ月分1200円を未払。県工場課で再三注意したが応じないため工場法違反で告発。従業員側も代表を選出し強硬に交渉する。
1	120	76	昭和4年	1929	12・18	戦前山梨の労働運動史 新報	12・21	豊村（櫛形町）の花輪製糸工場で、同村の工女3名を解雇したが、同工場の重役が同村の大地主である関係上、この問題が対小作の関係するところとなり、19日甲府市百石町山梨労働組合の応援を得て、20日工場側に対し復職または退職手当6ヶ月分を要求することになった。
1	121	76	昭和4年	1929	12・22	山日	12・22	「工女さんの特志」甲府市寿町鈴木いちのが、歳末に餅もつけない人たちにと1円50銭を派出所に届ける。
1	122	76	昭和4年	1929	12・23	県報		山梨県蚕種検査員上原さんの月俸47円となる。山梨県雇桜井てる子ほかの女子職員も昇給。
1	123	81	昭和5年	1930	1・23	山日	1・26	「無名工女一旧正月の貧しい人々へと」の見出しで、上九一色村村長のもとへ5円為替が郵送されてきたことを伝える記事。
1	124	81	昭和5年	1930	1・25	山日	1・25	山梨県主催女子蚕業講習会が、県立蚕業学校で10日間にわたって開かれる。
1	125	81	昭和5年	1930	1・30	山日	1・30	婦人大衆に闇に、ボツリ点った勤労学園の灯ーとある断層の春」の見出しで、勤労学園々主窪田けさ子を紹介。
1	126	82	昭和5年	1930	1・30	山日	1・31	八幡村（山梨市）工女4名が、昭和4年2月から12月まで埼玉県の石川製糸工場に出稼ぎしたが、工賃残金160円の支払いがなく県保安課に陳情
1	127	83	昭和5年	1930	3・31	山日	3・3	甲斐絹の不振から機織工女は製糸工女に一郡内に溢れた機織の娘さん達が信州や武州方面へドシタ出稼ぎ一大掛りな輸送始まる。
1	128	83	昭和5年	1930	3・9	山日		落合村（甲西町）の児童男30人、女30人を糾合して「落合無産少年団」が結成され発会式を行う。発会式で私立湯田高等女学校の女教師安江松子が童話を語る。
1	129	84	昭和5年	1930	3・14	民報	3・15	石和町の工女19名が昭和4年2月埼玉県の開深館製糸工場に雇われ同年12月閉業となり帰郷。その賃金の支払いを再三工場に請求したが応じないため県保安課に陳情する。
1	130	84	昭和5年	1930	3・26	山日	3・26	県保安課が工女の工賃未払いで長野県の製糸工場を摘発。「長野県諏訪郡玉川村製糸業信光館を小笠原署館内源村のみでも某工女外10数名に昨年中の工賃4～5割を支払はぬ事実を摘発し長野県警察部に通知した」

1	131	86	昭和5年	1930	4・23	県報	なし	県蚕種検査吏員の任命はじまる。相沢はまほか、日給70銭から1円20銭
1	132	87	昭和5年	1930	4・28	山梨労働運動史		無産党の女子闘士として活動した落合村（甲西町）の新津道子の葬儀が日農組合葬として行われ、工女も参列。
1	133	87	昭和5年	1930	5・19	山日	5・20	後屋敷村峠東製糸場（山梨市）の一工女から、一日中、12時間から14時間の間酷使され、賃金は社長が勝手に定めた低い額で、食費さえ工女が持出している状況の調査を求める投書が日下部署に届けられる。
1	134	88	昭和5年	1930	6・26	戦前山梨の労働運動史	なし	矢島製糸再繰工場（甲府市）の解雇者、退職手当要求。6月10日に突如解雇された長澤勝子ほか16名は全農組合に応援を求め、全農代表が会社に解雇手当の即時支給と解雇理由の説明を求めたが拒否される。そのため2月以降解雇された男女工20余名が団結し、29日に会社側と交渉したが、会社側は民法の規定に従い2週間前に通告し、会社の都合により解雇したものであり不当ではないと回答。
1	135	88	昭和5年	1930	6・28	戦前山梨の労働運動史 山日・民報	6・29	山梨生糸同業組合中央支部会が役員会を開き、繰糸賃金を協定する。これにより繰糸賃金は平均2割減となる。工女にとっては痛手となった。
1	136	89	昭和5年	1930	7・6	山梨農民運動史（竹川義徳）		この争議を（小作争議）を指導した全国農民組合県本部首脳部らが総検束され、組合の組織再建を図る緊急拡大執行委員会が開かれ、三枝まさ子が財政部長に、宮原恒子が婦人部長に就任。
1	137	89	昭和5年	1930	7・14	山日	7・14	論説「県外女工の悲境 操短と休業」を掲載。
1	138	89	昭和5年	1930	7・15	母の肖像・山梨農民運動史		落合村（甲西町）に落合農民組合同盟が結成され、あわせて婦人部を結成する。役員に新津せん、常任執行委員深沢市代、大久保はな、依田貞代、深沢よし江らが選任される。
1	139	89	昭和5年	1930	7・16～30	山日・日本婦人問題資料集成（第10）	7・16	甲府生糸同業組合が一斉休業。工女失業、収入減少。
1	140	89	昭和5年	1930	7・一	石和町誌（第1巻）	なし	石和町 鈴木製糸場の工女50名が見番の交代などを要求して、ストライキをおこす。
1	141	90	昭和5年	1930	8・9	戦前山梨の労働運動史	なし	祝村で製糸工女の現業長排斥・待遇改善要求。祝村岩崎（勝沼町）松坂製糸岩崎工場 の従業員150余名が、現業長の監督態度とセリブレン制度による手取り賃金の減少に不満を持ち、吉原よし子を代表として待遇改善を要求したが拒否される。10日工女代表2名が本社々々長を訪ね、1、現業長を解雇すること 1、セリブレンの85点を従前の80点制とすること 1、デニール等級で2等削除を従来通り、一等から三等までせいでいすること 1、食事、洗濯場、物置等の設備の改善すること などの待遇改善要求を行ったが同様拒否されたため11日から同盟休業に入る。一方、争議団から依頼され応援に来た全農組合支部長5名が石和署に検束される。12日検束者を解放。全農県本部から幹部が来援して工場主と交渉。13日全面的に入れられて解決する。（註）昭和5年6月28日山梨県生糸同業組合中央支部が賃金2割下げを決定、方法としてセリブレン基準点を80点から85点にデニール基準の引き上げを行った。

1	142	90	昭和5年	1930	8・15	山梨労働運動史・日本婦人問題・資料集 (第10)	8・15	落合村女子青年団（甲西町）が不況による製糸工女の犠牲に反対して「これは婦人の社会進出を阻止し、無産階級の生活を脅かすものである」と小学校で緊急大会を開き、反対運動に乗り出す。
1	143	90	昭和5年	1930	8・26	戦前山梨の労働運動史・民報	8・28	豊村で製糸工女の待遇改善要求。豊村（楨形町）豊製糸の従業員130名が「待遇が極度に悪い上に見番と教婦が嚴重すぎる」とこの月当初から怠業していたが、この日午前6時の操業開始を合図に一斉に工場を出て近くの隆光院に集合、大会を開いて、1、セリプレン賃を中心点より上下増額すること 2、セリプレン検査のため罰せられても、最低30銭の賃金は支払うこと など6項目の要求書を経営側に提出して同盟罷業に入る。27日早朝、争議団応援のため農民組合員を率いて工場附近まで来た全農組合支部幹部が小笠原署に検束される。27日午前工場主と工女代表が話し合いの結果、工女側の要求が入れられ夕刻解決する。
1	144	91	昭和5年	1930	9・4	山梨労働運動史	なし	谷村警察署が西桂村（西桂町）の工場について、労働時間の一斉取締を行う。6 適用工場を無届け時間延長で告発。
1	145	91	昭和5年	1930	9・7	戦前山梨の労働運動史・山日	9・10	五明村で製糸工女の待遇改善要求。五明村字菰沢（甲西町）の駒井製糸工場の従業員208名中150名が、この日午後1時の始業を合図に寄宿舎に集合して同盟罷業を決定。 1、賃金の4割引下げを1割引下げにすること 2、食事を改善し3食15銭の職工負担分を10銭とすることなど、8項目の要求を会社提出するとともに、工女の中心者新津せんは落合村農民組合婦人部（甲西町）の幹事新津とくに応援を求める。新津とくは全農組合幹部と工場に急行し内部と連絡をとろうとしたところ、出動した警察隊に検束される。外部と連絡を絶たれた工女側は、代表者を出して会社側と交渉した結果、1、2を保留し他の6項目について合意して解決、午後6時就業した。
1	146	92	昭和5年	1930	9・19	戦前山梨の労働運動史	なし	旭村（韮崎市）大村製糸工場の工女50余名が9月以降セリプレン検査が厳しく罰金が多くて収入が減少するなど工場主に不平を抱き、一同協議のうえ、1、セリプレン平均を80点以下に引下げること 2、罰金を減ずること 3、通勤工女に食費を支給することなどを決議し怠業を行ってきたが、この日、双方の代表者が交渉した結果「セリプレン平均80点を毎日の平均とし、上1点2銭の賞、下1点毎に1銭の罰を加算する」ことで円満解決する。
1	147	93	昭和5年	1930	10・21	戦前山梨の労働運動史	なし	増穂村（増穂町）桃隣館製糸場の男工5名が未払賃金100余円の支払いを求めて同盟罷業に入る。このため工女70余名は繰糸ができず休業。会社側は未払賃金を即時支払うとともに今後は毎月払とする覚書を提出し、夕刻解決
1	148	94	昭和5年	1930	10・30	山梨県職員録		この日発行、蚕業取締吏員上原きんの名が見える。
1	149	94	昭和5年	1930	10・31	山日	10・31	百田村、曙村の工女2名が県保安課に賃金未払工場の陳情。
1	150	94	昭和5年	1930	11・14	山日	11・14	工女26名の夏挽賃金を渡さず、小笠原署で工場主を取調中の記事掲載。
1	151	94	昭和5年	1930	11・17	県議会史（第4巻）山梨県政50年誌・県教育百年史（大正昭和編）	なし	11月通常県議会開会。知事平田紀一は「蘭検定所に乾蘭の設備を施し製糸教婦の養成を打ち切る、町立谷村高等女学校の県移管、女子師範学校生徒への給与金を半額に減額、甲府高等女学校と巨摩高等女学校の補習科を各1学級減する」などの予算案を提案。谷村高等女学校の県移管問題が論議の焦点となった。

1	152	95	昭和5年	1930	12・1	戦前山梨の労働運動史	なし	豊村（櫛形町）の豊製糸が8月行った同盟罷業の中心者佐野まつゑほか4名に、昭和6年度の新雇入契約について契約をしない旨を通告。他の工女たちは、自分たちと同様契約しなければ罷業を行うことを協議。工場主に要求する。
1	153	97	昭和5年	1930	12・28	山日	12・28	「証文持って帰郷の女工―3分の1位の稼高を支給され、多くは証文をとって信州の製糸場から帰る」
1	154	97	昭和5年	1930	1年間	山梨県蚕糸業概史	なし	この年から7年にかけて、蚕糸業にとって最大最悪の年になった。不況のため、賃金不払いについて県の陳情も多かった。
1	155	97	昭和5年	1930	この年	山梨思想運動史（大杉彦助）・山梨農民運動史		このころから、保坂若江（敷島村）、山本とし江（甲運村）矢崎なみ（平等村）、依田きく江（甲府市）楠田徳子、三枝恒子らが、左翼運動に関心をもち全国農民組合県聯本部などに出入りし運動に参加。
1	156	104	昭和6年	1931	2・2	戦前山梨の労働運動史 山日	2・4、5、19	石和町で製糸工女の最低賃金闘争及び工場閉鎖反対闘争 石和町日の出の鈴木製糸第2工場の工女50名が最低賃金1日30銭の契約が守られないことに憤慨して午前7時突如として同盟罷業に入る。工女団代表梶原文江は、全農組合役員とともに工場主に「最低賃金制の実行、工場設備の改善、賃金支払い標準の改正」など18項目の要求書を提出。4日第4次交渉で会社側が全面的に要求を入れ妥結、協定書を交換。しかし、この争議解決から10日後の2月15日、会社側は経営不振を理由に3月1日に工場を永久閉鎖すると発表。16日、工女たちは大会を開き「工場閉鎖反対」を決議会社に申し入れる。18日工女の父兄も大会を開き工場の継続を申し入れたが、会社側の決意は固く変更されなかった。
1	157	104	昭和6年	1931	2・5	山日	2・5、6、17	「契約の工賃を支払はず突如工場閉鎖を宣告、路頭に迷った本県出稼ぎ女工120余名、長野県諏訪郡上諏訪町金正平林製糸場から涙の帰郷」
1	158	104	昭和6年	1931	2・7	戦前山梨の労働運動史	なし	英村（石和町）角田製糸工場全従業員工女90余名が運署で 1、賃金値上げに関する件 2、セリプレン賞罰に関する件 3、雨傘を即時購入貸与することなどを工場主に要求。 8日工女代表鈴木よしのほか3名が工場主と話し合いの結果、要求が全面的に認められ解決。
1	159	111	昭和6年	1931	5・1	山梨農民運動史・山梨思想運動史・戦前山梨の労働運動史・梶前母の肖像 山日・新報	4・28、29、5・2～3	戦前最初にして最後のメーデー行進が行われる。「このメーデーに、山梨繊維労働組合は、青年部の指導により同婦人部員森田たね子、梶原文江が指導して甲府市内の工女を当日午前7時までに柳町中央館付近に動員集合させ、郡部から入ってくる全農婦人部などと合体して街頭デモに参加することとなったが、県時高課の指令により4月29日夜からメーデーを計画していた中心者らの検挙がはじめられ、森田たね、梶原文江、柳原わき子、小沢しん、藤田きぬ、林ことが検束された。また、メーデー当日は郡部から甲府市内に通ずる各所に多数の警官が配備され、メーデー参加のために入市する農民や労働者の阻止にあたったが、岐阜地区の繊維労組など工女たちを含めた150名、中巨摩郡東部、東八代西部地区の農民組合員などが甲府市内に入り込みデモ行進を行い警察隊と衝突、94名が検束される」
1	160	111	昭和6年	1931	5・2	山日	5・2	窮迫せる製糸界、遂に休業30工場―もともとひどい岐阜と岐阜。
1	161	112	昭和6年	1931	5・25	山日	5・25	「沼津製糸場の放火自供―焼ければ帰宅できると思った、故郷の父母恋しさに郡内生まれの2少女」の記事掲載。

1	162	113	昭和6年	1931	6・23	県報	なし	県蚕種検査吏員の発令はじまる。日給60銭から1円10銭。
1	163	114	昭和6年	1931	7・6	山日	7・6	「しかも彼女は行く」「教諭」を捨て「女工」に 闘士に捧げた処女の純情―無産陣営に咲く話題」と、私立湯田高女教諭安江松子を写真入りで紹介。
1	164	114	昭和6年	1931	8・1	山梨農民運動史 戦前山梨の労働運動史	8・2・5	本県初の国際反戦デー。この反戦デーは全農、全協土木労組それに石和鈴木製糸工女等により計画され強行された。午後2時半頃、反戦デーに参加し富士見村地内で解散させられた労働者農民や国道8号線でストライキをおこした工夫ら170名が石和町日の出の鈴木製糸工場に集合、梶原文江など工女50名がデモに参加して石和町に向かって行進中、笛吹川鵜飼橋上で警察官と激突、梶原文江ら30余名が検束させるなど多数の負傷者が出た。
1	165	114	昭和6年	1931	8・13	山日	8・13	県女子師範学校及び山梨高等女学校生徒20名が、暑中休暇中の勤労体験のため、県蚕業取締所加納岩出張所（山梨市）で蚕種検査員の助手として勤務。
1	166	115	昭和6年	1931	9・29	山日	10・3	長野県諏訪郡の入一製糸工場で賃金不払いから争議が起こり、同工場の争議部長から上手村（明野村）の工女父兄に応援方の依頼があり、15名の父兄代表が工場主の意向を聴取したが思わしい回答を得られず、争議団に合流する。
1	167	115	昭和6年	1931	9・一	山梨労働運動史	なし	小笠原警察署が無届けで労働時間を延長していた工場主12名を送検。
1	168	116	昭和6年	1931	10・19	戦前山梨の労働運動史	なし	源村（白根町）浅川製糸工場が4月からの賃金を支払わず、工女30余名がこの日午前6時から同盟罷業に入り、支払いを要求したが工場側が応じないため、工女代表中村千代子ほか3名が日農県支部に応援を依頼する。
1	169	117	昭和6年	1931	11・18～27	山日	11・18、19 11・21 11・24 11・27	高野義喬による「養蚕最前線を行く」連載 婦人養蚕教師 横内八千恵 養蚕検査20年 上原さん 模範社教婦 一ノ瀬藤子 鑑別手 茅野やす子
1	170	117	昭和6年	1931	11・30	山梨農民運動史	なし	全農会議派県聯合会峡東地区協議会で12月8日に甲府市で開かれる同会の年次大会に「製糸工女賃金不払い反対の件」を提案することを決定した。しかし、12月8日午前5時同派の中心幹部27名が甲府署に検挙され、大会も解散を命じられる。
1	171	118	昭和6年	1931	12・1	山日	1 2・3	県蚕種検査吏員（女）養成講集会が、蚕業取締所石和出張所で始まる。講習生15名掲載。
1	172	118	昭和6年	1931	12・一	新報	12・24	不況の影響深刻 「女工賃金は半減―然も内払ひ勘定、年の瀬は越せぬその家庭、全商店へも大影響」
1	173	123	昭和7年	1932	1・22	山日	1・23	在家塚村（白根町）の工女斉藤春子外6名及び五箇村（早川町）工女佐野とも江外5名が長野県岡谷市丸濱製糸に出稼中の不払賃金150円から200円を再三請求する。会社側が応じず、県工場課に陳情。
1	174	123	昭和7年	1932	1・25	山日・新報	1・27	不景気と成績不良を悲観して、鍾紡製糸の女工が自殺する。

1	175	123	昭和7年	1932	2・3	新報	2・3, 19	3・19	「賃金不払の工場其後も続く一女工側から県に陳情す」、「賃金不払陳情又も2名から」の各見出しで長野県諏訪郡平野村、埼玉県地方出嫁ぎ工女賃金未払いの記事掲載。
1	176	125	昭和7年	1932	3・14	戦前山梨の労働運動史	なし		江草村（須玉町）江草製糸会社社長が、経営不振から昭和6年10月に逃亡。工女宮崎菊江ほか11名の賃金489円89銭が未払いとなり、清算人に請求したものの、未払いのため、県保安課に陳情。
1	177	125	昭和7年	1932	3・17	山日・新報	3・19		県立蚕業学校女子部第1回卒業生43名に、養蚕教師の資格が付与される。
1	178	125	昭和7年	1932	3・21	県報			山梨県蚕種検査吏員上原きんが退職する。退職手当330円。
1	179	125	昭和7年	1932	3・31	県報			山梨県農林技手田附ちよ、県繭検定所勤務となる。
1	180	125	昭和7年	1932	4・1	民報	4・1		「貧困ゆえ入学できぬ児童・県下で1200余名」、「惨憺たる生糸界、閉業工場続出」の記事掲載。
1	181	126	昭和7年	1932	4・12	山日	4・12		「製糸の不況から女中の志願勢押し」製糸業が不況のため優秀な工女のみ採用する傾向が強まり、小学校卒業の女子はこの道をふさがれ子守、女中を希望する者が続出した。
1	182	126	昭和7年	1932	4・12	山日 新報	4・12		「人を馬鹿にした一年の賃金1円也一信州へ出嫁ぎした工女に回答——一体どうすればいい」「一年の汗の結晶一米一升買えぬ一金1円也で万事相済み一泣くにも泣き切れぬ事実」の各見出しで、長野県諏訪郡平野村丸濱製糸工場破産に泣く本県出嫁ぎ工女たちの状況を伝える記事掲載。
1	183	127	昭和7年	1932	4・22	山梨農民運動史(大杉彦助) 山日	4・29		女子青年団活動へ問題提起がなされる。落合村女子青年団（甲西町9が28日に開催される山梨県聯合女子青年団総会の対策を協議。深沢はる江、海野春子など5名の出席者と「我々女性の任務」の議案を提案し、女子青年団の自主化を強調することを決定した。その後、「県連合女子青年団第6回総会に当たり全県下の姉妹諸君に檄す」との署名印刷物を県下の全農系農民組合に発送するなどの活動を行ったが、海野春子等数名が小笠原署に検束され不発に終わる。
1	184	129	昭和7年	1932	5・20	山日	5・20		内務省社会局において開かれた16、7日の全国工場監督官会議に出席した本県代表者が、男女工賃並に貯金を未払問題について「工女の貯金管理は絶対廃止すべきだ」と主張。
1	185	129	昭和7年	1932	5・27	山日	5・27		「ほんとにドン底、賃金もらうどころか食費を工場に払う工女—とんだ雇傭契約、これでも不況」の見出しで、峡西地方製糸場工女の苦況を伝える記事を掲載。
1	186	129	昭和7年	1932	5・一	山梨労働運動史	なし		この月の県下製糸工場の賃金未払い件数は30余件で、労働者は770名、その金額は20837円であった。
1	187	129	昭和7年	1932	6・1	県報	なし		県蚕種検査吏員の発令はじまる。日給50銭から84銭
1	188	130	昭和7年	1932	7・21	山日	7・3		「生活苦から発狂—自分の両足を縛って甲府市内の工女が入水自殺」
1	189	130	昭和7年	1932	7・8	山日	7・8、		「疲弊村の実情」、「女工不払い賃金総額4万円以上・・・」などを伝える記事が掲載される。
1	190	131	昭和7年	1932	7・31	山日	7・31		「不況故に寂しい腹の探り合い、挽繭泥の嫌疑者を女工同志が投票、その上触れ歩かれた8名の被疑者—鰯沢一製糸の生活悲劇」

1	186	135	昭和7年	1932	9・一	日本婦人問題 資料集成（第 7巻）	山日	10・20	この月現在の内務省社会局社会部報告「農漁山村ニ於ケル生活困窮概況」から。 「山梨県一生活困窮ニ因ル女子前借被備 本県婦女子等ノ職業ノ中枢ヲ為ス製糸工女ノ如キ製糸家ノ倒産休業等ノ為失業スル者 多数ニ上リ近來大ナル恥辱視シ居タル、料理屋、飲食店ノ雇酌婦、カフェエー女給等ニ 進シテ就職スルモノ増加ノ傾向アルヲ認メラル」
1	187	135	昭和7年	1932	10・31	山日・民報 山梨労働運動 史	山日	11・1	県立蚕業学校女子部3年生42名が、甲府聯隊営内を見学する。 糸価の高騰から県保安課に、労働時間延長許可願を本月末現在提出してきた製糸工場 は、県下283工場中189工場で総製糸工場の3分の2に及んだ。うち、87工場に許可。 100余工場はいまだ未許可の状態であった。この年、勝手に労働時間を延長して工場 法違反に問われた工場は150余件に達した。
1	188	136	昭和7年	1932	11・29	戦前山梨の労 働運動史 山日	山日	12・2、3、 4、7、9、12	峡東で工女の賃金要求、人員整理反対争議 平等村兜陽館再繰工場が23日に不況対策 として日曜日半休を発表したことに、工女たちはいづれ人員整理が起きるのではないかと 心配し、この日、会社に対して「日給3割値上げ、人員整理反対、臨時休業反対」 など7項目を要求。会社は日給値上げ以外の要求はすべて認めたが、工女側は、あく まで日給の値上げを求め、30日従業員50名中男8名女34名が職場を放棄し、民家に籠 城、ストライキに入る。12月1日田中、小倉、別田、平等などの8工場主が会合して対 策を協議「無期休業とする、賃金引き上げは絶対しない」ことを決定。この結果、こ れらの工場の工女ら400余名以上がストライキの影響をうけ休業することとなる。 3日、争議団の工女代表米倉花子ほか4名が東山梨郡農民組合坂下聯合会々々長に引率さ れ日下部警察署、県保安課、特高課を訪問し争議の真相説明と陳情をする。また、臨 時休業となった工女400名は自宅で待機していたが、別田製糸ほか約半数の工女たち が数カ所に集合し、農民組合の指導で各工場に操業開始を要請した。 5日、春日居劇場で坂下聯合会第9回大会が開かれ、争議中の工女も出席し、遠藤みち 子、丸山かずの、広瀬ふじのらが演壇に立ち争議の応援を訴える。 6日関係者が和解に向け動き出す。10日夜、労使双方が無条件で仲介者に一任、11日 午前1時解決、操業再開となった。
1	189	137	昭和7年	1932	12・11	山日 山梨県労働運 動資料集（第1 集）	山日	12・12	甲府市山田町田中製糸工場で、工女ら120人が、待遇改善に関して協議し、一部は休 業・怠業状態に入り動揺する。
1	190	137	昭和7年	1932	1年間	山梨労働運動 史	山日	なし	「製糸工女学歴調査」によれば、中学校卒31人、小学校高等科卒2697人、小学校尋常 科卒16565人、小学校尋常科中退332人、無学者115人であった。
1	191	142	昭和8年	1933年	2・9	山日	山日	2・9	「出稼ぎ娘子軍、数日間逆戻り一糸価惨落で信州製糸も、春挽きを緊縮」
1	192	144	昭和8年	1933年	4・18	山日	山日	4・19	山梨工業懇話会第12回総会が県教育会館で開かれ、工女184名が表彰された。
1	193	146	昭和8年	1933年	5・31	県報	山日	6・25～	山梨県蚕種検査査査員の発令始まる。日給50銭から70銭。
1	194	146	昭和8年	1933年	6・19	山日 山梨農民運動 史	山日		敷島村女子青年団長で、以前から左翼運動に関心をもち甲府市堅沼町の全国農民 組合県聯本部（全農）を出入りしていた同シンパサイザー保坂若枝が、現金500円と 株券などを持って上京。全協の本科学労働組合に加盟、地下運動に身を投じる。昭和 9年4月15日東京下谷区坂本警察署に検挙される。

1	195	146	昭和8年	1933年	7・21	山梨農民運動史・戦前山梨の労働運動史 山日・日報・民報	7・8,22、 9・28	甲府市内製糸場内に全協系繊維維労働組合の組織化などの動きを知った県特高警察が、治安維持法により全農会議派左翼活動家ら関係者47名を検挙。うち、女性橘田と子(自首)山本とし江、依田きく江ら16名。保坂若江の大金携帯家出が検挙の端緒となった。 [註]全協一日本労働組合全国協議会
1	196	148	昭和8年	1933年	9・4	日報	9・4	「県の出稼人一男は東京へ、女は長野、製糸関係が最多」
1	197	148	昭和8年	1933年	10・17	戦前山梨の労働運動史	なし	大泉村丸茂製糸場の工女80余名が「食事の改善、隔日の入浴、就業時間の延長中止、規定賃金の支給」を要求して、この日から同盟休業に入ったが、会社側が強硬で譲らず、工女側は失敗して18日から就業した。荏崎警察署は、食事や休業時間の延長について工場主会談で工女の最低賃金を30銭と定め、この頃の工女平均収入は65銭程度であった。このころ、県保安課が中心となって製糸工女のため最低賃金制について研究を行う。
1	198	148	昭和8年	1933年	10・21	山梨労働運動史	なし	
1	199	149	昭和8年	1933年	11・24	県議会史第4巻		11月通常県会開会。知事関屋延之助が「高等女学校への武道教師新設」なあとを提案。一般質問では議員袁輪正太郎が「高等女学校の自治的訓練の方法について」、同野中豊七が「女学校の補習科復活について」質問した。また製糸業者、製糸工女らの窮状に対して、農林・大蔵商工各大臣に適切な救済施設を要請する「糸価惨落二対スル国家施設要望ノ件」との意見書を採択した。
1	200	150	昭和8年	1933年	12・7	日報	12・7	「帰郷した女工さん一懷には残金借用証書、現金は僅かに7割を頂戴、糸価惨落の悲劇」
1	201	150	昭和8年	1933年	1年間	山梨県政百年史(上巻) 山梨県総合郷土研究	なし	このころ、本県の製糸労働者数は2万人から2万5千人で、その9割が工女であった。本県からの出稼ぎは約1万5千人で長野、埼玉、静岡、愛知、栃木などの各県へ出稼ぎした。また、本県の工女の労働時間は10時間から12時間で1ヶ月の休暇はほぼ2日であった。全国全工業平均労働時間が9・1から9・3時間、休日は月4回であるから、本県工女の労働条件は苛烈であった。
1	202	155	昭和9年	1934	1・16	日報 山日	1・17	「散々酷使した上に賃金不払いで追帰す」長野県諏訪郡平野村丸万製糸工場に出稼ぎしていた工女代表が県保安課へ陳情する。
1	203	156	昭和9年	1934	3・1	県報	なし	山梨県蚕種検査吏員の任命はじまる。日給50銭から72銭
1	204	156	昭和9年	1934	3・00	山日・戦前山梨の労働運動史	3・3	全協繊維維労働組合の組織化を図っていた甲府市伊勢町橘田とく子が甲府警察署に検挙される。
1	205	156	昭和9年	1934	4・2	山日	4・5	甲府市山田町芦澤製糸工場内で、工女が機械に捲かれ頭髪を剥ぎとられる事故発生。
1	206	157	昭和9年	1934	5・12	山日・日報 戦前山梨の労働運動史	5・13	大泉村丸茂製糸場の工女70余名が、昨年10月の待遇改善争議以来の未払い賃金を支払うよう、文書をもって県保安課に陳情する
1	207	160	昭和9年	1934	9・一	山梨県総合郷土研究		この月現在の「婦人内職種別並びに市郡別人員調」によると、県下で10802人が32種類の内職に従事しており、最も多かったのが「横糸とり、座操」で2226人、次が「水晶穴開け」で1781人。また、1日中の内職時間は「花火より」が12・5時間、「御荷包み」が12時間、『水晶穴あけ』が11・3時間、「横糸とり、座操」が10・2時間。そして1時間当たりの賃金は「御荷包み」が12・56銭、「印章サック貼」が11・11銭で最も高く、「横糸とり、座操」は3・13銭であった。

1	208	162	昭和9年	1934	11・24	山梨県議会議史 (第4巻)		11月通常県会開会。 県立養蚕学校女子部への特別教室設置等、の意見書が採択された。
1	209	163	昭和9年	1934	12・29	山日	12・29	「女工さんが10円、町の貧困者へ贈る一筆崎の山寺いわのさん」
1	210	164	昭和9年	1934	1年間	山梨県農村事情調査書	なし	昭和9年に於ける製糸の状況 製糸場数3689 (内機械製糸252、座繰製糸3062、玉糸製糸375) 繰糸釜数19190 職工 男1597人 女19335人
1	211	164	昭和9年	1934	▽	山梨労働運動史		このころ、郡内の機業地帯では、未明5時ころから夜11時まで、16時間から17時間労働であった。
1	212	168	昭和10年	1935	1・9	日報	1・9	「工女の賃金を支払わぬ工場一父兄から説諭方願出る」中巨摩郡源村等工女277名が、昭和9年2月茨城県本庄町小口組製糸工場で就業中、同年12月28日閉業、帰郷に際して27名の稼ぎ高2千余円を支払うべきところを、工場主は銀行の都合で後で払うと帰省させ、工女父兄宛に「工場閉鎖した支払えぬ、よろしく」の電報を打ったことから、父兄は驚いて小笠原署に陳情。なお、工場では工女達の強制郵便貯金通帳も昨冬のうち全部取り上げたと言う状況について報道。
1	213	168	昭和10年	1935	1・20	日報	1・21	「女工さん大挙して小笠原署へ陳情一出勤してみたら工場全部が封印、峡西内藤製糸の苦境」不況により操業を停止、職場を失い途方に暮れる男女工が続出した。
1	214	169	昭和10年	1935	3・1	県報	なし	山梨県蚕種検査吏員の任命はじまる。日給55銭から70銭
1	215	176	昭和10年	1935	7・27	日報	7・27	「苦熱の製糸工場内、女工さんを酷使する一賃金を誤魔化す工場さへ」の見出しで、県工場係が各署に調査・取締りを指示した状況を報道。
1	216	177	昭和10年	1935	12・27	県報	なし	山梨県蚕種検査吏員坂本つ子、日給95銭となる。
1	217	182	昭和11年	1936	1・8	山日	1・8	製糸工女賃金未払解決のため農政協会で女工保護施設を計画。
1	218	182	昭和11年	1936	1・14	山日	1・14	「償ひの金を出し合ひ、身売り一歩前、未知の友を救ふ一製糸場に咲いた佳話」長野県上諏訪の製糸工場に働いている峡北地域出身の工女が、父親がおこした事件の罰金を支払うため身売りしようとして決意、従姉が働いている岡谷下瀬入口製糸金三工場に別れを告げに行き、隣室で頼末を聞いていた長野県の工女9人が身の上に同情、各自が出し合って百円を作り苦境を救う。
1	219	184	昭和11年	1936	3・24	山梨県労働運動資料集 (第1集)	なし	塩山の千代田製糸の整理工女が退職手当を要求。
1	220	185	昭和11年	1936	4・2	山梨県労働運動資料集 (第1集)	なし	甲府市の渡辺製糸場の工女が退職金を法に準拠して支払うよう要求する。
1	221	186	昭和11年	1936	5・20	県報		県蚕種検査吏員の任命始まる。日給50銭から71銭。
1	222	189	昭和11年	1936	11・一	山梨県蚕糸業概史	なし	この月、政府は「製糸業整備改善施設規程」を公布して、総額1千万円の保証金を交付、約10万金を目標に過剰金の整理を断行した。この結果、本県でも昭和12年中に94工場、5136釜が整理され、多くの工女が失業した。
1	223	194	昭和12年	1937	2・5	県報	なし	山梨県蚕種検査吏員の任命はじまる。日給50銭から66銭
1	224	197	昭和12年	1937	3・14	山日	3.14	「工場緑化運動一彼女たちの健康に幸あれ、県衛生課が肝煎り」

1	225	197	昭和12年	1937	3・24	戦前山梨の労働運動史 山日	3・25	塩山町（塩山市）の千代田製糸工場で全釜80釜を整理し、従業員80名を解雇することになったが、工場主は何の手当も支払わず、3月からの休業を通告したため、工女代表が県保安課と特高課に退職手当支給の斡旋方を陳情。
1	226	197	昭和12年	1937	4・2	戦前山梨の労働運動史 民報	4・3	甲府市穴切町渡辺常造製糸場の工場主が、30日夜、従業員に「事業不振のため3月限りで工場を閉鎖、賃金は3月25日までの分しか払えない」と通告。従業員は代表者になりて矢部とく、飯室せい、八巻茂一を選び、この日工場主に「一月に実施された退職金積立法に準拠した退職金の支払いを」要求したが拒否され、要求貫徹のため近くの穴切小学校控室に籠城した。甲府警察署の特高刑事部長らが調停に入り、一人当たり4円4角の退職金を支給することと3日に解決した。
1	227	201	昭和12年	1937	7・26	山日	7・26	「門前綾成すー鐘紡甲府工場工女さんの千人針」
1	228	206	昭和12年	1937	1年間	山梨労働運動史	なし	昭和12年には軍需産業の増大に糸価の好況が手伝い求人が多く、工女の申込み1万人に対し約半数の5千人が供給されたので女子には余り者なしという状況であった。
1	229	206	昭和12年	1937	1年間	山梨県蚕糸業概史	なし	製糸業整備改善施設規程により県下工場数、釜数の各3割に当たる94工場の5136釜が整理された。
1	230	212	昭和13年	1938	3・11	県報		山梨県蚕種検査吏員の任命始まる。日給50銭から。
1	231	215	昭和13年	1938	5・11	戦前山梨の労働運動史	なし	郡内機業初の労働争議。池田逸春燃糸機業工場の男女従業員70余名が賃金値上げほか数項目の要求書を工場主に提出。就業しながら要求貫徹を図る。12日、郡内機業としては初の紛争として成り行きを重視していた吉田警察署で係官が出張し調停に入る。
1	232	216	昭和13年	1938	6・22	山日	6・23	県立蚕業学校女子部生徒200名が、平等川堤防の草刈奉仕活動を行う。
1	233	217	昭和13年	1938	7・1	山日	7・3	「工場労働報国隊一峡東でまず4団体」別田製糸労働報国隊女子119名、生原製糸同136名、平等製糸同64名、扶桑製糸同74名で工場労働報国隊を組織する。事業は公共施設の美化清掃、道路・河川・水路改修、開墾、愛林治水荒廃地の復旧等の奉仕活動などであった。
1	234	217	昭和13年	1938	7・10	山日	7・10	「岳麓労働報国隊」吉田工友会隊男女50名、共栄製糸男女24名、渡邊燃糸男女18名、井出屋燃糸男女14名で工場労働報国隊を組織する。
1	235	220	昭和13年	1938	9・9	山日	9・9	「深夜、素足の祈願隊一工女たちが巡拝」下吉田渡邊燃糸の工女さんたちが上役の戦死通報の誤報を念じ毎夜、諸神社に巡拝する。
1	236	222	昭和13年	1938	12・15	山日	12・15	「女工を酷使」中巨摩郡西野村工女2人が長野県岡谷市尾澤製糸工場に雇われていたが、同工場で機械の導入をはかったことから、工女140名のうち50名を解雇した。その際、工女の退職積立金等を合法的に出さない手段として、1日14時間半の酷使を強いたことから工女たちははいたたまたまれず帰省。小笠原署で調査に乗り出した。
1	237	227	昭和14年	1939	2・1	山日	2・1	「勇士の病母を女工が引き受ける―甲府署で表彰申請」の見出しで3町村下河原（玉穂村）中澤 きよじの善行を紹介。
1	238	228	昭和14年	1939	2・一	甲府市史通史 編（第3巻）	なし	甲府市魚町雨宮製糸場の女工2人が「熱血の国旗」を寄託。

1	239	228	昭和14年	1939	3・2	戦前山梨の労働運動史	なし	甲府市魚町中村源太郎製糸場再線部の工女14名が最近の物価高のため生活が困難として、賃上げについて昼食時1時間協議したが結論がでず、400名の全従業員に罷業を呼びかけたが不発に終わる。
1	240	237	昭和14年	1939	9・19	戦前山梨の労働運動史	なし	工女のスライキ調停。小笠原村（櫛形町）飯室製糸場で、9月中旬見番が工女1人解雇すると申しわたし、これを不服として従業員60名が同盟罷業を続けてきたが。これを知った小笠原警察署長が「時局下に労使間の紛争は遺憾である」と調停に入つた結果、解雇は工場主の意見でないことが判明、従業員も「産業報国の精神に則り」従来通り就業することになった。
1	241	251	昭和15年	1940	8・12	山日	8・12	「弟にかはって銃後をまもる」の見出しで、弟の出征により県外の製糸工場から帰郷し、病身の父母らにかわって農事・家事一切を切り盛りしている中巨摩郡花輪村東花輪・花輪さくのを紹介。
1	242	251	昭和15年	1940	9・20	県報		県告示第427号で「賃金等統制令第5条の規定により工場法の適用を受ける工場の未経験労働者（12歳以上満20歳未満の女子）の初給賃金」が定められ10月1日から適用された。 1、定額給制の場合で1日の総就業時間が10時間以内のときにおける初級賃金の最高額、最低額及び標準額。年齢最高額 標準額 最低額 満12歳以上満14歳未満 67銭 40銭 55銭 満14歳以上満16歳未満 76銭 44銭 60銭 満16歳以上満18歳未満 83銭 47銭 65銭 満18歳以上満20歳未満 90銭 50銭 70銭 2、1日の総就業時間が10時間を超える場合の初給賃金は前項の最高額に10時間を超ゆる1時間毎にその10分の1の額を加えたる額を最高額とする。
1	243	252	昭和15年	1940	9・20	県報		県告示第428号で「賃金臨時措置令第15条による山梨県絹人絹燃糸工業組合に許可した協定賃金額」をこくじする。 1、就業時間1日11時間(休憩時間を含む)。但し未経験工は10時間 2、雇入の際に於ける基本給(未経験工)女子日額 満12歳以上14歳未満 40銭～67銭 満14歳以上16歳未満 44銭～76選 満16歳以上18歳未満 47銭～83銭 満18歳以上20歳未満 50銭～90銭 賄付の場合は1日35銭控除。 3、既経験工（下擦の場合） 一等90銭～1円、二等80銭～90銭 このほか、賃金基準、昇給は年2回以内、賞与は年一回月収の10割以内などを協定した。
1	244	261	昭和16年	1941	3・一	山梨県蚕糸業概史	なし	「養蚕業統制法」が施行される。昭和16年当時本県機械製糸工場は164工場、釜数10761釜であった。しかしこの頃から産繭額の減少が目立ちはじめたのに加え戦局の重大化から全産業部門にわたり企業再編成の必要に迫られた。昭和17年には大幅な企業整備が断行され、一挙に100余工場の5658釜と工場数では約3分の2、設備釜数では約3分の1が整理廃業または転用となった。

山梨県立大学地域研究交流センター 2008 年度研究報告書
やまなし地域女性史研究プロジェクト

2009 年 3 月 31 日 発行

編集・発行 山梨県立大学地域研究交流センター

山梨県甲府市飯田五丁目 1 1 - 1

電話 055 (224) 5261 (代表)

印 刷 (株) 三縁



University Center for Research and Exchange

山梨県立大学地域研究交流センター

〒400-0035 甲府市飯田 5 - 11 - 1
TEL 055-224-5310 FAX 055-224-5330